

小笠原諸島振興開発事業の成果

令和 6 年 度



東 京 都

目 次

I	小笠原諸島の沿革	1
II	小笠原諸島復興・振興・振興開発事業実施状況	6
1	実施状況総括	8
2	個別事業の実施状況	9
3	実施事業経費の財源内訳	14
4	年度別小笠原諸島在島人口調	16
III	事業別復興・振興・振興開発事業実施状況	27
	交通施設整備	28
	港湾整備（二見港）	29
	港湾整備（沖 港）	30
	都道改築	31
	都道舗装	32
	都道改築（災害防除）	33
	村道改築	34
	村道舗装	35
	船舶整備	38
	産業振興・観光開発	39
	ほ場造成	40
	農業試験地	41
	農業協同組合施設	42
	省力機械施設	43
	集出荷施設	44
	営農研修施設	45
	家畜導入	46
	畜産指導所	47
	一時宿泊所兼農業研修施設	48
	水産センター	49
	二見漁港	50
	母島漁港	51
	漁業無線施設	52

共同利用施設	53
自然公園施設	54
一般宿泊施設	55
観光施設	56
観光交流施設	58
生活基盤施設整備	59
住宅整備	60
簡易水道	62
ごみ処理施設	63
地域し尿処理施設	64
浄化槽施設	65
急患搬送用夜間離着陸施設	66
と 畜 場	67
診 療 所	68
保健所出張所	69
医師住宅	70
看護師宿舎	71
情報通信基盤整備	72
小・中学校整備	73
体育施設	74
教職員住宅	75
高等学校整備	76
社会体育施設	77
都市公園	78
地域福祉センター	79
保育施設	80
米穀倉庫とう精施設	81
防災・国土保全	82
河川整備	83
砂 防	84
地すべり	85

硫黄島旧島民定住促進事業	86
硫黄島旧島民定住促進事業	87
そ の 他	89
船舶借上	90
種苗購入	91
農業試験器材	92
水産試験器材	93
果樹観葉植物苗ほ	94
病虫害防除試験研究	95
病虫害防除	96
診療所運営	97
交流連携推進	98
滞在型観光促進	99
資金貸付	100
防災無線整備	101
野生山羊対策	102
硫黄島及び北硫黄島旧島民対策	103
各種調査	104
IV 復興・振興・振興開発事業用地	111
1 小笠原諸島復興・振興・振興開発事業用地の取得状況	112
国有財産の借用状況	113
事業用地（国有地及び民有地）の取得実績	124
事業用地（国有地）の取得実績	126
2 令和6年度 小笠原諸島振興開発事業実施箇所図	128

I 小笠原諸島の沿革

小笠原諸島の沿革

文禄2年（1593年）	信州深志（松本）の城主小笠原長時の曾孫、小笠原民部少輔貞頼が発見したと伝えられる。
文政13年（1830年）	欧米人5人とハワイの原住民20数人が父島に上陸し最初の居住者となる。
明治9年（1876年）	国際的に日本の領土と認められる。 内務省の出張所が父島に設置される。
13年（1880年）	東京府の管轄となり、内務省の出張所が廃止され、東京府小笠原出張所が設置される。
15年（1882年）	東京府出張所の行政に協議権をもつ会議所を設置し、議員15人を公選する。 外国人がすべて帰化する。
19年（1886年）	小笠原出張所にかわり、小笠原島庁が設置される。
24年（1891年）	硫黄島、小笠原島庁の所轄となる。
31年（1898年）	南鳥島、小笠原島庁の所轄となる。
大正15年（1926年）	小笠原島庁が小笠原支庁と改められる。
昭和2年（1927年）	昭和天皇の行幸啓を賜る。
6年（1931年）	沖ノ鳥島、小笠原支庁の所轄となる。
15年（1940年）	大村、扇村袋沢村、沖村、北村、硫黄島村の5箇村に村制が施行される。
19年（1944年）	島民6,886人が本土に強制疎開（残留者825人）
21年（1946年）	米軍の直接統治の下に置かれる。 欧米系島民129人が帰島
26年（1951年）	対日講和条約が調印される。
27年（1952年）	対日講和条約の発効により、小笠原支庁及び各村役場が廃止される。
40年（1965年）	5月、第1回墓参団が渡島する。
42年（1967年）	11月、佐藤・ジョンソン会談で、小笠原返還についての合意がなされる。
43年（1968年）	4月5日、小笠原返還協定調印 6月26日、小笠原返還 小笠原総合事務所、東京都小笠原支庁及び小笠原村役場等の行政機関設置
44年（1969年）	12月8日、小笠原諸島復興特別措置法制定
45年（1970年）	7月31日、小笠原諸島復興計画自治大臣決定
47年（1972年）	10月16日、小笠原諸島が国立公園に指定される。
49年（1974年）	3月29日、小笠原諸島復興特別措置法の一部改正 （同法の有効期限を昭和54年3月31日まで延長） 4月1日、父島及び母島の全域が都市計画区域に指定される。 6月18日、小笠原諸島復興計画（改定10箇年計画）自治大臣決定 6月26日、小笠原諸島復興特別措置法の一部改正（自治省から国土庁所轄となる）
53年（1978年）	6月、小笠原諸島返還10周年記念式典開催
54年（1979年）	3月31日、小笠原諸島復興特別措置法が、小笠原諸島振興特別措置法と改正される。

昭和 54 年 (1979 年)	4 月 22 日、第 1 回村長及び村議会議員選挙が実施され、小笠原村が真の自治体として発足する。(村政の確立)
	6 月 13 日、小笠原諸島振興計画内閣総理大臣決定
56 年 (1981 年)	12 月 24 日、小笠原村基本構想を議決
59 年 (1984 年)	3 月 31 日、小笠原諸島振興特別措置法の一部改正 (同法の有効期限を昭和 64 年 3 月 31 日まで延長)
	6 月 13 日、小笠原諸島振興計画 (改定 10 箇年計画) 内閣総理大臣決定
60 年 (1985 年)	2 月 15 日、ミカンコミバエの根絶が確認され、農林水産省による植物防疫法施行規則の一部が改正される。
63 年 (1988 年)	6 月 26 日、小笠原諸島返還 20 周年記念式典開催
平成元年 (1989 年)	3 月 31 日、小笠原諸島振興特別措置法が小笠原諸島振興開発特別措置法と改正される。
	6 月 28 日、小笠原諸島振興開発計画内閣総理大臣決定
	11 月 25 日、村政確立 10 周年記念式典開催
2 年 (1990 年)	1 月 5 日、国土利用計画法による監視区域 (200 m ² 以上) の指定がされる。
3 年 (1991 年)	11 月 29 日、運輸省の第 6 次空港整備五箇年計画で、小笠原空港が予定事業として採択される。
5 年 (1993 年)	3 月 20 日、第 2 次小笠原村基本構想を議決
	11 月 21 日～23 日、小笠原諸島発見 400 年・返還 25 周年記念式典開催
6 年 (1994 年)	2 月 12 日～14 日、上皇・上皇后両陛下の行幸啓を賜る。
	3 月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正 (同法の有効期限を平成 11 年 3 月 31 日まで延長)
	6 月 24 日、小笠原諸島振興開発計画 (改定 10 箇年計画) 内閣総理大臣決定
7 年 (1995 年)	1 月 5 日、国土利用計画法による監視区域 (500 m ² 以上) の再指定がされる。
8 年 (1996 年)	4 月 1 日、テレビ地上波放送開始
	12 月 13 日、小笠原空港が運輸省の第 7 次空港整備五箇年計画に事業採択される。
9 年 (1997 年)	12 月 12 日、運輸省の第 7 次空港整備五箇年計画が、平成 8 年度を初年度とする七箇年計画に改定される。
10 年 (1998 年)	5 月 19 日、小笠原空港の建設地を時雨山周辺域に決定する。
	6 月 27 日、小笠原諸島返還 30 周年記念式典開催
11 年 (1999 年)	3 月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正 (同法の有効期限を平成 16 年 3 月 31 日まで延長)
	4 月 24 日、父島で携帯電話 (N T T 移動通信網株式会社) の利用が可能になる。
	6 月 15 日、新小笠原諸島振興開発計画内閣総理大臣決定
	6 月 18 日、村政確立 20 周年記念式典開催
	12 月 3 日、母島で携帯電話 (N T T 移動通信網株式会社) の利用が可能になる。

平成 12 年 (2000 年)	1 月 5 日、国土利用計画法による監視区域(500 m ² 以上)の再指定がされる。 12 月 27 日、村営バス運行開始
13 年 (2001 年)	11 月 13 日、「時雨山案を撤回し、新たな航空路を検討する」ことを決定
14 年 (2002 年)	6 月 1 日、硫黄島に一時滞在施設を建設 7 月 9 日、「小笠原諸島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定」を締結
16 年 (2004 年)	2 月 7 日、小笠原諸島返還 35 周年記念式典開催 3 月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正（地域の主体的な振興開発を促進するため計画体系を改正、目的規定の改正、配慮規定の追加等所要の改正、補助率の嵩上げ等の特例措置の継続、同法の有効期限を平成 21 年 3 月 31 日まで延長） 5 月 28 日、小笠原諸島振興開発基本方針告示 10 月 29 日、小笠原諸島振興開発計画決定 11 月 15 日、小笠原諸島振興開発計画公告
17 年 (2005 年)	1 月 5 日、国土利用計画法による監視区域(500 m ² 以上)の再指定がされる。
18 年 (2006 年)	5 月 23 日、国が小笠原諸島振興開発基本方針変更告示 11 月 28 日、都が小笠原諸島振興開発計画変更公告
19 年 (2007 年)	4 月 20 日、海洋基本法成立
20 年 (2008 年)	2 月 6 日、小笠原航空路協議会を設置 7 月 4 日、小笠原諸島返還 40 周年記念式典開催
21 年 (2009 年)	3 月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正(事業者・住民・NPO 等の関係者間の連携・協力の確保に関する規定の追加、同法の有効期限を平成 26 年 3 月 31 日まで延長) 4 月 23 日、村政確立 30 周年記念式典開催 6 月 16 日、小笠原諸島振興開発基本方針告示 12 月 22 日、小笠原諸島振興開発計画公告
22 年 (2010 年)	1 月 5 日、国土利用計画法による監視区域(500 m ² 以上)の再指定がされる。 1 月 26 日、国が世界遺産委員会事務局（ユネスコ）へ推薦書を提出
23 年 (2011 年)	6 月 29 日、「小笠原諸島」が世界自然遺産に登録される。
25 年 (2013 年)	10 月 5 日、小笠原諸島返還 45 周年記念式典開催
26 年 (2014 年)	3 月 28 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正（法の目的に「定住の促進」が加わり、同法の有効期限を平成 31 年 3 月 31 日まで延長） 5 月 28 日、小笠原諸島振興開発基本方針策定 12 月 25 日、小笠原諸島振興開発計画公告
27 年 (2015 年)	1 月 5 日、国土利用計画法による監視区域(500 m ² 以上)の再指定がされる。
30 年 (2018 年)	6 月 30 日、小笠原諸島返還 50 周年記念式典開催
31 年 (2019 年)	3 月 29 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正（同法の有効期限を令和 5 年 3 月 31 日まで延長）
令和元年 (2019 年)	6 月 18 日、小笠原諸島振興開発基本方針策定 11 月 28 日、小笠原諸島振興開発計画公告

令和2年(2020年)	1月5日、国土利用計画法による監視区域(500㎡以上)の再指定がされる。
3年(2021年)	6月26日、小笠原諸島世界自然遺産地域登録10周年記念式典開催
5年(2023年)	6月24日、小笠原諸島返還55周年記念式典開催
6年(2024年)	3月29日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正(法の目的に「移住の促進」が加わり、同法の有効期限を令和11年3月31日まで延長) 5月8日、小笠原諸島振興開発基本方針策定 8月29日、小笠原諸島振興開発計画公告
7年(2025年)	1月5日、国土利用計画法による監視区域(500㎡以上)の再指定がされる。

Ⅱ 小笠原諸島復興・振興・振興開発事業実施状況

小笠原諸島復興・振興・振興開発事業の実施状況

- (注) 1 小笠原諸島復興・振興事業及び振興開発事業にかかる補助事業のみで、原則として単独事業は除外した。
- 2 第3表の村事業の財源内訳で、都からの補助金等で措置されているものは都費に計上してある。
- 3 昭和61年度より小笠原諸島調査（国調査）を計上した。
- 4 昭和60年度までは最終年度は見込みを計上していたが、昭和61年度よりすべて実績額を計上した。

1 実施状況総括

(単位:千円)

項 目	経費区分	復興事業	振興事業			振 興 開 発 事 業											合 計
		S44～53計	前 期 (54～58計)	後 期 (59～63計)	S54～63計	前期 (H元～5計)	後期 (H6～10計)	H元～10計	(H11～15計)	(H16～20計)	H11～20計	(H21～25計)	(H26～30計)	H21～30計	R元～5計	R6	S44～R 6
交 通 施 設 整 備	事 業 費	12,581,367	8,598,885	4,940,013	13,538,898	6,731,606	12,322,780	19,054,386	4,626,146	3,695,798	8,321,944	2,223,122	10,745,170	12,968,292	3,188,185	961,422	70,614,494
	国 費	7,877,878	6,779,756	3,762,054	10,541,810	4,713,367	4,374,367	9,087,734	2,819,006	2,363,367	5,182,373	1,605,005	2,149,235	3,754,240	1,949,287	271,522	38,664,844
産業振興・観光開発	事 業 費	3,942,161	3,396,668	4,188,644	7,585,312	5,382,955	7,614,213	12,997,168	6,855,365	3,290,518	10,145,883	1,915,138	4,014,395	8,929,533	3,830,583	920,683	48,351,323
	国 費	2,918,266	2,193,911	2,251,403	4,445,314	3,121,237	4,970,507	8,091,744	4,871,447	1,932,001	6,803,448	3,144,446	2,408,456	5,552,902	2,154,843	10,958	29,977,475
生活基盤施設整備	事 業 費	9,200,127	1,998,038	4,794,914	6,792,952	4,272,106	6,206,003	10,478,109	4,736,239	5,165,394	9,901,633	5,305,859	3,685,339	8,991,198	3,523,821	1,674,015	50,561,855
	国 費	4,969,085	1,067,218	2,552,435	3,619,653	2,039,402	2,889,215	4,928,617	2,262,239	2,691,401	4,953,640	2,615,956	1,834,678	4,450,634	1,881,642	985,369	25,788,640
防災・国土保全	事 業 費	713,414	655,806	912,050	1,567,856	517,824	455,541	973,365	327,867	299,058	626,925	166,000	76,474	242,474	796,846	187,740	5,108,620
	国 費	465,142	420,428	530,066	950,494	279,147	224,470	503,617	163,932	144,561	308,493	83,000	38,237	121,237	134,000	30,000	2,512,983
硫黄島旧島民定住 促進事業	事 業 費			94,786	94,786	582,178	476,536	1,058,714	-	-	-	-	-	-	-	-	1,153,500
	国 費			63,191	63,191	388,118	317,691	705,809	-	-	-	-	-	-	-	-	769,000
(小 計)	事 業 費	26,437,069	14,649,397	14,930,407	29,579,804	17,486,669	27,075,073	44,561,742	16,545,617	12,450,768	28,996,385	12,610,119	18,521,378	31,131,497	11,339,435	3,743,860	175,789,792
	国 費	16,230,371	10,461,313	9,159,149	19,620,462	10,541,271	12,776,250	23,317,521	10,116,624	7,131,330	17,247,954	7,448,407	6,430,606	13,879,013	6,119,772	1,297,849	97,712,942
そ の 他	事 業 費	1,327,475	1,583,563	1,750,804	3,334,367	1,027,965	1,011,868	2,039,833	988,341	1,129,476	2,117,817	1,212,767	1,351,454	2,564,221	1,426,021	285,515	13,095,249
	国 費	946,106	1,317,075	1,275,524	2,592,599	587,064	549,283	1,136,347	554,893	648,724	1,203,617	650,309	728,232	1,378,541	716,831	139,609	8,113,650
合 計	事 業 費	27,764,544	16,232,960	16,681,211	32,914,171	18,514,634	28,086,941	46,601,575	17,533,958	13,580,244	31,114,202	13,822,886	19,872,832	33,695,718	12,765,456	4,029,375	188,885,041
	国 費	17,176,477	11,778,388	10,434,673	22,213,061	11,128,335	13,325,533	24,453,868	10,671,517	7,780,054	18,451,571	8,098,716	7,158,838	15,257,554	6,836,603	1,437,458	105,826,592

(注) 項目欄における「その他」事業は、復興事業における「産業基盤施設整備」・「生活基盤施設整備」・「硫黄島民保護」などの事業項目の中に含まれていたが、その性格が、公共投資事業とは異なるので別掲とした。

平成14年度から予算項目上、「防災・国土保全」は「生活基盤施設整備」に含まれて計上している。

2 個別事業の実施状況

(単位:千円)

事業名		事業主体	経区分	復興事業	振興事業	振興開発事業										合計
				S44～53計	S54～63計	前期 (H元～5計)	後期 (H6～10計)	H元～10計	(H11～15計)	(H16～20計)	H11～20計	(H21～25計)	(H26～30計)	H21～30計	R元～5計	R6
交通施設整備	二見港都	事業費	1,188,433	871,256	920,002	3,122,457	4,042,459	995,380	1,047,517	2,042,897	593,152	999,983	1,593,135	1,054,655		10,792,835
		国費	819,224	727,156	637,328	1,916,452	2,553,780	597,228	628,510	1,225,738	517,622	671,776	1,189,398	632,790		7,148,086
	沖港都	事業費	2,166,571	4,278,829	2,808,258	1,230,008	4,038,266	367,085	868,464	1,235,549	497,363	774,532	1,271,895	919,245	256,652	13,910,355
		国費	1,893,387	3,828,013	2,274,032	648,084	2,922,116	263,571	684,547	948,118	407,818	579,275	987,093	827,318	180,000	11,406,045
	都道都	事業費	6,676,989	6,938,324	2,317,478	1,772,557	4,090,035	2,162,777	1,540,827	3,703,604	893,690	505,612	1,399,302	619,176	682,058	23,427,430
		国費	4,985,237	4,988,764	1,390,488	1,063,534	2,454,022	1,297,666	906,916	2,204,582	536,214	243,846	780,060	132,114	78,000	15,544,779
	村道村	事業費		1,450,489	685,868	650,677	1,336,545	1,100,904	238,990	1,339,894	238,917	177,565	416,482	595,109	22,712	5,138,519
		国費		997,877	411,519	386,297	797,816	660,541	143,394	803,935	143,351	106,538	249,889	357,065	13,522	3,206,582
	船舶整備都	事業費	2,549,374			5,547,081	5,547,081					8,287,478	8,287,478			16,383,933
		国費	180,030			360,000	360,000					547,800	547,800			1,087,830
産業振興・観光開発	ほ場造成都	事業費	855,143	1,729,098	743,112	839,721	1,582,833	663,611	666,591	1,330,202	543,886	216,720	760,606	332,291	22,668	6,590,173
		国費	598,598	1,162,580	461,835	503,832	965,667	398,166	399,954	798,120	326,332	129,395	455,727	200,495	10,958	4,181,187
	農業試験地都	事業費	194,487	315,545	209,276	879,392	1,088,668	50,955	22,190	73,145	77,941	36,246	114,187	212,927		1,998,959
		国費	97,243	157,772	104,639	439,697	544,336	25,477	11,095	36,572	38,971	16,846	55,817	106,463		998,203
	和牛放牧試験都	事業費	40,119													40,119
		国費	20,059													20,059
	農業協同組合施設農協	事業費	19,200	162,773	187,155	321,370	508,525	437,889		437,889	321,911	6,106	328,017	80,191		1,536,595
		国費	9,600	81,385	93,576	160,685	254,261	218,944		218,944	160,956	3,053	164,009	39,970		768,169
	省力機械施設農協	事業費	21,999	1,882												23,881
		国費	10,999	941												11,940
	集出荷施設農協	事業費	76,231	208,562	64,107	57,431	121,538									406,331
		国費	38,115	104,280	32,053	28,715	60,768									203,163
	営農研修施設都	事業費	45,536	85,580	53,188	56,291	109,479				50,969	20,705	71,674			312,269
		国費	22,768	42,789	26,595	28,146	54,741				25,485	10,352	35,837			156,135
	家畜導入農協	事業費		31,509	24,564		24,564									56,073
		国費		15,754	12,281		12,281									28,035
	畜産指導所都	事業費		199,509	85,987	19,444	105,431	64,976	92,395	157,371	16,323		16,323			478,634
		国費		99,754	42,689	9,721	52,410	32,487	46,197	78,684	8,162		8,162			239,010

2 個別事業の実施状況

(単位:千円)

事業名		事業主体	経区	費分	復興事業	振興事業	振 興 開 発 事 業										合 計 S44～R 6
					S44～53計	S54～63計	前期 (H元～5計)	後期 (H6～10計)	H元～10計	(H11～15計)	(H16～20計)	H11～20計	(H21～25計)	(H26～30計)	H21～30計	R元～5計	
産業振興・観光開発	一時宿泊所兼 農業研修施設	村	事業費	18,658												18,658	
			国 費	9,329												9,329	
	水産センター	都	事業費	39,957	229,031	984,925	141,597	1,126,522	518,522	103,037	621,559	96,672	170,677	267,349	233,987	2,518,405	
			国 費	19,978	114,514	492,462	116,170	608,632	259,260	51,519	310,779	48,337	84,542	132,879	96,114	1,282,896	
	二見漁港	都	事業費	1,999,318	1,672,588	408,087	1,858,280	2,266,367	380,500	808,428	1,188,928	1,630,294	988,322	2,618,616	649,847	396,209	10,395,664
			国 費	1,830,572	1,422,309	281,453	1,441,007	1,722,460	333,116	626,950	960,066	1,467,259	889,488	2,356,747	580,028	126,000	8,872,182
	母島漁港	都	事業費			1,034,856	1,579,172	2,614,028	3,315,921		3,315,921					5,929,949	
			国 費			885,119	1,420,868	2,305,987	2,939,335		2,939,335						5,245,322
	漁業無線施設	都	事業費	26,265													26,265
			国 費	13,132													13,132
	・ 共同利用施設	漁協	事業費	225,229	2,313,719	1,053,110	1,090,874	2,143,984	468,327	26,517	494,844	196,265	220,280	416,545	155,400		5,749,721
			国 費	77,658	925,482	421,241	436,345	857,586	187,330	10,606	197,936	78,506	88,112	166,618	62,160		2,287,440
	自然公園施設	都	事業費	281,059	635,516	519,405	770,641	1,290,046	942,162	1,523,546	2,465,708	1,865,097	2,355,339	4,220,436	2,007,631	501,806	10,900,396
			国 費	140,527	317,754	259,703	385,321	645,024	471,081	761,773	1,232,854	932,548	1,186,668	2,119,216	990,459	123,071	5,445,834
	一般宿泊施設	村	事業費	98,960													98,960
			国 費	29,688													29,688
観光施設	都	事業費						12,502		12,502						12,502	
	国 費						6,251		6,251							6,251	
観光交流施設	村	事業費			15,183		15,183									15,183	
		国 費			7,591		7,591									7,591	
観光交流施設	村	事業費							47,814	47,814	115,780		115,780	102,190		265,784	
		国 費							23,907	23,907	57,890		57,890	51,095		132,892	
生活基盤施設整備	住宅整備	都	事業費	2,821,586	424,384	1,353,087	1,213,587	2,566,674	846,502	728,286	1,574,788					7,387,432	
			国 費	1,351,542	210,847	676,543	606,232	1,282,775	419,584	347,667	767,251					3,612,415	
	簡易水道	村	事業費	2,443,407	720,130	557,727	515,065	1,072,792	397,977	618,642	1,016,619	3,031,470	2,831,170	5,862,640	900,267	43,640	12,015,855
			国 費	1,223,921	360,064	278,864	257,533	536,397	198,987	309,321	508,308	1,515,735	1,415,585	2,931,320	450,216	20,386	6,010,226
	ごみ処理施設	村	事業費	41,604	7,553	368,396	1,192,792	1,561,188	1,248,386		1,248,386					2,858,731	
			国 費	13,868	2,518	122,797	397,597	520,394	416,128		416,128						952,908

2 個別事業の実施状況

(単位:千円)

事業名		事業主体	経区分	復興事業	振興事業	振興開発事業										合計	
				S44～53計	S54～63計	前期 (H元～5計)	後期 (H6～10計)	H元～10計	(H11～15計)	(H16～20計)	H11～20計	(H21～25計)	(H26～30計)	H21～30計	R元～5計	R6	S44～R6
生	地域し尿 処理施設	村	事業費	1,509,292	642,463	379,268	1,369,392	1,748,660	808,430	557,578	1,366,008	186,528	504,819	691,347	458,853	75,339	6,416,623
			国費	754,643	321,230	189,634	684,695	874,329	404,214	278,789	683,003	93,264	252,409	345,673	228,751	22,500	3,207,629
	急患搬送用夜 間離着陸施設	村	事業費						246,684		246,684						246,684
			国費						135,668		135,668						135,668
活	と蓄場	村	事業費	9,000													9,000
			国費	4,500													4,500
	診療所	村	事業費	433,608	53,800	803,202	41,120	844,322	120,652	987,599	1,108,251	1,355,740		1,355,740	173,932		3,969,653
			国費	284,715	34,651	401,601	20,560	422,161	60,325	493,799	554,124	677,678		677,678	79,667		2,052,996
基	保健所出張所	都	事業費		216,502												216,502
			国費		108,251												108,251
	医師住宅	村	事業費		60,671		47,584	47,584									108,255
			国費		31,077		23,792	23,792									54,869
盤	看護師宿舍	村	事業費		69,338							211,167		211,167			280,505
			国費		46,225							68,802		68,802			115,027
	小中学校整備	村	事業費	507,073	506,787				641,553	873,305	1,514,858				1,030,247	1,066,104	3,558,965
			国費	398,178	360,709				427,702	582,203	1,009,905				682,320	699,955	2,451,112
設	情報通信基盤	村	事業費						80,373	733,665	814,038						814,038
			国費						26,791	346,463	373,254						373,254
	体育施設	村	事業費	626,920													626,920
			国費	501,534													501,534
整	教職員住宅	村	事業費	262,958	170,564	159,489		159,489									593,011
			国費	171,641	113,709	87,719		87,719									373,069
	高等学校	都	事業費		2,063,116												2,063,116
			国費		1,174,032												1,174,032
備	社会体育施設	村	事業費		375,238	259,339		259,339									634,577
			国費		125,079	86,444		86,444									211,523
	都市公園	都	事業費	122,806	1,482,406	391,598	319,515	711,113	345,682	528,515	874,197	460,180	266,972	727,152	350,286	65,677	4,267,960
			国費	61,402	731,261	195,800	159,757	355,557	172,840	264,257	437,097	230,090	125,495	355,585	138,307	21,600	2,079,209

2 個別事業の実施状況

(単位:千円)

事業名		事業主体	経区分	復興事業	振興事業	振興開発事業										合計	
				S44～53計	S54～63計	前期 (H元～5計)	後期 (H6～10計)	H元～10計	(H11～15計)	(H16～20計)	H11～20計	(H21～25計)	(H26～30計)	H21～30計	R元～5計	R6	S44～R6
生活 基盤 施設 整備	地域福祉 センター	村	事業費	264,156			1,506,948	1,506,948									1,771,104
			国費	126,107			739,049	739,049									865,156
	保育施設	村	事業費	139,477								50,962	50,962	591,668	423,255	782,107	
			国費	69,738							25,481	25,481	293,302	220,928	388,521		
	米穀倉庫 とう精施設	生協 農協	事業費	18,240												18,240	
			国費	7,296												7,296	
	浄化槽整備	村	事業費						137,804	137,804	60,774	31,416	92,190	332,836		562,830	
			国費						68,902	68,902	30,387	15,708	46,095	34,579		149,576	
	防災・ 国土 保全	河川整備	都	事業費	62,797	100,647		107,301	107,301	9,440		9,440					280,185
				国費	31,398	50,323		50,350	50,350	4,720		4,720					136,791
砂防		都	事業費	650,617	1,352,938	504,631	341,119	845,750	272,330	272,944	545,274	159,000	76,474	235,474	796,846	187,740	4,426,899
			国費	433,744	843,036	272,551	170,560	443,111	136,164	131,505	267,669	79,500	38,237	117,737	134,000	30,000	2,239,297
地すべり		都	事業費		114,271	13,193	7,121	20,314	46,097	26,114	72,211	7,000		7,000			213,796
			国費		57,135	6,596	3,560	10,156	23,048	13,056	36,104	3,500		3,500			106,895
硫黄島旧島民 定住促進事業	都 村	事業費		94,786	582,178	476,536	1,058,714									1,153,500	
		国費		63,191	388,118	317,691	705,809									769,000	
その他	船舶借上	都	事業費	93,607													93,607
			国費	70,205													70,205
	種苗購入	都	事業費	2,467												2,467	
			国費	1,234												1,234	
	農業試験器材	都	事業費	43,762	72,965	29,303	6,095	35,398								152,125	
			国費	21,880	36,484	14,651	3,047	17,698								76,062	
	水産試験器材	都	事業費	4,780	17,086	16,394		16,394								38,260	
			国費	2,390	8,543	8,197		8,197								19,130	
	果実観葉 植物苗ほ	都	事業費	7,728													7,728
			国費	3,864													3,864
病虫害等防除 試験研究	都	事業費	47,350	69,874	48,377	53,862	102,239	50,468	36,674	87,142	31,933	30,706	62,639	31,496	9,216	400,740	
		国費	23,674	34,937	23,803	26,783	50,586	25,043	18,288	43,331	15,802	15,004	30,806	14,564	2,944	197,898	

2 個別事業の実施状況

(単位:千円)																		
事業名		事業主体	経費区分	復興事業	振興事業	振 興 開 発 事 業										合 計		
				S44～53計	S54～63計	前期 (H元～5計)	後期 (H6～10計)	H元～10計	(H11～15計)	(H16～20計)	H11～20計	(H21～25計)	(H26～30計)	H21～30計	R元～5計	R6	S44～R6	
そ の 他	病害虫防除	都	事業費	484,424	1,078,474	75,001	60,322	135,323	62,341	55,473	117,814	52,368	51,781	104,149	64,951	14,353	1,985,135	
			国費	482,701	1,078,474	74,988	59,520	134,508	61,534	55,370	116,904	52,281	51,578	103,859	57,092	11,004	1,973,538	
	家畜導入	都	事業費	720													720	
			国費	360													360	
	診療所運営	村	事業費	240,382	705,992	550,678	684,156	1,234,834	688,838	721,818	1,410,656	926,100	1,159,335	2,085,435	1,239,610	247,388	6,916,909	
			国費	118,673	352,996	274,933	324,313	599,246	342,184	345,935	688,119	446,936	575,935	1,022,871	581,375	116,797	3,363,280	
	交流連携推進	村	事業費							20,434	20,434						20,434	
			国費							10,217	10,217						10,217	
	滞在型 観光促進	村	事業費							20,434	20,434					27,229	47,663	
			国費							10,217	10,217					14,976	25,193	
資金貸付	都	事業費	200,002	121,586													321,588	
		国費	120,000	70,212													190,212	
他	防災無線整備	都	事業費		174,412												174,412	
			国費		87,206												87,206	
	各種調査	都	事業費	196,040	319,402	196,837	109,811	306,648	44,658	102,140	146,798	98,416	47,834	146,250	27,821	11,027	1,142,959	
			国費	98,020	159,701	98,419	54,905	153,324	22,329	25,977	48,306	31,340	23,917	55,257	13,910	5,333	528,518	
		村	事業費		14,932	24,274	33,815	58,089	76,464		76,464						149,485	
			国費		7,466	12,136	16,908	29,044	38,231		38,231						74,741	
	野生山羊対策	都	事業費	6,213	6,128	14,324		14,324									26,665	
			国費	3,105	3,064	7,160		7,160									13,329	
	硫黄島及び北 黄島旧島民対策	都	事業費		540,450													540,450
			国費		540,450													540,450
小笠原調査	国	事業費		213,066	72,777	63,807	136,584	65,572	192,937	258,509	103,950	61,798	165,748	34,914	3,531	808,821		
		国費		213,066	72,777	63,807	136,584	65,572	192,937	258,509	103,950	61,798	165,748	34,914	3,531	808,821		
合 計			事業費	27,764,544	32,914,171	18,514,634	28,086,941	46,601,575	17,533,958	13,600,678	31,134,636	13,822,886	19,872,832	33,695,718	12,906,454	4,029,375	185,017,098	
			国費	17,176,477	22,213,061	11,128,335	13,325,533	24,453,868	10,671,517	7,790,271	18,461,788	8,098,716	7,158,838	15,257,554	6,862,103	1,686,529	104,424,851	

(注) 平成14年度から予算項目上、「防災・国土保全」は「生活基盤施設整備」に含まれて計上している。

3 実施事業経費の財源内訳

(単位:千円)

年度 項目	復興事業						振興事業						振興開発事業						内 訳 欄 の 表 示
	S44～48計		S49～53計		S44～53計		S54～58計		S59～63計		S54～63計		H元～5計		H6～10計		H元～10計		
	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	
交通施設 整備	3,812,915	2,820,035	8,768,452	5,057,843	12,581,367	7,877,878	8,598,885	6,779,756	4,940,013	3,762,054	13,538,898	10,541,810	6,731,606	4,713,367	12,322,780	4,374,367	19,054,386	9,087,734	国 費
		992,880		2,464,789		3,457,669		1,662,945		929,792		2,592,737		1,768,976		4,958,132		6,727,108	都 費
		—		—		—		156,184		248,167		404,351		249,263		256,742		506,005	村 費
		—		※1 1,245,820		※1 1,245,820		—		—		—		—		※2 2,733,539		※2 2,733,539	その他
産業振興 観光開発	1,757,352	1,301,138	2,184,809	1,617,128	3,942,161	2,918,266	3,396,668	2,193,911	4,188,644	2,251,403	7,585,312	4,445,314	5,382,955	3,121,237	7,614,213	4,970,507	12,997,168	8,091,744	国 費
		407,601		567,681		975,282		1,202,757		1,937,241		3,139,998		2,254,127		2,643,706		4,897,833	都 費
		48,613		—		48,613		—		—		—		7,591		—		7,591	村 費
		—		—		—		—		—		—		—		—		—	その他
生活基盤 施設整備	3,185,727	1,684,250	6,014,400	3,284,835	9,200,127	4,969,085	1,998,038	1,067,218	4,794,914	2,552,435	6,792,952	3,619,653	4,272,106	2,039,402	6,206,003	2,889,215	10,478,109	4,928,617	国 費
		961,981		1,693,878		2,655,859		485,437		1,620,381		2,105,818		987,637		854,461		1,842,098	都 費
		539,496		1,035,687		1,575,183		445,383		622,098		1,067,481		1,245,067		2,462,327		3,707,394	村 費
		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
防 災 国 土 保 全	102,527	62,637	610,887	402,505	713,414	465,142	655,806	420,428	912,050	530,066	1,567,856	950,494	517,824	279,147	455,541	224,470	973,365	503,617	国 費
		39,890		208,382		248,272		235,378		381,984		617,362		238,677		180,720		419,397	都 費
		—		—		—		—		—		—		—		50,351		50,351	村 費
		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
硫黄島旧島民 定住促進事業	—	—	—	—	—	—	—	—	94,786	63,191	94,786	63,191	582,178	388,118	476,536	317,691	1,058,714	705,809	国 費
		—		—		—		—		4,926		4,926		194,060		158,845		352,905	都 費
		—		—		—		—		26,669		26,669		—		—		—	村 費
		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
そ の 他	599,337	351,924	728,138	594,182	1,327,475	946,106	1,583,563	1,317,075	1,750,804	1,275,524	3,334,367	2,592,599	1,027,965	587,064	1,011,868	549,283	2,039,833	1,136,347	国 費
		247,413		133,956		381,369		216,189		395,618		611,807		153,018		85,835		238,853	都 費
		—		—		—		50,299		79,662		129,961		287,883		376,750		664,633	村 費
		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
合 計	9,457,858	6,219,984	18,306,686	10,956,493	27,764,544	17,176,477	16,232,960	11,778,388	16,681,211	10,434,673	32,914,171	22,213,061	18,514,634	11,128,335	28,086,941	13,325,533	46,601,575	24,453,868	国 費
		2,649,765		5,068,686		7,718,451		3,802,706		5,269,942		9,072,648		5,596,495		8,881,699		14,478,194	都 費
		588,109		1,035,687		1,623,796		651,866		976,596		1,628,462		1,789,804		3,146,170		4,935,974	村 費
		—		※1 1,245,820		※1 1,245,820		—		—		—		—		※2 2,733,539		※2 2,733,539	その他

(注) ※1は、運輸施設整備事業団の融資である。

※2は、運輸施設整備事業団の融資(1,967,417千円)を含む額である。

3 実施事業経費の財源内訳

(単位:千円)

年度 項目	振 興 開 発 事 業												合 計 (S44～R6)		内 訳 欄 の 表 示
	H11～15計		H16～20計		H21～25計		H26～30計		R元～5計		R6		事業費	内 訳	
	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳	事業費	内 訳			
交 通 施 設 整 備	4,626,146	2,819,006	3,695,798	2,363,367	2,223,122	1,605,005	10,745,170	2,149,235	3,188,185	1,949,287	961,422	271,522	70,614,494	38,664,844	国 費
		1,366,777		1,236,835		522,551		8,524,908		1,000,854		680,710		26,110,149	都 費
		440,363		95,596		95,566		71,027		238,044		9,190		1,860,142	村 費
		—		—		—		—		—		—		3,979,359	その他
産 業 振 興 観 光 開 発	6,855,365	4,871,417	3,290,518	1,932,001	4,915,138	3,144,446	4,014,395	2,408,456	3,830,583	2,154,843	920,683	260,029	48,351,323	30,226,516	国 費
		1,983,918		1,334,610		1,712,802		1,605,939		1,644,645		660,654		17,955,681	都 費
		—		23,907		57,890		—		31,095		—		169,096	村 費
		—		—		—		—		—		—		—	その他
生 活 基 盤 施 設 整 備	4,736,239	2,262,239	5,165,394	2,691,401	5,305,859	2,615,956	3,685,339	1,834,678	3,523,822	1,881,642	1,674,015	985,369	50,561,856	25,788,640	国 費
		599,761		644,877		658,866		820,171		411,953		44,077		9,783,480	都 費
		1,874,239		1,829,116		2,031,037		1,030,490		1,230,227		644,569		14,989,736	村 費
		—		—		—		—		—		—		—	その他
防 災 国 土 保 全	327,867	163,932	299,058	144,561	166,000	83,000	76,474	38,237	796,846	134,000	187,740	30,000	5,108,620	2,512,983	国 費
		163,935		151,497		83,000		38,237		662,846		157,740		2,545,286	都 費
		—		—		—		—		—		—		50,351	村 費
		—		—		—		—		—		—		—	その他
硫黄島旧島民 定住促進事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,153,500	769,000	国 費
		—		—		—		—		—		—		357,831	都 費
		—		—		—		—		—		—		26,669	村 費
		—		—		—		—		—		—		—	その他
そ の 他	988,341	554,893	1,129,476	648,724	1,212,767	650,309	1,351,454	728,232	1,426,021	716,831	285,515	139,609	13,095,249	8,113,650	国 費
		48,561		94,652		83,294		39,822		50,955		15,315		1,564,628	都 費
		384,887		386,100		479,164		583,400		658,235		130,591		3,416,971	村 費
		—		—		—		—		—		—		—	その他
合 計	17,533,958	10,671,517	13,580,244	7,780,054	13,822,886	8,098,716	19,872,832	7,158,838	12,765,457	6,836,603	4,029,375	1,686,529	188,885,042	106,075,663	国 費
		4,162,952		3,465,471		3,060,513		11,029,077		3,771,253		1,558,496		58,317,055	都 費
		2,699,489		2,334,719		2,663,657		1,684,917		2,157,601		784,350		20,512,965	村 費
		—		—		—		—		—		—		3,979,359	その他

(注) 平成14年度から予算項目上、「防災・国土保全」は「生活基盤施設整備」に含まれて計上している。

4 年度別小笠原諸島在島人口調

産業別	島別	計 画 人 口		44		45		46		47		48	
		世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口
農 業	父島	43	172	1	1	(4) 4	(5) 5	(17) 18	(47) 48	(14) 15	(43) 44	(14) 16	(45) 47
	母島	64	256	—	—	—	—	(15) 15	(19) 19	(14) 15	(22) 23	(22) 24	(46) 48
	計	107	428	1	1	(4) 4	(5) 5	(32) 33	(66) 67	(28) 30	(65) 67	(36) 40	(91) 95
漁 業	父島	70	162	(64) 74	(76) 119	(54) 63	(119) 158	(54) 64	(123) 163	(38) 50	(98) 134	(33) 43	(89) 119
	母島	34	78	—	—	—	—	(3) 3	(7) 7	(3) 3	(5) 5	(17) 20	(37) 41
	計	104	240	(64) 74	(76) 119	(54) 63	(119) 158	(57) 67	(130) 170	(41) 53	(103) 139	(50) 63	(126) 160
そ の 他	父島	705	1,338	(18) 177	(24) 288	(86) 253	(181) 472	(100) 342	(235) 626	(138) 433	(308) 787	(129) 526	(291) 888
	母島	137	276	—	—	(1) 1	(3) 3	(1) 1	(4) 4	(5) 14	(12) 21	(25) 61	(59) 114
	計	842	1,614	(18) 177	(24) 288	(87) 254	(184) 475	(101) 343	(239) 630	(143) 447	(320) 808	(154) 587	(350) 1,002
常 住 人 口	父島	818	1,672	(82) 252	(100) 408	(144) 320	(305) 635	(171) 424	(405) 837	(190) 498	(449) 965	(176) 585	(425) 1,054
	母島	235	610	—	—	(1) 1	(3) 3	(19) 19	(30) 30	(22) 32	(39) 49	(64) 105	(142) 203
	計	1,053	2,282	(82) 252	(100) 408	(145) 321	(308) 638	(190) 443	(435) 867	(212) 530	(488) 1,014	(240) 690	(567) 1,257
短 期 滞 在 者	父島	—	479	—	191	—	253	—	330	—	358	—	360
	母島	—	239	—	—	—	20	—	54	—	180	—	86
	計	—	718	—	191	—	273	—	384	—	538	—	446
在 島 人 口	父島	—	2,151	—	599	—	888	—	1,167	—	1,323	—	1,414
	母島	—	849	—	—	—	23	—	84	—	229	—	289
	計	—	3,000	—	599	—	911	—	1,251	—	1,552	—	1,703

注 (1) () 内は旧島民の帰島者で内書。

(2) 人口は、各年度末現在。

(3) 短期滞在者数は、各時点での建設会社等で働いている人。

49		50		51		52		53		54		55		島別
世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	
(19)	(56)	(23)	(60)	(24)	(62)	(24)	(66)	(17)	(45)	(20)	(50)	(20)	(48)	父島
23	61	27	66	27	70	26	74	22	58	30	69	33	74	
(25)	(62)	(22)	(54)	(23)	(51)	(22)	(52)	(20)	(56)	(20)	(59)	(20)	(60)	母島
28	67	24	58	25	54	26	63	24	65	25	68	27	71	
(44)	(118)	(45)	(114)	(47)	(113)	(46)	(118)	(37)	(101)	(40)	(109)	(40)	(108)	計
51	128	51	124	52	124	52	137	46	123	55	137	60	145	
(37)	(91)	(41)	(102)	(39)	(94)	(39)	(91)	(35)	(88)	(31)	(73)	(30)	(76)	父島
51	120	59	134	56	123	57	122	53	122	49	112	57	121	
(23)	(50)	(23)	(53)	(23)	(49)	(22)	(49)	(16)	(34)	(15)	(35)	(14)	(33)	母島
26	53	23	53	26	58	28	63	22	47	21	41	23	45	
(60)	(141)	(64)	(155)	(62)	(143)	(62)	(140)	(51)	(122)	(46)	(108)	(44)	(109)	計
77	173	82	187	82	181	85	185	75	169	70	153	80	166	
(128)	(312)	(119)	(309)	(122)	(308)	(125)	(324)	(137)	(333)	(141)	(343)	(144)	(332)	父島
513	916	518	940	521	952	542	1,008	560	1,059	574	1,104	574	1,111	
(29)	(72)	(30)	(78)	(31)	(79)	(30)	(72)	(41)	(86)	(42)	(86)	(44)	(83)	母島
71	139	72	146	91	164	107	170	125	197	125	201	124	209	
(157)	(384)	(149)	(387)	(153)	(387)	(155)	(396)	(178)	(419)	(183)	(429)	(188)	(415)	計
584	1,055	590	1,086	612	1,116	649	1,778	685	1,256	699	1,305	698	1,320	
(184)	(459)	(183)	(471)	(185)	(464)	(188)	(481)	(188)	(464)	(192)	(466)	(194)	(456)	父島
587	1,097	604	1,140	604	1,145	625	1,204	635	1,239	653	1,285	684	1,306	
(77)	(184)	(75)	(185)	(77)	(179)	(75)	(173)	(77)	(176)	(77)	(180)	(78)	(17)	母島
125	259	119	257	142	276	161	296	171	309	171	310	174	325	
(261)	(643)	(258)	(656)	(262)	(643)	(263)	(654)	(265)	(640)	(269)	(646)	(272)	(632)	計
712	1,356	723	1,397	746	1,421	786	1,500	806	1,548	824	1,595	838	1,631	
—	290	—	237	—	125	—	232	—	168	—	165	—	140	父島
—	77	—	90	—	145	—	196	—	156	—	182	—	123	母島
—	367	—	327	—	270	—	428	—	324	—	347	—	263	計
—	1,387	—	1,377	—	1,270	—	1,436	—	1,407	—	1,450	—	1,446	父島
—	336	—	347	—	421	—	492	—	465	—	492	—	448	母島
—	1,723	—	1,724	—	1,691	—	1,928	—	1,872	—	1,942	—	1,894	計

産 業 別	島別	56		57		58		59		60		61	
		世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口
農 業	父島	(19) 33	(48) 77	(20) 35	(49) 79	(19) 37	(47) 79	(19) 36	(47) 80	(32) 36	(72) 84	(30) 36	(68) 78
	母島	(20) 27	(60) 69	(21) 28	(59) 71	(21) 36	(57) 79	(21) 36	(57) 79	(25) 35	(64) 94	(25) 36	(63) 94
	計	(39) 60	(108) 146	(41) 63	(108) 150	(40) 73	(104) 158	(40) 72	(104) 159	(57) 71	(136) 178	(55) 72	(131) 172
漁 業	父島	(32) 56	(77) 122	(30) 58	(80) 127	(31) 61	(81) 132	(30) 65	(80) 136	(35) 65	(83) 152	(36) 67	(84) 153
	母島	(14) 25	(30) 51	(12) 29	(28) 55	(12) 30	(27) 56	(12) 30	(28) 56	(24) 32	(62) 73	(24) 33	(65) 79
	計	(46) 81	(107) 173	(42) 87	(108) 182	(43) 91	(108) 188	(42) 95	(108) 192	(59) 97	(145) 225	(60) 100	(149) 232
そ の 他	父島	(146) 579	(290) 1,125	(148) 620	(262) 1,186	(149) 610	(261) 1,193	(152) 605	(260) 1,195	(127) 628	(305) 1,200	(133) 642	(310) 1,224
	母島	(44) 130	(87) 226	(49) 113	(84) 217	(49) 109	(86) 214	(48) 110	(83) 232	(29) 109	(59) 201	(27) 99	(54) 187
	計	(190) 709	(377) 1,351	(197) 733	(346) 1,403	(198) 719	(347) 1,407	(200) 715	(343) 1,427	(156) 737	(364) 1,401	(160) 741	(364) 1,411
常 住 人 口	父島	(197) 668	(415) 1,324	(198) 713	(391) 1,392	(199) 708	(389) 1,404	(201) 706	(387) 1,411	(194) 729	(460) 1,436	(199) 745	(462) 1,455
	母島	(78) 182	(177) 346	(82) 170	(171) 343	(82) 175	(170) 349	(81) 176	(168) 367	(78) 176	(185) 368	(76) 168	(182) 360
	計	(275) 850	(592) 1,670	(280) 883	(562) 1,735	(281) 883	(559) 1,753	(282) 882	(555) 1,778	(272) 905	(645) 1,804	(275) 913	(644) 1,815
短 期 滞 在 者	父島	—	120	—	85	—	134	—	137	—	176	—	121
	母島	—	80	—	39	—	42	—	73	—	64	—	71
	計	—	200	—	124	—	176	—	210	—	240	—	192
在 島 人 口	父島	—	1,483	—	1,477	—	1,538	—	1,548	—	1,612	—	1,576
	母島	—	419	—	382	—	391	—	440	—	432	—	431
	計	—	1,902	—	1,859	—	1,929	—	1,988	—	2,044	—	2,007

62		63		元		2		3		4		5		島別
世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	
(29)	(66)	(26)	(64)	(28)	(63)	(29)	(64)	(24)	(51)	(22)	(53)	(25)	(49)	父島
36	78	34	81	35	78	40	83	37	76	37	81	40	74	
(26)	(62)	(28)	(66)	(26)	(58)	(26)	(61)	(22)	(52)	(22)	(44)	(20)	(46)	母島
37	93	37	91	34	85	34	87	32	81	30	68	25	68	
(55)	(128)	(54)	(130)	(54)	(121)	(55)	(125)	(46)	(103)	(44)	(97)	(45)	(95)	計
73	171	71	172	69	163	74	170	69	157	67	149	65	142	
(33)	(77)	(30)	(73)	(37)	(85)	(33)	(78)	(29)	(70)	(21)	(61)	(19)	(50)	父島
68	161	64	157	85	196	81	194	71	171	70	172	62	156	
(23)	(59)	(23)	(57)	(22)	(55)	(19)	(46)	(18)	(42)	(14)	(42)	(12)	(36)	母島
35	83	34	80	36	83	32	72	27	62	25	63	29	66	
(56)	(136)	(53)	(130)	(59)	(140)	(52)	(124)	(47)	(112)	(35)	(103)	(31)	(86)	計
103	244	98	237	121	279	113	266	98	233	95	235	91	222	
(134)	(310)	(122)	(281)	(134)	(296)	(136)	(296)	(133)	(286)	(154)	(328)	(148)	(314)	父島
685	1,277	697	1,301	691	1,266	719	1,332	750	1,410	803	1,474	868	1,556	
(25)	(58)	(23)	(56)	(25)	(56)	(26)	(54)	(25)	(57)	(29)	(67)	(33)	(75)	母島
94	189	94	192	104	211	114	212	130	234	143	259	147	273	
(159)	(368)	(145)	(337)	(159)	(352)	(162)	(350)	(158)	(343)	(183)	(395)	(181)	(389)	計
779	1,466	791	1,493	795	1,477	833	1,544	880	1,644	946	1,733	1,015	1,829	
(196)	(453)	(178)	(418)	(199)	(444)	(198)	(438)	(186)	(407)	(197)	(442)	(192)	(413)	父島
789	1,516	795	1,539	811	1,540	840	1,609	858	1,657	910	1,727	970	1,786	
(74)	(179)	(74)	(179)	(73)	(169)	(71)	(161)	(65)	(151)	(65)	(153)	(65)	(157)	母島
166	365	165	363	174	379	180	371	189	377	198	390	201	407	
(270)	(632)	(252)	(597)	(272)	(613)	(269)	(599)	(251)	(558)	(262)	(595)	(257)	(570)	計
955	1,881	960	1,902	985	1,919	1,020	1,980	1,047	2,034	1,108	2,117	1,171	2,193	
—	90	—	110	—	79	—	90	—	123	—	113	—	82	父島
—	133	—	98	—	103	—	87	—	75	—	102	—	50	母島
—	223	—	208	—	182	—	177	—	198	—	215	—	132	計
—	1,606	—	1,649	—	1,619	—	1,699	—	1,780	—	1,840	—	1,868	父島
—	498	—	461	—	482	—	458	—	452	—	492	—	457	母島
—	2,104	—	2,110	—	2,101	—	2,157	—	2,232	—	2,332	—	2,325	計

	H6		H7				H8		H9		H10	
	父島	母島	父島	母島	硫黄島	南鳥島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
世帯	1,188		1,027	216	—	—	1,025	212	1,025	217	1,039	225
人口	2,236		1,885	419	—	—	1,885	425	1,869	438	1,885	434
人口計	2,236		2,304		—		2,310		2,307		2,319	
15歳以上者数	—	—	1,251	275	453	15	—	—	—	—	—	—
A 農業	—	—	35	34	0	0	—	—	—	—	—	—
B 林業	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
C 漁業	—	—	73	27	0	0	—	—	—	—	—	—
D 鉱業	—	—	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—
E 建設業	—	—	272	72	61	0	—	—	—	—	—	—
F 製造業	—	—	9	1	0	0	—	—	—	—	—	—
G 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	18	3	0	0	—	—	—	—	—	—
H 運輸・通信業	—	—	41	4	0	0	—	—	—	—	—	—
I 卸売・小売業、飲食店	—	—	184	22	0	0	—	—	—	—	—	—
J 金融・保険業	—	—	2	0	7	0	—	—	—	—	—	—
K 不動産業	—	—	2	0	0	0	—	—	—	—	—	—
L サービス業	—	—	381	90	4	0	—	—	—	—	—	—
M 公務(他に分類されないもの)	—	—	230	22	381	15	—	—	—	—	—	—
N 分類不能の産業	—	—	3	0	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 平成6年以降は、年度単位ではなく、各年の時点で集計

出典: 世帯・人口 「東京都の統計(住民基本台帳による東京都の世帯と人口)」(1月1日時点住民基本台帳登録者数)

15歳以上就業者数 「国勢調査結果」(総務省統計局)(10月1日時点)

	H11		H12				H13		H14		H15	
	父島	母島	父島	母島	硫黄島	南鳥島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
世帯	1,095	223	1,110	226	—	—	1,109	232	1,087	248	1,053	239
人口	1,968	444	1,981	453	—	—	1,969	450	1,949	455	1,932	460
人口計	2,412		2,434		—		2,419		2,404		2,392	
15歳以上者数	—	—	1,338	286	366	12	—	—	—	—	—	—
A 農業	—	—	25	35	0	0	—	—	—	—	—	—
B 林業	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
C 漁業	—	—	72	22	0	0	—	—	—	—	—	—
D 鉱業	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
E 建設業	—	—	239	67	14	0	—	—	—	—	—	—
F 製造業	—	—	16	2	0	0	—	—	—	—	—	—
G 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	23	3	0	0	—	—	—	—	—	—
H 運輸・通信業	—	—	37	1	0	0	—	—	—	—	—	—
I 卸売・小売業, 飲食店	—	—	235	25	2	0	—	—	—	—	—	—
J 金融・保険業	—	—	5	1	0	0	—	—	—	—	—	—
K 不動産業	—	—	3	0	0	0	—	—	—	—	—	—
L サービス業	—	—	441	107	6	0	—	—	—	—	—	—
M 公務(他に分類されないもの)	—	—	240	22	344	12	—	—	—	—	—	—
N 分類不能の産業	—	—	2	1	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 出典: 世帯・人口 「東京都の統計(住民基本台帳による東京都の世帯と人口)」(1月1日時点住民基本台帳登録者数)

15歳以上就業者数 「国勢調査結果」(総務省統計局)(10月1日時点)

	H16		H17				H18		H19		H20	
	父島	母島	父島	母島	硫黄島	南鳥島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
世帯	1,053	238	1,029	239	—	—	1,027	237	1,044	232	1,044	242
人口	1,938	448	1,909	443	—	—	1,919	440	1,946	445	1,964	452
人口計	2,386		2,352		—		2,359		2,391		2,416	
15歳以上者数	—	—	1,197	280	385	12	—	—	—	—	—	—
A 農業	—	—	31	38	0	0	—	—	—	—	—	—
B 林業	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
C 漁業	—	—	42	25	0	0	—	—	—	—	—	—
D 鉱業	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
E 建設業	—	—	172	59	23	0	—	—	—	—	—	—
F 製造業	—	—	16	1	0	0	—	—	—	—	—	—
G 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	32	7	0	0	—	—	—	—	—	—
H 情報通信業	—	—	11	0	0	0	—	—	—	—	—	—
I 運輸業	—	—	38	7	0	0	—	—	—	—	—	—
J 卸売・小売業	—	—	112	8	15	0	—	—	—	—	—	—
K 金融・保険業	—	—	5	0	0	0	—	—	—	—	—	—
L 不動産業	—	—	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—
M 飲食店、宿泊業	—	—	145	28	2	0	—	—	—	—	—	—
N 医療、福祉	—	—	91	21	2	0	—	—	—	—	—	—
O 教育、学習支援業	—	—	77	26	0	0	—	—	—	—	—	—
P 複合サービス事業	—	—	43	20	0	0	—	—	—	—	—	—
Q サービス業	—	—	185	17	1	0	—	—	—	—	—	—
R 公務(他に分類されないもの)	—	—	190	23	342	12	—	—	—	—	—	—
S 分類不能の産業	—	—	6	0	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 出典：世帯・人口 「東京都の統計(住民基本台帳による東京都の世帯と人口)」(1月1日時点住民基本台帳登録者数)

15歳以上就業者数 「国勢調査結果」(総務省統計局)(10月1日時点)

	H21		H22				H23		H24		H25	
	父島	母島	父島	母島	硫黄島	南鳥島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
世帯	1,067	235	1,094	230	—	—	1,100	246	1,121	253	1,161	260
人口	1,980	454	2,031	455	—	—	2,020	464	2,020	464	2,107	486
人口計	2,434		2,486		—		2,484		2,484		2,593	
15歳以上就業者数	—	—	1,190	317	402	12	—	—	—	—	—	—
A.農業、林業	—	—	37	37	0	0	—	—	—	—	—	—
うち農業	—	—	33	37	0	0	—	—	—	—	—	—
B.漁業	—	—	43	21	0	0	—	—	—	—	—	—
C.鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	0	0	48	0	—	—	—	—	—	—
D.建設業	—	—	167	69	0	0	—	—	—	—	—	—
E.製造業	—	—	16	1	0	0	—	—	—	—	—	—
F.電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	28	5	0	0	—	—	—	—	—	—
G.情報通信業	—	—	4	0	0	0	—	—	—	—	—	—
H.運輸業、郵便業	—	—	41	4	1	0	—	—	—	—	—	—
I.卸売業、小売業	—	—	74	13	1	0	—	—	—	—	—	—
J.金融業、保険業	—	—	4	0	0	0	—	—	—	—	—	—
K.不動産業、物品賃貸業	—	—	7	1	0	0	—	—	—	—	—	—
L.学術研究、専門・技術サービス業	—	—	60	3	0	0	—	—	—	—	—	—
M.宿泊業、飲食サービス業	—	—	167	45	8	0	—	—	—	—	—	—
N.生活関連サービス業、娯楽業	—	—	78	8	0	0	—	—	—	—	—	—
O.教育、学習支援業	—	—	73	29	0	0	—	—	—	—	—	—
P.医療、福祉	—	—	87	22	2	0	—	—	—	—	—	—
Q.複合サービス事業	—	—	33	15	0	0	—	—	—	—	—	—
R.サービス業(他に分類されないもの)	—	—	78	20	2	0	—	—	—	—	—	—
S.公務(他に分類されるものを除く)	—	—	189	23	340	12	—	—	—	—	—	—
T.分類不能の産業	—	—	4	1		0	—	—	—	—	—	—

(注) 出典：世帯・人口 「東京都の統計(住民基本台帳による東京都の世帯と人口)」(1月1日時点住民基本台帳登録者数)

15歳以上就業者数 「国勢調査結果」(総務省統計局)(10月1日時点)

	H26		H27				H28		H29		H30	
	父島	母島	父島	母島	硫黄島	南鳥島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
世帯	1,198	260	1,168	249	—	—	1,200	256	1,221	269	1,230	274
人口	2,102	482	2,095	458	—	—	2,120	467	2,126	468	2,163	478
人口計	2,584		2,553		—		2,587		2,594		2,641	
15歳以上者数	—	—	1,351	305	401	71	—	—	—	—	—	—
A.農業、林業	—	—	50	41	0	0	—	—	—	—	—	—
うち農業	—	—	46	41	0	0	—	—	—	—	—	—
B.漁業	—	—	53	26	0	0	—	—	—	—	—	—
C.鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
D.建設業	—	—	154	42	58	50	—	—	—	—	—	—
E.製造業	—	—	21	2	0	1	—	—	—	—	—	—
F.電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	22	4	0	0	—	—	—	—	—	—
G.情報通信業	—	—	9	0	0	0	—	—	—	—	—	—
H.運輸業、郵便業	—	—	49	6	1	0	—	—	—	—	—	—
I.卸売業、小売業	—	—	94	16	1	0	—	—	—	—	—	—
J.金融業、保険業	—	—	7	1	0	0	—	—	—	—	—	—
K.不動産業、物品賃貸業	—	—	4	1	0	2	—	—	—	—	—	—
L.学術研究、専門・技術サービス業	—	—	69	7	0	2	—	—	—	—	—	—
M.宿泊業、飲食サービス業	—	—	191	34	3	4	—	—	—	—	—	—
N.生活関連サービス業、娯楽業	—	—	88	7	0	0	—	—	—	—	—	—
O.教育、学習支援業	—	—	60	27	0	0	—	—	—	—	—	—
P.医療、福祉	—	—	120	27	0	0	—	—	—	—	—	—
Q.複合サービス事業	—	—	30	15	0	0	—	—	—	—	—	—
R.サービス業(他に分類されないもの)	—	—	117	20	1	2	—	—	—	—	—	—
S.公務(他に分類されるものを除く)	—	—	207	27	337	10	—	—	—	—	—	—
T.分類不能の産業	—	—	6	2	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 出典：世帯・人口 「東京都の統計(住民基本台帳による東京都の世帯と人口)」(1月1日時点住民基本台帳登録者数)

15歳以上就業者数 「国勢調査結果」(総務省統計局)(10月1日時点)

	R元		R2				R3		R4		R5	
	父島	母島	父島	母島	硫黄島	南鳥島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
世帯	1,218	274	1,218	279	—	—	1,229	271	1,226	273	1,245	269
人口	2,160	465	2,173	456	—	—	2,152	454	2,118	457	2,132	449
人口計	2,625		2,629		—		2,606		2,575		2,581	
15歳以上者数	—	—	1,429	313	358	9	—	—	—	—	—	—
A.農業、林業	—	—	81	41	0	0	—	—	—	—	—	—
うち農業	—	—	70	41	0	0	—	—	—	—	—	—
B.漁業	—	—	52	35	0	0	—	—	—	—	—	—
C.鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
D.建設業	—	—	172	46	12	0	—	—	—	—	—	—
E.製造業	—	—	12	1	0	0	—	—	—	—	—	—
F.電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	16	6	0	0	—	—	—	—	—	—
G.情報通信業	—	—	6	0	0	0	—	—	—	—	—	—
H.運輸業、郵便業	—	—	43	6	1	0	—	—	—	—	—	—
I.卸売業、小売業	—	—	102	18	0	0	—	—	—	—	—	—
J.金融業、保険業	—	—	6	0	0	0	—	—	—	—	—	—
K.不動産業、物品賃貸業	—	—	10	1	0	0	—	—	—	—	—	—
L.学術研究、専門・技術サービス業	—	—	63	9	2	0	—	—	—	—	—	—
M.宿泊業、飲食サービス業	—	—	215	36	7	0	—	—	—	—	—	—
N.生活関連サービス業、娯楽業	—	—	94	7	0	0	—	—	—	—	—	—
O.教育、学習支援業	—	—	68	28	0	0	—	—	—	—	—	—
P.医療、福祉	—	—	121	30	0	0	—	—	—	—	—	—
Q.複合サービス事業	—	—	35	14	0	0	—	—	—	—	—	—
R.サービス業(他に分類されないもの)	—	—	116	11	1	0	—	—	—	—	—	—
S.公務(他に分類されるものを除く)	—	—	216	22	335	9	—	—	—	—	—	—
T.分類不能の産業	—	—	1	2		0	—	—	—	—	—	—

(注) 出典：世帯・人口 「東京都の統計(住民基本台帳による東京都の世帯と人口)」(1月1日時点住民基本台帳登録者数)

15歳以上就業者数 「国勢調査結果」(総務省統計局)(10月1日時点)

	R6		R7				R8		R9		R10	
	父島	母島	父島	母島	硫黄島	南鳥島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
世帯	1,257	270	1,231	259	—	—	—	—	—	—	—	—
人口	2,146	454	2,068	428	—	—	—	—	—	—	—	—
人口計	2,600		2,496				—		—		—	
15歳以上就業者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A.農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B.漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
C.鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D.建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
E.製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F.電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
G.情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H.運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I.卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
J.金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
K.不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
L.学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
M.宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
N.生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
O.教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
P.医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Q.複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R.サービス業(他に分類されないもの)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S.公務(他に分類されるものを除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
T.分類不能の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 出典: 世帯・人口 「東京都の統計(住民基本台帳による東京都の世帯と人口)」(1月1日時点住民基本台帳登録者数)

15歳以上就業者数 「国勢調査結果」(総務省統計局)(10月1日時点)

Ⅲ 事業別復興・振興・振興開発事業実施状況

交 通 施 設 整 備

(事業名) 港湾整備(二見港)

(事業主体) 都

(事業の概要)

二見港は父島の西部に位置し、本土と小笠原諸島を結ぶ交通の拠点として、また、周辺海域における船舶の避難、休憩、補給基地として整備を行っている。

(事業の成果)

岸壁(−7.5m)200m、岸壁(−5.0m)160m、物揚場(−3.0m)130m、防波堤64m、50,000トン級及び30,000トン級船舶を対象とする係船浮標等が完成し、定期船の安全接岸及び小型船の円滑な荷役が可能となった。また、船客待合所周辺の整備が完了したことにより、利用者の利便性の向上が図られた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44~53	S 54~63	H 元~10	H 11~20	H 21~30	R 元~4	R 5
泊地しゅんせつ 63,270m ³ (−3.0m、−7.5m)	39,270m ³	19,240m ³	—				
護岸 52.5m	52.5m	—	—				
岸壁(−7.5m) 150m	115m	20m	15m	補修1式 岸壁改良48m			
岸壁(−7.5m) (西) 50m			50m	上部他撤去 鋼杭製作 エアフエンダー 4基			
岸壁(−7.5m) 改修(中) 150m			98m	96m			
岸壁(−5.0m) 70m	25m	45m	45m	補修1式	岸壁改良24m		
岸壁(−5.0m) (西) 70m	—	—	—				
物揚場(−3.0m) 130m	130m	—	—	調査・設計 131.9m			
船揚場 40m	40m	—	—				
道路 313m	313m	—	—				
野積場 10,869m ²	10,869m ²	—	—				
待合所 500m ²	500m ²	—	—				
給水施設	1式	1式	—				
用地造成 10,370m ²	10,370m ²	—	—				
防波堤 64m	—	64m	—				
防波堤(改良) 44m	—	—	—	—	44m		
防波堤(改良) 24m					調査・設計 24m		
泊地しゅんせつ(−5.0m) 2,680m ³	—	2,680m ³	—				
けい船浮標 3基	3基	3基	2基	3基			
		調査1式(概算16.7m)					
護岸(防波)改良 110m	—	—	93.9m				
護岸(改良) 23.7m					23.7m		
岸壁(−5.0m) (東) 15m			15m				
岸壁(−5.0m) (新船対応) 20m					20m		
岸壁(−5.0m) (改良) 70m					調査・設計 52m	18m	
岸壁(−7.5m) (改良)					調査・設計	107m	93m
泊地(−7.5m) (西) 1,256m ³			1,256m ³				
泊地(−5.0m) (西) 7,680m ³			7,680m ³				
泊地しゅんせつ(−5.0m) (新船対応) 795m ³					795m ³		
船客待合所 1棟			1棟				
マリーナ(防波堤)							
緑地 580m ²			580m ²				
駐車場 1,655m ²			1,655m ²				
事業費	1,188,433	871,256	4,042,459	2,042,897	1,593,136	1,005,942	48,714
国費	819,224	727,156	2,553,780	1,225,738	1,189,398	603,562	29,228

(事業名) 港湾整備(沖 港)

(事業主体) 都

(事業の概要)

沖港は母島の南西部に位置し、母島と父島を結ぶ海上交通の結節点としての役割を果たしており、定期船等に利用されている岸壁と小型船施設等の整備を行っている。

(事業の成果)

岸壁(−5.0m)180m、物揚場(−3.0m)371m、船揚場3,000m²等が完成し、定期船の接岸及び小型船の安全係留が可能となっている。また、なぎさ公園(改良)が完成し、施設の利便性がより向上された。

(単位:千円)

年度 項目	S 44~53	S 54~63	II元~10	II11~20	II21~30	R元~5	R 6
航路泊地 77,860m ² (−3.0m~−4.5m)	77,860m ²	—	—				
泊地しゅんせつ(−5.0m) (新船対応) 10,907m ²					5,133m ²	12,027m ²	1,913m ²
泊地しゅんせつ(−5.0m) 2,455m ²					2,455m ²		
泊地しゅんせつ(−4.5m) 4,380m ²			1,900m ²	調査設計 2500m ³			
泊地しゅんせつ(−2.0m) 15,050m ²	15,050m ²	—	—				
泊地しゅんせつ(−3.0m) 34,740m ²	—	34,740m ²	—				
突堤補強 50m	50m	—	—				
防波護岸 38m	38m	—	—				
護岸 112.5m	83.5m	29m	—				
岸壁(−4.5m) 140m	60m	—	80m				
岸壁(−5.0m)(改良) 140m	—	—	—	—	140m		
岸壁(−5.0m)(新船対応) 20m					20m		
内防波堤 237m	153.4m	83.6m	—				
外防波堤 367m	調査1式	246.7m	120.3m				
物揚場 326m	90m	166m	70m				
船揚場(−3.0m) 51m	51m	—	—				
船揚場(−3.0m) 11m					11m		
道路 512m	512m	—	—				
野積場 1,665m ²	1,655m ²	—	—				
用地造成 5,429m ²	5,429m ²	—	—				
緑地等施設				電気・トイレ等陸上施設 潜堤改良70.4m			
護岸			201m				
石積堤			473m				
船揚場(改良)			5m	19m			
防波堤(波除)				調査・設計	18m		
船客待合所				調査・設計 本体工・設備工			
物揚場(−3.0m) 45m				45m			
外防波堤(西)(改良)				調査・設計 249m			
なぎさ公園(改良)				268m			
事業費	2,166,571	4,278,829	4,038,266	1,235,549	1,271,895	919,245	256,652
国費	1,893,387	3,828,013	2,922,116	948,118	987,093	827,318	180,000

(事業名) 都道改築 (事業主体) 都

(事業の概要)

都道整備事業は、父島で父島循環線(大村洲崎小港線、奥村夜明小曲線)、母島で沖港北港線の2路線である。

都道の整備計画は、「島しょ部都道の整備方針」(平成10年7月策定)に基づき、父島循環線の計画幅員は、西町～奥村間を両側歩道の16.0m、奥村～洲崎・小港間を片側歩道の9.25m、小曲～奥村間及び奥村～西町(行文線)間を7.0m、長谷～つつじ山間を4.0mとしている。

また、沖港北港線は、都営住宅～評議平運動場間を片側歩道の9.25m、評議平運動場～南崎及び都営住宅～蝙蝠谷間を7.0m、蝙蝠谷～北港間を5.0mとしている。

(事業の成果)

令和6年度末における改良率(旧道路構造令による完成箇所含む)は、大村洲崎小港線が約99%、奥村夜明小曲線が93%、沖港北港線が約99%となる。

なお、父島ではマイクロバスの運行が可能である。母島では、蝙蝠谷～北港間が4.0mと狭いため、普通車までの通行が可能である。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
(父島)								
父島循環線								
行政文教地区循環線	680m	—	—	—	—	—	搬入路9m 行文線	仮栈橋 行文線
大村洲崎小港線	13,360m	9,003m	546m	2,253m	1,381m	1,239m	—	—
				境浦橋梁	境浦	境浦		
					北袋沢	北袋沢		
					西町・東町	西町・東町		
奥村夜明小曲線	11,120m	1,953m	7,385m	404m	558m	—	—	—
					ヤロード橋			
					長谷トンネル			
大村奥村地域線	—	5,457.5m	—	—	—	—	—	—
小計	24,480m	16,413.5m	7,931m	2,657m	1,939m	1,239m	—	—
(母島)								
沖港北港線	13,941m	6,455m	6,267m	550m	1,005m	682m	240m	—
					庚申塚	庚申塚	猪熊谷	
						猪熊谷		
沖村評議平地域線	—	989.7m	—	—	—	—	—	—
小計	13,941m	7,444.7m	6,267m	550m	1,005m	682m	240m	—
合計	38,421m	23,858.2m	14,198m	3,207m	2,944m	1,921m	—	—
事業費		6,022,128	6,358,680	3,928,571	2,918,969	978,769	438,467	527,300
国費		4,494,093	4,573,289	2,355,144	1,738,032	587,265	65,781	60,000

注1) 大村奥村地域線(父島)と沖村評議平線(母島)については、昭和54年から事業主体を小笠原村に変更した。

注2) 平成9年度より都道改良と都道舗装を合わせて、「都道改築」となった。(14～8:都道改良、9～:都道改築)

(事業名) 都道舗装 (事業主体) 都

(事業の概要)

舗装整備事業は、父島においてはアスファルトコンクリート舗装、母島においてはセメントコンクリート舗装で施工している。

(事業の成果)

平成8年度末における舗装率は、大村洲崎小港線が約84.0%、奥村夜明小曲線が約87.8%、沖港北港線が約94.6%である。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～ 8
(父島)			
父島循環線			
大村洲崎小港線 13,360m	9,003m	546m	1,612m
奥村夜明小曲線 11,120m	1,953m	7,385m	404m
大村奥村地域線	5,457.5m	—	—
小 計 24,480m	16,413.5m	7,931m	2,016m
(母島)			
沖港北港線 13,941m	6,455m	6,267m	400m
沖村評議平地域線	989.7m	—	—
小 計 13,941m	7,444.7m	6,267m	400m
合 計 38,421m	23,858.2m	14,198m	2,416m
事業費	654,861	579,644	161,464
国 費	491,144	415,475	96,878

注1) 大村奥村地域線(父島)と沖村評議平線(母島)については、昭和54年から事業主体を小笠原村に変更した。

注2) 平成9年度から「都道改築」へ一本化された。

(事業名) 都道改築(災害防除) (事業主体) 都
(事業の概要)

都道整備事業(道路災害防除事業)は、定期的に行っている斜面点検の結果を踏まえ、緊急度の高い箇所より、崖崩れや落石等の恐れのある箇所について災害を未然に防止するための対策を実施している。

(事業の成果)

平成11年度～令和6年度末における対策箇所数は、大村洲崎小港線が29箇所、奥村夜明小曲線が32箇所、沖港北港線が48箇所、計109箇所である。そのうち小笠原振興事業による箇所数は87箇所である。

(単位:千円)

年度 項目	H11	H12～20	H21～30	R元～5	R6	合計
(父島)						
父島循環線						
大村洲崎小港線	2箇所 (219m)	8箇所 (594m)	13箇所 (621m)	6箇所 (570m)		29箇所 (2,004m)
奥村夜明小曲線	2箇所 (109m)	5箇所 (513m)	21箇所 (1,468m)	3箇所 (110m)	1箇所 (150m)	32箇所 (2,350m)
小計	4箇所 (328m)	13箇所 (1,107m)	34箇所 (2,089m)	9箇所 (680m)	1箇所 (150m)	61箇所 (4,354m)
(母島)						
沖港北港線	2箇所 (140m)	20箇所 (1,148m)	20箇所 (1,050m)	5箇所 (480m)		47箇所 (2,818m)
小計	2箇所 (140m)	20箇所 (1,148m)	20箇所 (1,050m)	5箇所 (480m)	1箇所 (67m)	48箇所 (2,885m)
合計	6箇所 (468m)	33箇所 (2,255m)	54箇所 (3,139m)	14箇所 (1160m)	2箇所 (217m)	109箇所 (7,239m)
事業費	193,109	784,635	379,646	459,481	154,758	1,971,629
国費	0	466,550	227,788	75,333	18,000	787,671

(事業名) 村道改築

(事業主体) 村

(事業の概要)

村道整備事業は、都道を補完する道路及び地域の生活に密着した道路として整備している。集落別により大別して、父島で大村・奥村地域線、扇浦地域線、母島で沖村地域線の3路線である。幅員は4.0～6.0mで計画されている。

(事業の成果)

大村・奥村地域線共に集落内の整備は、ほぼ完了している。

大村・奥村地域線、沖村地域線の橋りょう点検に基づき、補修工事のための設計を行い、橋りょうの長寿命化を図った。排水性舗装を行うことによって水たまりや滑りやすさが解消され、歩行者及び車両の安全性の向上と景観演出が図られた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
(父 島)							
大村・奥村地域線	—	3,662m	2,021.6m	2,650m	—		
道路改良					493m	801m	43.7m
災害防除					4箇所		
扇浦地域線	—	502m	1,035.09m	126m	766m		
道路台帳整備				(7,767m)	(3,555m)		
(母 島)							
沖村地域線	—	1,344m	902.8m	579m	43m	57m	
道路台帳整備					(3,602m)		
(父島・母島)							
橋梁点検・補修計画策定					18橋梁	4橋	19橋
架替・補修					7橋		
トンネル点検					2トンネル	3トンネル	
合 計	—	5,708m	4,142.1m	3,355m	1,302m	503m	
事業費	—	1,317,721	1,126,415	1,339,894	416,482	595,109	22,712
国 費	—	904,012	671,763	803,935	249,889	357,065	13,522

(事業名) 村道舗装

(事業主体) 村

(事業の概要)

村道整備事業のうち、舗装工事はかつて父島についてはアスファルトコンクリート、母島はアスファルト乳剤混合物をもって施工していた。

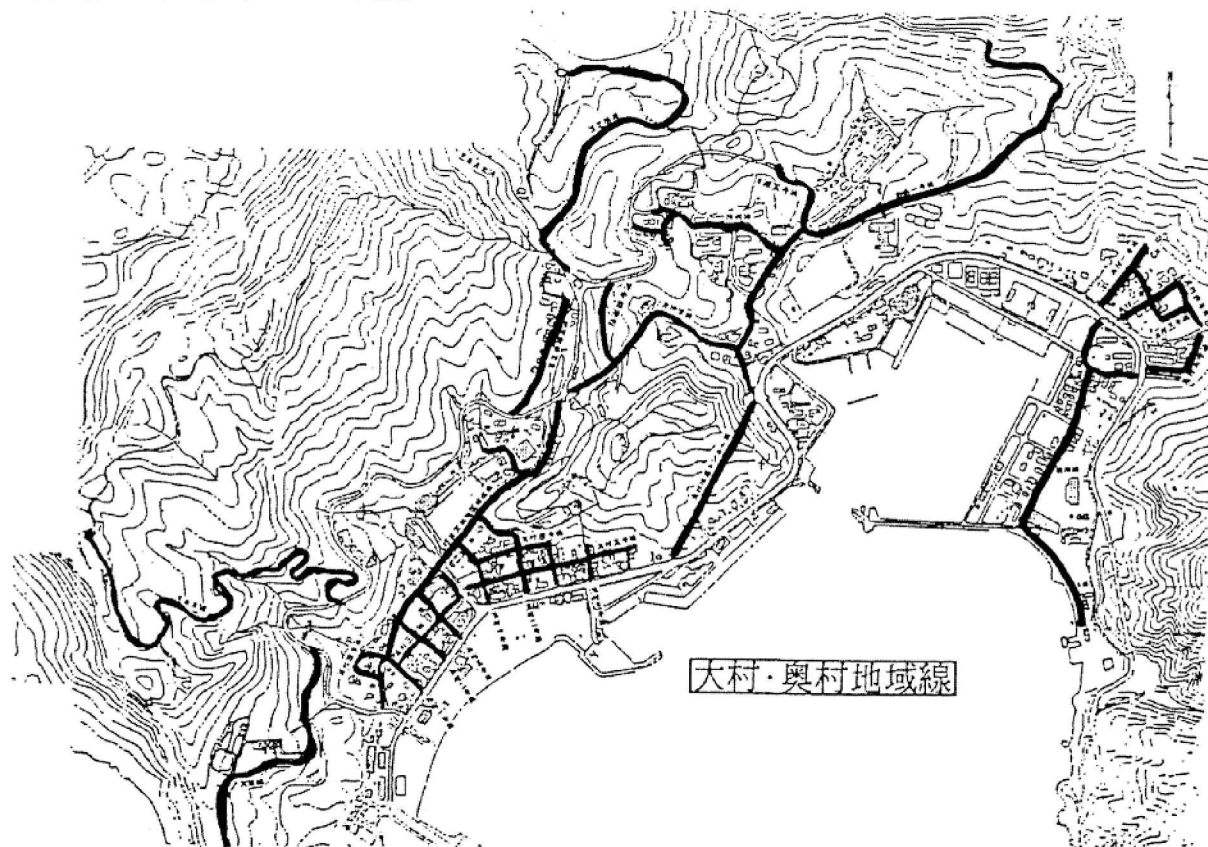
(事業の成果)

集落内交通を確保することにより、生活利便性の向上、産業の振興に寄与している。

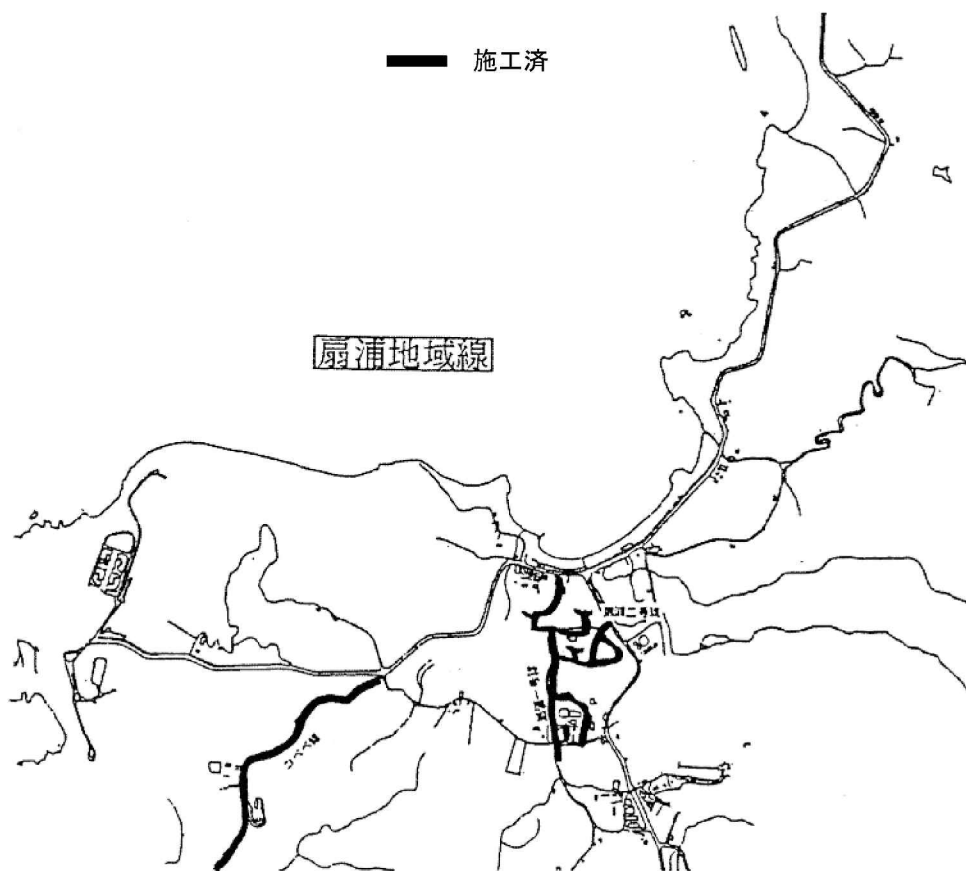
(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～ 8
(父島)			
大村・奥村地域線	—	3,569.0m	1,291.0m
扇浦地域線	—	180.5m	1,067.7m
(母島)			
沖村地域線	—	1,114.0m	575.3m
合計	—	4,863.5m	2,934.0m
事業費	—	132,768	163,687
国費	—	93,865	98,186

村道改築及び村道舗装の施工箇所図



— 施工済



(事業名) 船舶整備

(事業主体) 都(会社)

(事業の概要)

東京・父島間は「父島丸」(小笠原海運株式会社)、父島・母島間は「第二弥栄丸」(伊豆諸島開発株式会社)により、人員、物資の輸送に当たっていたが、昭和53年度に「おがさわら丸」及び「ははじま丸」を建造し、両航路とも昭和54年4月から就航した。平成8年度には東京・父島航路の2代目「おがさわら丸」を建造し、平成9年3月から就航していたが、老朽化に伴い、平成26年度に新船の建造に着手し、平成28年7月に、3代目「おがさわら丸」が就航した。

(事業の成果)

平成28年7月に就航した3代目「おがさわら丸」では、より一層、大型化・高速化・快適性の向上・バリアフリーの充実が図られた。

東京・父島	就航年	船名	総トン数	全長	幅	航海速力	旅客定員	所要時間
	平28.7	3代目 おがさわら丸	11,035 t	150.0m	20.4m	23.8ノット	894人	24時間
	平9.3	2代目 おがさわら丸	6,700 t	131.0m	17.2m	22.5ノット	1,031人	25.5時間
	昭54.4	初代 おがさわら丸	3,553 t	110.0m	15.2m	20.7ノット	1,041人	28時間
	昭48.4	父島丸	2,616 t	82.5m	13.7m	14.2ノット	640人	38時間
父島・母島	昭54.4	初代ははじま丸	302 t	44.50m	7.8m	14.0ノット	92人	2時間20分
	昭51.6	第二弥栄丸	227 t	39.64m	7.0m	9.5ノット	41人	3時間30分

(単位:千円)

項目 \ 年度	S44～53	S54～63	H元～25	H26～28
父島丸	2,616 t	—	—	—
初代おがさわら丸	3,553 t	—	—	—
初代ははじま丸	302 t	—	—	—
(旧第2ははじま丸)	—	—	—	—
2代目おがさわら丸	—	—	6,700t	—
3代目おがさわら丸	—	—	—	11,035t
				
3代目おがさわら丸進水				
事業費	2,549,374	—	5,547,081	8,287,478
国費	180,030	—	360,000	547,800

産業振興・観光開発

(事業名) ほ場造成

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原諸島振興開発事業の主目的である帰島促進と生活安定及びその基幹産業としての農業生産の拡大を図るため、土地利用計画に定める農業地域を対象とし、帰島して農業を経営しようとする旧島民等の申請に基づき、農用地造成事業を実施し併せて農業用水の確保と農道の整備を行う。

(事業の成果)

小笠原特有の亜熱帯気候・風土を利用し、農業経営形態に適合したほ場造成事業を実施することにより、自立経営可能な農業生産基盤を整備し、農業振興を図った。

令和6年度は、母島において老朽化に伴い農業用水の安定供給に支障をきたしているFRP製の水槽1基についてコンクリート製水槽への交換工事を実施した。また、少雨による渇水が繰り返している玉川水系では農業用の安定供給を目的とした貯水移設の設置の一環として、自由勾配側溝等の設置工事を実施した。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
調査設計	農地造成 167.14ha	農道造成 13.5ha 取水堰 4か所 農道 11路線 道路台帳 4.82km 送水管台帳16.11km	玉川管理道路 長谷管理道路 パイプライン調査設計 2号線調査設計 農道台帳 農道10号線	玉川7号～8号線設計一式 農道台帳整備 母島1号線1,200m 母島3号線536m 母島6号線780m 母島1・7号線1,000m 母島4号線 母島1号線(赤水対策)設計 母島5号線設計 玉川ダム浸透工事測量 玉川第一調整水槽管理道860m 大沢バグライ布設替 実施設計 771.8m 母島読込式水取開闢延長地調査 読込延長17.6ha(読込下・中・上) 実施設計	かんがい施設適正化調査 母島3号線測量設計 かんがい施設適正化調査 母島3号線補修工事 長谷浸透及び玉川送水管 工事測量 母島6号線測量設計 農地有効利用基本調査 母島大沢送水管台帳 吹上送水管測量設計 母島送水管基準点測量 測量・設計 父島3号線及び5号線 長谷送水管測量設計 実施設計 水槽交換工事設計		
母島水槽交換工			父島水槽交換工事	玉川第二読込水取管距離200m 玉川第三読込水取管距離350m			
適地調査	—	89.5ha	—	—			
農地造成	58.68ha	3.2ha	4.1ha (ほ場内排水744.8m)	評議平0.7ha 中ノ平0.8ha 中ノ平農業団地開発0.4ha	母島1・5号線改修778m 父島6号線改修134m 母島1号線改修700m 母島4号線改修377m 母島1号線改修450m 母島5号線改修142m 母島1号線改修 (赤水対策)	父島6号線改修245m 父島2号線改修 (法面及び排水路) 母島3号線改修369m 母島6号線改修479m 母島3号線改修240m 父島3号線補修71m 父島5号線補修277m 母島3号線改修141m	母島貯水施設設置工事 (自由勾配側溝設置)
農道整備	2,822.68m	6,600.5m	1,141m				
かんがい施設		(かさ上げ)	(かさ上げ)	玉川バグライ1019.7m 大沢バグライ226.4m 玉川水系第一調整水槽1000m 大沢バグライ布設替743.8m 玉川第一調整水槽管理道159m 玉川ダム浸透工事4000m	大沢ソーラー・拡充工事 長谷ダム浸透 吹上送水管補修199m 長谷バグライ 300m 水槽交換工事15基 貯水施設設置工事1基	水槽交換工事11基 貯水施設設置工事1基	水槽交換工事1基 貯水施設設置工事1基
取水堰	17か所	1・1/3か所	1基・2/3か所	—	—	3基	
送水管	18,652m	4,894.1m	11,671m	—	—	—	
水槽	49基	7基	3基	—	—	—	
機械購入	ブルドーザ1台	—	—	—	—	—	
境界測定	75ha	—	—	—	—	—	
用地買収	13,926.32㎡	25,393.69㎡	14,565.98㎡	9,499.24㎡	3,469.69㎡	—	
事業費	855,143	1,729,098	1,582,833	1,330,202	760,605	330,117	22,668
国費	598,598	1,162,580	965,667	798,120	455,727	197,853	13,601

(事業名) 農業試験地

(事業主体) 都

(事業の概要)

農業試験地は、小笠原諸島における農業振興の拠点として、適作目の選定・優良種苗の育成・病虫害防除等の試験研究と帰農者の営農指導を目的に設置し、事業に取り組んでいる。その事業推進に必要な施設の整備拡充を逐次実施している。

(事業の成果)

ほ場造成8.0haを始め、本館、ミスト室、作業舎等の施設の整備が図られたことにより、野菜・果樹の適品種の導入、島内自生植物のアレカヤシ・ガジュマル等の鉢物化等などで大きな成果をあげるとともに、病虫害防除ではミカンコミバエの絶滅に成功した。特に熱帯果樹栽培施設の建設により、パパイヤの採種・増殖マンゴー等の施設栽培を可能にし、熱帯果樹の特産品化に寄与している。また、展示園及び展示栽培温室の建設は、小笠原の貴重な遺伝資源の収集保存に大きく貢献するとともに、観光産業の発展にも寄与している。

平成30年度は病虫害実験棟改築に係る実施設計を行い、令和元年度に解体工事を令和2年度には改築工事を行った。

また、令和4年度には圃場管理棟改築工事の実施設計を行った。

(単位:千円)

年度	項目	S 44～53	S 54～63	I1元～10	I111～20	I121～30	R 元～4
	ほ場整備	8.02ha	—	作業路舗装 ブロック積ほか 6.0ha			
	境界確定	8.02ha	—	改築1棟 280.1㎡			
	ファイロンハウス	2棟 455.5㎡	1棟 264.0㎡	—	—		
	堆肥舎兼畜舎	1棟 97.2㎡	—	—	—		
	冷蔵庫・機械室	2棟 62.18㎡	—	—	—		
	車庫・油庫	2棟 17.7㎡	1棟 82.5㎡	—	—		
	引配水管	1,133m	—	—	—		
	水槽	1基 10t	1基 2t	—	—		
	本館	1棟 163.8㎡	—	1棟 365㎡			
	ミスト室	1棟 302.4㎡	—	—			
	アミ室	1棟 124.32㎡	—	改築1棟 363㎡			
	作業舎	1棟 33.0㎡	—	1棟 328.78㎡			
	管理舎	100tタンクほか	—	100tタンク			
	水利施設	1,000㎡	—				
	農道砂利舗装	1棟 48.0㎡	—				
	果実加工実験室	1棟 48.0㎡	—				
	醸造実験室	1棟 100.0㎡	—				
	作業機器格納庫	保管室	1棟 47.2㎡				
	ミカンコミバエ防除施設改修	1式	—				
	買電工事	2.0ha	—				
	展示園の造成	—	1式				
	道路整備・フェンス防護柵	—	1式				
	かん水用貯水池	—	1式				
	母島ヘリポート整備	—	1式				
	よう壁、U字溝ほか	—	1式				
	陳列館	—	1棟 89.43㎡				
	電気導入	—	1式				
	病虫害実験棟	—	1棟 198.7㎡				
	熱帯果樹栽培施設	—	2棟 515.12㎡				
	堆肥舎	—	1棟 85.53㎡				
	展示栽培温室	—	1棟 504㎡				
	屋外便所	—	—	1棟 15㎡			
	施設案内板	—	—	4基			
	駐車場	—	—	248㎡			
	試験研究用施設整備	—	—	地盤調査			
	本館管理作業舎等設計	—	—	1式			
	育苗ハウス	—	—	1棟 179.4㎡			
	らんハウス	—	—	1棟 85.3㎡			
	果実分解室	—	—	1棟 93.1㎡			
	鉄骨ハウス	—	—	3棟			
	連絡橋補修工事	—	—	1式			
	展示園等整備基本設計	—	—	1式			
	熱帯果樹栽培施設	—	—				
	農業用水改修	—	—				
	農業用水浄水施設	—	—				
	展示エリア整備	—	—				
	鉄骨果樹温室解体及びハウス設置	—	—				
	病虫害実験棟改築工事設計	—	—				
	病虫害実験棟解体工事	—	—				
	病虫害実験棟改築工事	—	—				
	圃場管理棟改築工事実施設計	—	—				
	事業費	194,487	315,545	1,088,668	73,145	114,187	212,927
	国費	97,243	157,772	544,336	36,572	57,093	106,463



野菜育苗温室



鉄骨果樹栽培温室



病虫害実験棟

(事業名) 農業協同組合施設

(事業主体) 団体 (農業協同組合)

(事業の概要)

農家の中核的協同組織である農業協同組合(農協)の育成強化を行い、これと併せて農協施設の拡充を促進し、農協活動を通じて農家の経営安定と農業の振興を図っている。

(事業の成果)

農協倉庫、農協事務所、農産物観光直売所等を設置し、生産施設、省力機械施設、集出荷施設等の整備とともに、農協活動の活性化を図っている。

平成11～13年度、平成23～25年度、令和元年度において、鉄骨ハウス又は耐風強化型ハウスを設置している。台風被害を回避できるため、パッションフルーツ等の主要農産物の安定生産に大きな役割を果たしている。

令和5年度において、農協各施設の現状把握と計画的な施設整備のため、施設整備計画を策定した。その結果、集出荷場と新規就農者・援農者住宅を優先し整備を進めることとなった。

(単位:千円)

年度 項目	S44～53	S54～63	H元～10	H11～15	H23～28	R元	R5
農協倉庫	父島 1棟 150㎡ 母島 1棟 90㎡		父島 1棟 311㎡ 母島 1棟 230㎡				
農協事務所		父島 1棟 134.36㎡ 母島 1棟 183.37㎡					
ラスハウス		15棟 3,000㎡					
ビニールハウス		3,000㎡					
格納庫		1棟 66㎡		一式 25㎡			
トラクター		2台		母島 2台			
トレンチャー		2台					
援農者宿泊所			父島 1棟 延べ231㎡				
農産物観光 直売所			父島 1棟 延べ369.57㎡ (鉄筋2階建)				
事務所兼農業者 集会所			母島 1棟 延べ363㎡				
恒温貯蔵施設及び 米穀貯蔵施設			母島 1棟 延べ34㎡				
鉄骨ハウス				父島 7棟 計 1,728㎡ 母島 22棟 計 7,450㎡ 父島 4.5t 7個 母島 4.5t 22個 一式	父島 1棟 501.6㎡ 母島 7棟 計 3,123.6㎡		
水槽							
切土法面保護工							
耐風強化型 ハウス					父島 1棟 432.0㎡ 母島 25棟 計 8,571.2㎡	母島 6棟 計 2,304㎡	
	耐風強化型ハウス		パッションフルーツ				
倉庫兼集出荷施設					改築整備の基本設計委託		農協施設整備計画策定
事業費	19,200	162,773	508,525	437,889	328,017	70,631	9,560
国費	9,600	81,385	254,261	218,944	164,009	35,190	4,780

(事業名) 省力機械施設

(事業主体) 団体（農協）

(事業の概要)

農作業の省力化を推進し、土地の生産性を高めるため、省力機械施設を導入し、農業生産の増大と農家経営の安定を図っている。

(事業の成果)

大型及び中型トラクター等の設置により、農作業の省力化を進めると共に農地の深耕と有機肥料の投与により土壌改善を図り、土地の生産性を高める。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63
大型トラクター	2 台	
中型トラクター	2 台	
格納庫	2 棟	
粉碎機	2 台	2 台
事業費	21,999	1,882
国費	10,999	941

(事業名) 集出荷施設

(事業主体) 団体(農協)

(事業の概要)

農作物の流通の安定化と集出荷作業の能率化を推進し、農家経営の向上を図っている。

(事業の成果)

集出荷所、加工施設、フォークリフト、予冷施設等の設置により、農協を中心とした生産出荷組織の強化と集出荷作業の能率化を図ると共に、特産農産物の育成と生産拡大を推進し、農家経営の向上を図る。平成5年度は、新たにフォークリフト、梱包機、ユニック車を導入し、集出荷作業の効率化を図った。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H元～6
フォークリフト	1台	1台	3台
集出荷施設	3棟 242㎡	3棟 3,511.68㎡	2棟 1,613㎡
加工施設	1棟 150㎡	—	—
くん蒸庫	1棟 12㎡	—	—
梱包機	—	〔父島 1式 母島 1式〕	〔父島 1式 母島 1式〕
農薬保管庫	—	1棟 66㎡ (父) 1棟 40㎡ (母)	—
予冷施設	—	1棟 49.9㎡ (父) 1棟 58.9㎡ (母)	—
鉢用土製造施設	—	1棟 100㎡ (母) 製造機械 5種	—
ユニック車	—		1台
共同ラッシュハウス改修	—		一式
			
	母島集出荷所		
事業費	76,231	208,562	121,538
国費	38,115	104,280	60,768

(事業名) 営農研修施設

(事業主体) 都

(事業の概要)

農業技術の研修教育施設を整備し、小笠原の農業者を育成するために、農業技術・経営の研修を実施するとともに将来性のある農作物の導入と定着を図るため、特産作物の実証展示栽培等を実施している。

(事業の成果)

昭和47年に営農研修所本館等の建設を行い、第2研修ほ場に作業舎、ラスハウス、施設園芸実験棟などの研修施設を整備し、講義と実習を主体に研修を行うとともに小笠原に適する農作物の導入と新資材の積極的な導入展示を行っている。

平成28年度及び令和元年度に、栽培管理指導や病害虫防除指導等ができる施設とするため、管理棟の整備を行った。

令和元年度には実証展示や育苗技術指導等用の苗を集約的に管理する施設とするため、育苗棟の実施設計を行った。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H元～20	H21～25	H26～30	R元
本館	1棟 148㎡	—	—	—	—	—
ファイロンハウス	1棟 50㎡	—	—	—	—	—
実験ほ場	2ha	—	—	—	—	—
農機具格納庫	1棟 50.87㎡	—	—	—	—	—
作業舎	1棟 50.87㎡	—	—	—	—	—
堆肥舎	1棟 15.4㎡	—	—	—	—	—
農機具	1台	—	—	—	—	—
鉄骨ラスハウス	—	1棟 168㎡	 亜熱帯果樹の栽培改善試験 に取り組む鉄骨ハウス		—	—
倉庫	—	1棟 26.73㎡			—	—
第2ほ場	—	3,555㎡			—	—
貯水槽	—	1基 30L			—	—
よう壁	—	33㎡			—	—
トラック	—	1台	—	—	—	—
施設園芸実験棟	—	1棟 189㎡	—	—	—	—
車輛格納庫	—	1棟 55.5㎡	—	—	—	—
堆肥舎	—	1棟 41.5㎡	 パッションフルーツの栽培試験		—	—
電気導入	—	一式			—	—
展示ほ (パイプハウス)	—	3棟 226.8㎡			—	—
管理棟	—	1棟 68㎡			—	—
育苗室	—	1棟 72㎡			—	—
冷蔵貯蔵庫	—	1基 2坪			—	—
第1ほ場用地買収	—	10,568㎡	 排水路改修		—	—
トラクター	—	1式			—	—
第1ほ場整備調査設計委託	—	—	1式	1式	—	—
第2ほ場農道整備	—	—	2m×22m	—	—	—
第1ほ場整備一式	—	—	10,568㎡	1式 排水路改修	1式 研修ほ場整備	—
鉄骨ラスハウス	—	—	1棟 144㎡	—	—	—
管理棟	—	—	1棟 89.87㎡	—	1式 施設整備 (設計)	1棟 施設整備 (改築)
実習施設兼農機具舎	—	—	1棟 157㎡	—	—	—
種苗生産施設	—	—	1棟 72㎡	—	—	—
地盤支持力度調査	—	—	—	1式	—	—
鉄骨ハウス設計委託	—	—	—	1式	—	—
鉄骨ハウス設置整地工 (貯水槽設置を含む)	—	—	—	1式	—	—
鉄骨ハウス設置工	—	—	—	1棟 250㎡	—	—
育苗棟	—	—	—	—	—	1式 施設整備 (設計)
事業費	45,536	85,580	109,479	50,969	20,705	55,982
国費	22,768	42,789	54,741	25,485	10,352	27,991

(事業名) 家畜導入

(事業主体) 都、農協

(事業の概要)

島内における肉牛の飼育頭数の増加を図りつつ、堆厩肥の一定の生産を確保することにより、農耕地の土壌改良を行うとともに肉牛出荷による農家収入の拡大を図る。このため、家畜の糞尿を有効に堆厩肥化することのできる堆厩舎をセットした畜舎を整備する。

(事業の成果)

堆厩肥の有効利用を図るため昭和60年度から平成4年度まで堆肥舎を兼ねた畜舎を12棟設置した。

飼料裁断用カッター、牛体重測定器の導入により飼養管理の改善がなされ、貯水タンクの設置により天水の有効活用が図られた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～ 5
和牛 (都)	雌 3 頭	—	—
和牛 (農協)	—	雌 5 頭	—
畜舎 (堆肥舎含み)	—	8 棟 540㎡	4 棟 239.6㎡
飼料用裁断カッター			10台
牛体重測定器			2 台
貯水用タンク			12基
雨樋施設			9 件
家畜導入 			
事業費	(720)	31,509	24,564
国費	(360)	15,754	12,281

(事業名) 畜産指導所

(事業主体) 都

(事業の概要)

有畜農業に意欲のある母島地区農業者に対し、肉牛の飼養技術及び飼料作物栽培技術を実証指導することにより、小笠原諸島全体の肉牛の飼養頭数の増加を促進し、堆肥生産による耕地の地力増進並びに農家経営の安定を図る。

(事業の成果)

昭和60年度に、試験研究の基地として管理研究棟の建設及び飼料畑の造成等を行い、その後、繁殖素牛の導入、牛舎、堆肥舎等施設建設及び各種試験器材を購入し、畜産指導所の機能を整備してきた。

平成17年度には放牧場の改修工事、平成18年度にはふれあい施設を含む牛舎の建設を行い、有畜農家の飼養管理技術の向上と、求島者や島民に畜産への関心を喚起した。平成22年度には試験堆肥製造施設として堆肥舎の改築及び機器の整備を行い、島内に存在する有機性廃棄物を効率的に堆肥化し、農業に利用する技術開発を進めている。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H22
肉用繁殖牛の導入 11頭(雄1頭、雌10頭)	—	11頭 (雄1頭、雌10頭)	更新 雄16頭	更新 雄6頭	
飼料畑造成 150a	—	150a	飼料畑貯水槽		
水槽 20m ³	—	1基 20m ³	20t		
飼料畑護岸工事 50m	—				
農道工事 360.7m	—	360.7m	—		
農道舗装工事 619m ²	—		619m ²		
用地取得 11,299m ²	—	6,242.64m ²			
車輛及び機械機具	—	トラクター 1台 管理作業機等 16点 トラック 1台 貨物用乗用車 1台 ホイールローダー 1台	多目的管理 作業機 1台 カップサイロ 35基 機械機具 3点 —	カップサイロ 15基 ホイールローダー 1台 コンボ 1台 フォークリフト 1台 粉碎機 1台 トラクター 1台	ステアローダー 1台 ホイールローダー 1台 冷蔵庫 1台
牛舎等施設 160m ² 等	—	牛舎1棟 162m ² 堆肥舎 40m ²	ファイロンハウス1棟35m ² サイロ舎1棟67.5m ²	堆肥生産施設 120m ² 牛舎1棟(ふれあい施設含む) 484.6m ²	堆肥舎改築 39.36m ²
車庫及び附帯工事 29m ²	—	附帯整備 (尿溜槽等) 29m ²			
飼料置場等 1か所	—	1棟 20m ²			
試験研究詰所 29m ²	—	29m ²			
管理棟倉庫 87m ²	—	87m ²			
管理棟貯水槽 14m ²	—	14m ²			
管理棟護岸工事 50m	—	50m			
畜舎洗浄施設 1式	—	1式			
電気導入工事 350m	—	350m			
格納庫 1棟91m ²	—	—	1棟 91m ²		
法面防護工事 264m ²	—	—	264m ²		
放牧場改修工事	—	—		コンクリート舗装 (599.8m ²)ほか1式	
事業費		199,509	105,431	157,371	16,323
国費		99,754	52,410	78,684	8,162



堆肥舎

(事業名) 一時宿泊所兼農業研修施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

旧島民が帰島したときの一時宿泊又は復興開発のための研修を目的として、昭和44年度に父島の奥村地区に建設された。

(事業の成果)

帰島旧島民あるいは新入島民の定着の足掛かりとして重要な機能を果たしたが、老朽化のため昭和60年度に用途廃止した。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53
一 時 宿 泊 所 兼 研 修 施 設		1 棟 361㎡
事業費		18,658
国費		9,329

(事業名) 水産センター

(事業主体) 都

(事業の概要)

漁業技術の改良普及、水産資源の調査研究、有用魚種の種苗化、水産加工等に関する調査、試験及び指導等を行い、漁業経営の効率化を図っている。その事業推進に必要な施設の整備拡充を逐次実施している。

(事業の成果)

シマアジの種苗安定生産技術を確立し、その後もカンパチ、アカハタ、イシガキダイなどの種苗生産技術を開発し、地元漁協への技術移転によって、小笠原に養殖漁業を定着させた。

また、ソデイカ漁具、マグロ立て縄漁具の漁業者への導入は、漁業の多様化と併せて経営の安定に大きく寄与した。

令和元年度は、水産センター種苗生産施設（飼育実験施設）改修工事を行う予定であったが、入札不調となったため、令和2年度に改めて起工し、改修工事を行った。本工事の実施により、塩害や老朽化により生じている不具合（設備破損等）が復旧・改善し、アカイセエビ等の飼育実験を安定的に実施することが可能となり、引き続き小笠原の振興に貢献できる。

また同じく令和2年度に無線局無線設備更新を行い、無線送受信機及び直流電源装置から成る無線設備の更新を行った。令和3年度には、経年劣化が進んでいた無線局無線鉄塔と無線局空中線用コンクリート柱の改修工事を実施した。

令和5年度は、試験研究施設であるとともに、一部で研究成果の展示を行い、一般向けに開放している教育・観光施設としての側面も有する飼育観察棟の再整備に向けて実施設計を行った。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～3	R 5
本館	1棟 200㎡	—	—	—	—	—	—	—
加工実験室	1棟 66㎡	—	—	—	—	—	—	—
漁労倉庫	1棟 44㎡	—	—	—	—	—	—	—
生物飼育室	1棟 100㎡	—	—	—	—	—	—	—
付属施設	5点	—	—	—	—	—	—	—
畜養施設	—	—	—	—	—	—	—	—
コンクリート水槽	—	216㎡	—	—	—	—	—	—
親ガメ畜養池	—	1,500㎡	—	—	—	—	—	—
海水取水施設	—	1式	—	—	—	—	—	—
種苗育苗室	—	1棟 311㎡	—	—	—	—	—	—
無線施設	—	2式	—	—	—	—	—	—
外溝整備	—	1式	—	—	—	—	—	—
生け簀イカダ	—	1基	—	—	—	—	—	—
調餌加工室	—	—	1棟 126.9㎡	—	—	—	—	—
大型水槽加温設備	—	—	1式	—	—	—	—	—
地質調査	—	—	1式	—	—	—	—	—
基本設計及び基礎調査	—	—	1式	—	—	—	—	—
実施設計	—	—	—	—	—	—	—	—
高架槽ろ過槽等設置	—	—	1式	—	—	—	—	—
飼育観察棟	—	—	1棟 300㎡	—	—	—	—	—
大型海面生け簀	—	—	—	—	—	—	—	—
餌料濃縮装置	—	—	—	—	—	—	—	—
本館改築実施設計	—	—	—	—	1式	—	—	—
本館改築工事	—	—	—	—	1棟	—	—	—
オゾン殺菌装置	—	—	—	—	1式	—	—	—
無線設備	—	—	—	—	1式	—	—	—
海水加熱・冷却システム換装	—	—	—	—	1式	—	—	—
濾過機・濾材交換・塗装	—	—	—	—	1式	—	—	—
逆洗ポンプ交換	—	—	—	—	1式	—	—	—
加圧ポンプ交換	—	—	—	—	1式	—	—	—
紫外線殺菌装置交換	—	—	—	—	1式	—	—	—
冷凍冷蔵庫換装	—	—	—	—	1式	—	—	—
オゾン海水配管改良	—	—	—	—	1式	—	—	—
種苗育苗棟改修工事	—	—	—	—	1式	—	—	—
種苗生産システム整備	—	—	—	—	—	1式	—	—
屋根葺替・防水工事	—	—	—	—	1式	—	—	—
発電機改修工事	—	—	—	—	1式	—	—	—
海水取水管移設調査	—	—	—	—	1式	—	—	—
加圧式ろ過設備更新	—	—	—	—	1式	—	—	—
非常用発電機更新	—	—	—	—	1式	—	—	—
種苗生産施設改修工事実施設計	—	—	—	—	設計	—	—	—
種苗生産施設改修工事	—	—	—	—	—	—	1式	—
無線局無線設備更新	—	—	—	—	—	—	1式	—
飼育観察棟ほか改修工事	—	—	—	—	—	—	—	設計
事業費		39,957	229,031	1,126,522	621,559	266,057	215,868	18,120
国費		19,978	114,514	608,632	310,779	132,879	87,055	9,059



種苗生産施設(飼育実験施設)



無線局無線設備



無線鉄塔(第一、第二)及び空中線用コンクリート柱



第一鉄塔上部



第二鉄塔内部

(事業名) 二見漁港

(事業主体) 都

(事業の概要)

二見漁港は、昭和45年6月に第4種漁港に指定された漁港であり、二見湾の湾奥に位置する天然の良港である。地元漁船の根拠港として、また、小笠原諸島海域で操業する他県漁船の避難港として基本施設及び機能施設を整備する。

(事業の成果)

防波堤及び岸壁・泊地等の基本施設と道路・用地等の機能施設の整備により、地元漁船の根拠港並びに他県漁船の避難港として利用されている。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
衝突堤 (新設)						19m (下部工のみ)	20m (取付部)
防波堤 417m	207m	150m	42m	18m			
				設計・補修	設計・改良		
				81m	220m		
				(改良)	(改良)		
防波堤 (新設) 70m					調査設計		
					48m	22m	
防波堤 (消波工) 160m	50m	110m	—				
護岸 866.7m	397.7m	254m	215m	166m			
				(改良)			
護岸 (消波工) 50m	50m	—	—				
しゅんせつ 226,846m ²	200,896m ²	21,053m ²	7,461m ²				
岸壁 (-3.0m) 275m	200m	—	—	75m			
				200m			
				(改良)			
岸壁 (-4.0m) 167m	65m	102m	—	64.4m			
				(改良)			
岸壁 (-4.5m) 90m	—	—	90m				
物揚場 104m	104m	—	104m	104m			
				(改良)			
船揚場 135m	104m	—	34m				
道路 1,506m	737m	554m	204m	付帯施設整備			
橋りょう 1橋	1橋	—	—				
用地 23,978m ²	12,635m ²	9,950m ²	543m ²				
		整地 6,200m ²	—				
栈橋 80m			80m				
-4.5m泊地 18,610m ²			4,950m ²	13,660m ²			
事業費	1,999,318	1,672,588	2,266,367	1,188,928	2,629,233	644,477	140,000
国費	1,830,572	1,422,309	1,722,460	960,066	2,366,303	580,028	126,000

(事業名) 母島漁港

(事業主体) 都

(事業の概要)

母島漁港は、昭和63年3月に第4種漁港に指定された漁港である。
東向きの湾を持つため、冬季の季節風の影響を受けない天然の良港である。地元漁船の安定した通年操業と小笠原諸島海域で操業する他県漁船の安全な避難を確保するため、基本施設の整備を完了している。

(事業の成果)

防波堤及び船揚場・泊地等の基本施設の整備により、地元漁船の通年操業と他県漁船の避難港として利用されている。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53	S 54～63	H 元～10	H 11～15
道路	350m	—	—	350m	
防波堤	293m	—	—	163m	設計、ケーソン製作、 据付、基礎工、上部工 130m
船揚場	40m	—	—	—	設計 40m
泊地(-3.0m)	2,790㎡	—	—	2,790㎡	
泊地(-4.0m)	6,000㎡	—	—	—	調査 5,845㎡
事業費		—	—	2,614,028	3,315,921
国費		—	—	2,305,987	2,939,335

(事業名) 漁業無線施設

(事業主体) 都

(事業の概要)

陸上無線局を中心として、漁船保護、救難及び操業能率の向上を図るための情報を提供する。

(事業の成果)

無線施設を設置して以来、近海海域で操業する地元ならびに他県漁船の円滑な操業と漁業指導の万全を図るとともに、海難防止に努めている。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53
建物		1 棟 58.3
無線施設		1 式
通信機 (S S B 50W)		1 式
アンテナマスト		2 基
パンザーマスト		1 基
事業費		26,265
国費		13,132

(事業名) 共同利用施設

(事業主体) 団体(漁業)

(事業の概要)

沿岸漁業を主体とした漁業振興を図り、漁民の所得向上と生活の安定を図るため、漁業生産基盤である共同利用施設を整備する。

(事業の成果)

復帰後まもなく漁業協同組合は設立されたが、当初は、労働力不足と漁業生産基盤の未整備により、好漁場を有しながら生産は低迷していた。その後復興・振興・振興開発事業により漁船修理施設や漁具倉庫等各種の共同利用施設、漁港施設等の漁業生産に必要な基本的施設が逐次整備され、それとともに漁業生産が拡大され確実に発展してきている。そのため、漁業経営や漁民生活は向上しており、島外からの就業希望者の受け入れも可能となり、漁業後継者も順調に育っている。また、地元漁業者ばかりでなく、小笠原周辺で操業する他県船の補給基地としても重要な役割を果たしている。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～29	R 2	R 3
父島基地(二見漁港)							
冷蔵施設	1棟 135㎡	—	—	—	—	—	—
給油タンク	2基 50k1 100k1	防油堤嵩上げ一式	1基 100k1	—	—	—	—
生 質	10個	1基	—	—	—	—	—
船舶無線	11局(陸上1、船舶10)	16局(陸上1、船舶15)	—	—	—	—	—
	船舶無線制御装置	—	—	—	—	—	—
水揚荷捌施設	1棟 243㎡	—	—	—	—	—	—
漁具倉庫	1棟 125㎡	—	1棟 329.6㎡	1棟 56.43㎡	—	—	—
漁船上架レール	—	一式	一式	—	—	—	—
漁船修理施設	—	鉄骨平屋建 77.7㎡	—	—	1棟 154.0㎡	—	—
漁協事務所	—	1棟 109㎡	—	—	—	—	—
冷凍品保管施設	—	1棟 121.5㎡	—	—	—	—	—
漁船船員厚生施設	—	1棟 348㎡	—	—	2棟 427㎡	—	—
製氷冷凍冷蔵施設	—	1棟 771.7㎡	冷凍機改修 一式	—	—	—	—
協同作業場	—	1棟 124㎡	製氷・冷蔵施設増設改修	—	—	—	—
加工施設	—	1棟 210㎡	—	—	—	—	—
船員宿泊所	—	1棟 232.24㎡	1棟 232.24㎡	—	—	—	—
イセエビ畜養施設	—	1棟 425㎡	—	—	—	—	—
シマアジ畜養施設(陸上)	—	育苗室棟等1346.19㎡	産卵室棟等 336㎡	—	—	—	—
(海上)	—	生質15基 給餌船1隻	生質30基 作業船1隻	—	—	—	—
漁業用資材等販売 施設兼管理事務室	—	—	—	漁業用資材等販売 施設兼管理事務室 1棟	—	—	—
漁民研修施設	—	—	—	—	—	—	—
漁業従事者単身者 用宿泊施設	—	—	—	漁業従事者単身者 用宿泊施設1棟 211 ㎡	—	—	—
水揚用荷役施設	—	—	—	—	—	—	—
母島基地(沖港)							
製氷冷蔵施設	1棟 144㎡	1棟 280㎡	—	—	—	—	—
給油タンク	1基 30k1	防油堤嵩上げ 一式2基50k1×2	—	給油施設 50k1×2基	—	—	—
水産加工施設	1棟 200㎡	—	1棟(上層)190㎡ 機械施設 一式	水産加工品製造施設 一式	—	—	—
船揚施設	1棟 15㎡ 20ps	巻上機 一式	上架レール、船台一式	—	船台 一式	—	—
船舶無線	17局(陸上1、船舶)	—	10WSSB 6局	—	—	—	—
変電施設	1棟 33㎡	—	—	—	—	—	—
漁船上架レール	—	一式	—	—	—	—	—
漁協事務所及び 生活物資供給施設	—	1棟 177.7㎡	生活物資供給施設改修 一式	—	—	—	—
漁業従事者単身者 用協同宿舎	—	1棟 294㎡	漁業従事者用宿泊施設 1棟	—	—	—	—
水揚荷捌施設	—	1棟 180㎡	—	—	—	—	—
冷凍品保管施設	—	1棟 154㎡	—	—	—	—	—
協同作業場	—	1棟 121.2㎡	—	—	—	—	—
資材倉庫	—	1棟 202.77㎡	—	—	—	—	—
カメ・エビ生質	—	478.5㎡	—	—	—	—	—
漁具倉庫	—	1棟 241.8㎡	—	—	—	—	—
漁船修理施設	—	1棟 78.5㎡	—	—	—	—	—
定置網導入	—	—	定置網一式・網起船 " 収納庫216.6 ㎡	—	—	—	—
漁民研修施設	—	—	1棟 115㎡	—	—	—	—
水産物販売施設兼事務所	—	—	1棟	—	—	—	—
漁業用車両保管施設兼出漁待機所	—	—	—	1棟	—	—	—
漁船船員厚生施設	—	—	—	1棟	—	実施設計	1棟205㎡
事業費	225,229	2,313,719	2,143,984	494,844	416,545	6,510	148,890
国 費	77,658	925,482	857,586	197,936	166,618	2,604	59,556

(事業名) 自然公園施設

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原諸島の自然の適切な利用と観光開発の促進を図るため、園地、歩道、情報施設、海中公園等の各種利用施設を整備拡充するとともに老朽化した施設の改修と自然環境の保護のため、植生の回復を行う。

(事業の成果)

自然公園施設の安全で快適な利用ができるように、園地（休憩舎、便所等）及び歩道を改修し、老朽化した施設の更新を行った。また、父島、弟島、賀島列島、南島において植生回復を行った。

(単位:千円)

年度 項目	S44～53	S54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
1 園地							
(父島) 宮の浜	1か所	改修(便所) 改築(休憩舎)			改修(休憩所) 改修(園地) 改修(便所)	改修設計(休憩舎他)	
三日月山麓	1か所	改築 { (便所) (休憩舎)	改修 { (便所) (園地)	改修(園地) 改築(休憩舎)	改修(便所)	改修(園地)	
境浦	1か所	増設(園地) 改築(休憩舎)		改修(園地)		改修工事(園地)	
中央山	1か所	改築(園地)	改修 { (園地) (案内板)	改修(園地)	改修(案内板)	改修(園地)	
小港	1か所	改築 { (便所) (休憩舎)		改築(休憩舎)(便所) 改修(園地)	改修(休憩舎・便所) 改修(園地)		改修(園地)
旭山園地				改修(園地、案内板、 シェルター)			
コペベ浜	1か所	増設(園地)			改修(園地)	改修(園地)	
(母島) 御幸浜	1か所	増設(園地)	整備1式	改築(休憩舎)			
※沖村		新築(休憩舎他)		改修(園地) 改築(休憩舎)	改修(園地)		
※鯨ヶ崎						改修設計・工事(園地)	
御幸之浜						改修設計・工事(休憩舎他)	
2 歩道	6路線8.6km	新設5路線8.1km 継続2路線14.2km	増設3路線1.6km 改築2路線9.5km 新設1路線1.4km	継続5路線 改築4路線	継続5路線	継続12路線	改修(調査1路線、設計2路線、工事2路線)
3 解説板		13基					
4 海中公園		新築1拠点(陸域)	新築1拠点(海域) 新築1拠点(陸域)	設計(海域) 改修(陸域・海域)			
5 景勝地買収	19.2ha	25.4ha	19.11ha	7.91ha			
6 展望施設			新設3か所				
7 環境調査			1路線				
8 植生の回復			調査・ノヤギ排除 ・植生回復作業	調査・ノヤギ排除 ・植生回復作業	調査・ノヤギ排除 ・植生回復作業	調査・ノヤギ排除 ・植生回復作業	調査・ノヤギ排除 ・植生回復作業
事業費	281,059	635,516	1,290,046	2,465,708	4,219,882	2,007,631	501,806
国費	140,527	317,754	645,024	1,232,854	2,109,939	990,459	123,071

※H21年度に沖村園地から鯨ヶ崎園地に名称変更

(事業名) 一般宿泊施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

返還後、民間の宿泊施設が皆無であったため、村経営の一般宿泊施設を建設し運営したが、民間の宿泊施設が開業増加したため、昭和54年度から休館し、その後閉鎖となった。

(事業の成果)

54人収容の三日月荘を昭和45年度に建設し、民間宿泊施設の少なかった時期、出張者・観光客のための宿泊施設として多大の効果を発揮した。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53
宿 泊 施 設		1 棟
事業費		98,960
国 費		29,688

(事業名) 観光施設

(事業主体) 都

(事業の概要)

環境共生型の観光形態である「東京都版エコツーリズム」推進の基礎資料とするため、自然保護と調和し地域経済の発展に寄与するのに必要な観光資源等の発掘・整備の可能性及び課題について、調査を行う。

(事業の成果)

小笠原諸島での「東京都版エコツーリズム」の展開における一層の観光振興の展開・充実に必要な観光資源を発掘・整備する可能性及び課題等について、幅広く情報収集を行うとともに、実態を正確に把握した。

これにより、調査結果をとりまとめ、今後の観光振興施策展開のための基礎資料を得た。

(単位:千円)

項目	年度	H15
エコツーリズムのための観光資源基礎調査		一式
事業費		12,502
国費		6,251

(事業名) 観光施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

史跡や戦跡を整備することによって、村民及び観光客のための憩いの場を確保し、観光開発を図る。

(事業の成果)

母島石次郎海岸への遊歩道を整備した。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H元～ 5
遊 歩 道 設 備	—  石次郎海岸遊歩道	—	測量・設計一式 遊歩道整備 98m
事業費	—	—	15, 183
国 費	—	—	7, 591

(事業名) 観光交流施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

観光産業の振興、及びエコツーリズムの推進を図っていくために、自然観察や戦跡観察ができる遊歩道を、父島三日月山や扇浦地区に整備している。平成24年度は奥村地区（保育園裏）から既存の自然公園遊歩道に接道する遊歩道の整備を行った。
また、令和2年度は旧扇浦浄水場跡地に扇浦園地の整備を行った。

(事業の成果)

遊歩道の整備により、観光客に自然環境、歴史資源の観察ができる新たなフィールドを提供することができ、エコツーリズムを推進、観光産業の振興に寄与することができた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	H17～20	H21～22	H24	R 2
観光交流施設整備	遊歩道整備 測量・設計 一式 自然環境調査 一式 	遊歩道整備 (扇浦～桑ノ木山) 園地整備 用地測量 一式 用地買収 870m ² 	奥村遊歩道整備 	園地整備・管理通路整備 
事業費	47,814	75,512	40,268	102,190
国費	23,907	37,756	20,134	51,095

生活基盤施設整備

(事業名) 住宅整備 (事業主体) 都

(事業の概要)

復興計画や振興開発計画等に基づいて、旧島民の帰島の促進並びに小笠原諸島の住民の生活の安定及び福祉の向上を図るため、昭和44年度から平成11年度にかけて、父・母島に合計74棟393戸の住宅を建設し、あわせて、集会所・物置・公園等の必要な生活関連施設を整備した。また、専用面積が狭く1階に就寝室がない簡易耐火造の住宅については、昭和62年度から平成元年度までに増築方式による住宅改善を実施した。

平成11年度には、小笠原諸島における島民の高齢化対策として、父島において「シルバー・ハウジング・プロジェクト」をモデル実施した。

平成13年度からは、母島沖村において老朽化した簡易耐火造の住宅建替事業に着手、9戸を建設、(10戸除却)するとともに、同地区で平成17年度から18年度にかけて21戸を建設した。また、平成19年度に老朽化した簡易耐火造10棟20戸を除却した。

(事業の成果)

新 築

住 宅 名		住 宅 内 容				生 活 基 盤 整 備 等
父 島	清瀬アパート	簡易耐火造 2階建	15棟	30戸		集会所、物置 8ヶ所 駐車スペース 90台分 コミュニケーションスペース
		中層耐火造 3～5階建	7棟	144戸		
		計	22棟	174戸		
	奥村アパート	中層耐火造 5階建	2棟	60戸		集会所、物置 2ヶ所 駐車スペース 36台分
母 島	二見台アパート	中層耐火造 3～5階建	3棟	51戸		集会所、物置 1ヶ所、団らん室 駐車スペース 51台分
	旭台アパート	中層耐火造 3階建	1棟	12戸		集会所、駐車スペース 12台分
	沖村アパート	簡易耐火造 2階建	30棟	60戸		集会所、物置 5ヶ所 駐車スペース 37台分 コミュニケーションスペース
		中層耐火造 3階建	3棟	36戸		
		計	33棟	96戸		
合 計			60棟	393戸		

住宅改善

住 宅 名		住 宅 改 善 内 容
父 島	清瀬アパート	30戸 増築 (7.12㎡) 鉄骨造 1階建、用地造成
母 島	沖村アパート	80戸 増築 (7.12㎡) 鉄骨造 2階建、用地造成
合 計		110戸

シルバー・ハウジング・プロジェクト

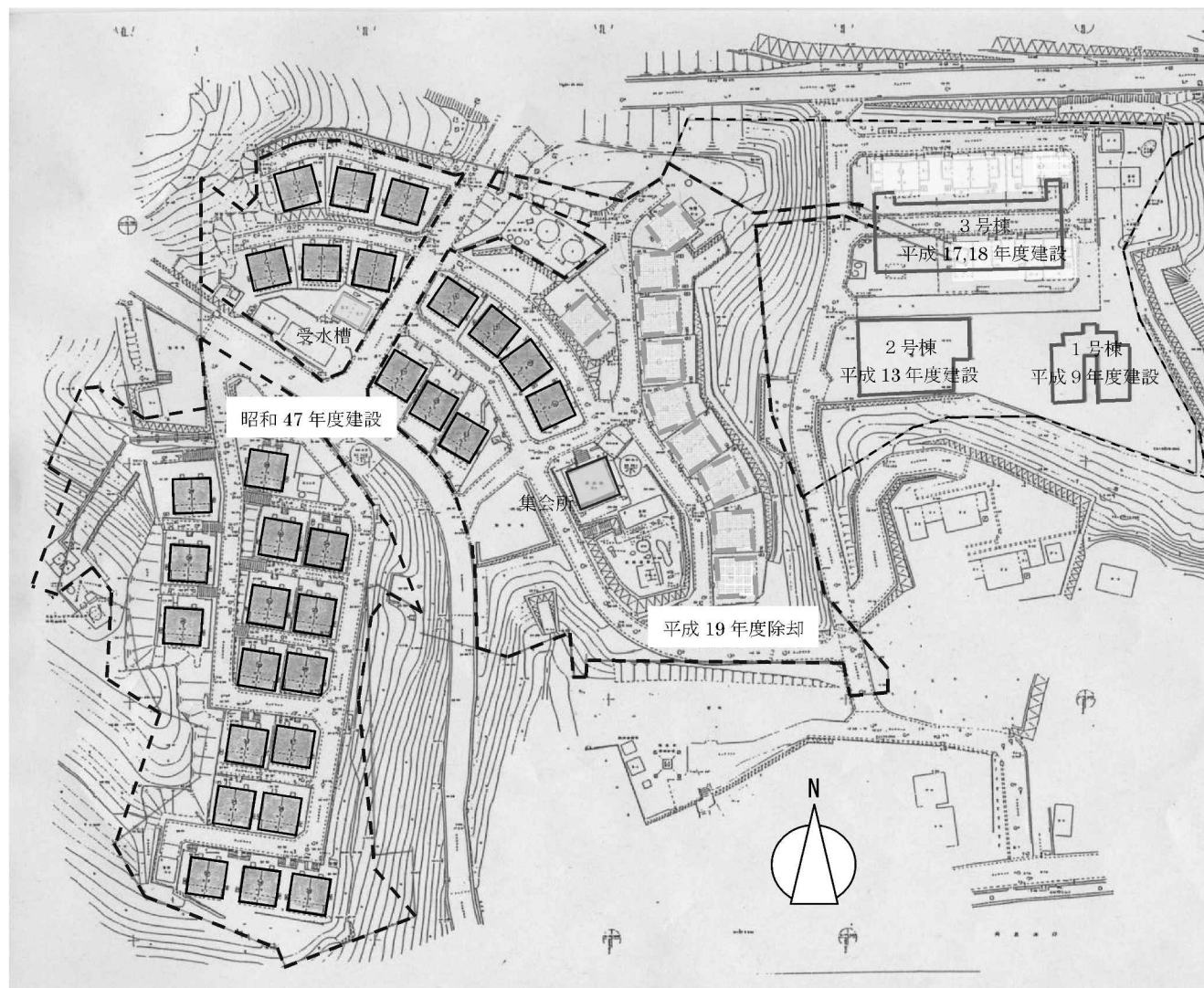
住 宅 名		シ ル バ ー 内 容
父 島	二見台アパート	世帯向住宅 (2戸)、単身向 (4戸)、合計6戸及びLSA住宅 (1戸) 団らん室、通報システム等

建 替

住 宅 名		建 替 内 容
母 島	沖村アパート	中層耐火造 3階建 2棟 30戸 受水槽、プロパン庫、自転車置場 駐車スペース 15台分 等

(単位:千円)

年度 項目		S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～18	H19
新 築	父島住宅	240戸	—	38戸	19戸	—
	母島住宅	90戸	—	6戸	—	—
	計	330戸	—	44戸	19戸	—
改 善	生活関連施設	一式	一式	一式	一式	—
	用地取得	—	—	9,100㎡	—	—
	用地造成	—	—	一式	—	—
建 替	父島住宅	—	80戸	—	—	—
	母島住宅	—	—	30戸	—	—
	母島住宅	—	—	—	30戸 (10戸除却)	(居住者移転・18世帯) 簡耐・10棟 20戸除却
事 業 費	用地取得	—	—	—	27,205㎡	—
事 業 費		2,821,586	424,384	2,566,674	1,536,550	38,238
国 費		1,351,542	210,847	1,282,775	748,232	19,019



利用状況図

沖村アパート

所在地：東京都小笠原村

母島字元地

凡 例



簡易耐火造
2階建て
昭和47年度建設



簡易耐火造
2階建て
7・12～20号棟
平成19年度除却



鉄筋コンクリート造
3階建て
1～3号棟
平成9～18年度建設

(事業名) 簡易水道

(事業主体) 村

(事業の概要)

簡易水道事業は、清浄緒で安定した水道水の供給を図り、村民の良好な生活環境の維持、確保をするため、老朽管取替、管口径の増補及び管網の整備を行い、出水不良解消や安定した水質の保全に努める必要がある。

(事業の成果)

父島、母島の老朽水道管の取替及び村分譲地の村道整備に伴い、配水管の新設を行った。また、母島では老朽水道管の更新のために詳細設計を行った。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～10	H 11～20	H 21～30	R 元～ 5	R 6
(父島)							
施設能力	1,100m ³ /日	—	取付ポンプ				
(1)井戸	4本	—	電気設備改良				
(2)ダム(4か所)	連珠ダム 復旧 境浦ダム 復旧 小曲ダム 新設 時雨ダム 新設	— — — —	曝気施設改良 〃				
(3)その他	扇浦浄水場	水道水源調査 簡水試掘調査	ろ過機取替 2基 導水管取替 扇浦配水池新設	扇浦地区配水管新設 配水管取替・新設 導送水管取替	奥村配水池建替 導送配水管新設 導水管取替	清瀬地区配水管新設 扇浦・清瀬・夜明地区 配水管取替 浄水場改良 配水管取替・新設 ダム現況調査	
	奥村配水池 買電工事 清瀬配水池 導送配水管	奥村配水池水位計設置 — — 大村・奥村地域配水管布設 (2,241m) 排泥池増設 監視盤室 1棟 監視盤施設	— テレメータ設置 — 配水管取替(異形管) 送配水管取替 増圧ポンプ所改良 監視盤設備 作業室 送水ポンプ施設 用地取得 31.31m ² 清瀬配水池水位計取替 配水管新設	浄水施設整備 配水施設改良 ダム施設改良 水道施設計画 水源水質調査 浄水場用地測量 浄水場環境調査	濁度計設置 水道テレメーター復旧 清瀬配水池建替 第3原水調整池 基本設計・詳細設計 地質調査、用地測量 浄水場設計、整備工事 監理委託 用地購入、地質調査 樹木調査 計装監視設備改良	東町5号線 西町4号線	西町3号線 西町4号線
(母島)							
施設能力	400m ³ /日	—	1本(更新)				
(1)井戸	3本	—	曝気施設改良				
(2)ダム(1か所)	乳房ダム 新設	大谷ダム貯溜水 乳房ダム引入工事	ダムゲート(調査) ダムゲート取替 (操作盤) ダム調査				
(3)その他	沖村浄水場 元地配水池 導送配水管	沖村浄水場改良 排泥池築造 — 元地地区配水管布設 (770m) 元地地区導入管布設 (618m) トリハロメタン 対策施設 浄水施設改良	配水管取替(異形管) 配水池(測量調査) 配水管布設調査 静沢地区配水管 浄水池・配水池内面塗装 送配水管取替 薬品注入設備改良 布設(427m)	異形管取替 薬品注入設備改良 送配水管取替 水質監視設備改良 沖村配水池建替	水源水質調査 浄水場設計、用地測量 用地購入 浄水場改良工事 管理棟 旧管理等解体 擁壁 浄水機棟 機械設備 電気設備 沖村地区配水管布設	沖村浄水場改良 沖村地区配水管新設 管更新詳細設計 1～3号井戸制御盤改良 配水管取替工事 伝送制御更新工事 送水管取替工事	沖村3号線 沖村8号線 乳房線 更新詳細設計
(トリハロメタン対策)	—	—	—	—	—	—	—
事業費	2,433,407	720,130	1,072,792	1,016,619	5,484,620	900,267	43,640
国費	1,223,921	360,064	536,397	508,308	2,742,310	450,217	20,386

(事業名) ごみ処理施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

小笠原村では、父島に昭和46年度、母島に昭和49年度、それぞれバッチ焼却式焼却炉が整備された。その後、父島では施設が老朽化したため、平成10年度にダイオキシン対策の清掃工場が整備された。母島では平成14年度から中間処理施設が運用開始されている。

(事業の成果)

父島では平成10年度に「父島クリーンセンター」、平成12年度に管理型の「父島埋立処分場」が整備され、一般廃棄物を適正かつ衛生的に処理することが可能となり、住民の生活環境保全に寄与している。

14年度には、母島で中間処理施設の整備を行い、父島・母島及び内地の処理体系が一本化した効率的なごみ処理システムを構築した。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～10	H 11～14
(父島)				
バッチ焼却式焼却炉	1 基	—	—	
収集車	1 台	—	—	
ごみ処理施設			プラント建設工事 プラント建設工事管理 初度備品整備 埋立処分施設 実施設計	建設工事 工事管理 初度備品整備
埋立処分施設				
(母島)				
バッチ焼却式焼却炉	1 基	助燃設備	焼却炉改修	
収集車	1 台	—		
埋立処分施設	—	—	用地取得 14,025.49㎡ 第1期工事 第2期工事	
ごみ処理施設			母島中継処理施設	用地取得 5,035㎡ 用地造成 各種調査 建設工事
事業費	41,604	7,553	1,561,188	1,248,386
国費	13,868	2,518	520,394	416,128

(事業名) 地域し尿処理施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

し尿処理施設については、良好な環境衛生の保持、水質汚濁の防止を図るため、集落区域内を重点的に整備している。

父島母島ともに、管路の老朽化等による地下浸入水の削減を目的とした管渠改良や処理場の機能向上のための改良を実施している。

(事業の成果)

父島内中継ポンプ所の改良を実施。自然環境負荷の低減及び衛生的な生活環境づくりに引き続き寄与する。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
(父 島)							
処 理 場	1 箇所	増設工事 設備工事	上屋整備 設備改良 処理棟築造(設計) 管理棟機械設備 〃 改築 初度備品	処理棟築造 中央監視施設整備 汚泥減量対策 水路・処理水槽改良 (コンクリート防食)	電気設備改良 機械設備改良 改築設計	電気設備改良 機械設備改良	
中継ポンプ所	3 箇所	改良	改良	ポンプ槽改良 (防食)		改良工事 (奥村)	
マンホールポンプ所			3 箇所	—	制御盤改良	改良基本設計ポンプ所改良 改良工事 (大村、清瀬)	改良工事 (清瀬)
管渠整備改良	5,803m	1,842m	1,104m	6,099m	137m	80m	
人孔更生				38基	18基		
取付管更生					8箇所		
扇浦地区整備	—	—	調査	—	—		
(母 島)							
地質調査	2 箇所	—	—	—	—		
処理場	1 箇所	設備工事	設備改良	—	電気設備改良	延世岡崎システム委員・基本設計 改良詳細設計①②	
中継ポンプ所	1 箇所	設備工事	—	ポンプ槽改良 (防食)	電気・機器設備改良	改良詳細設計	
マンホールポンプ所			1 箇所 (静沢地区)	—	—		
管渠整備	2,225m	830m	452m (静沢地区)	—	36m (沖村地区)		
管渠改良	—	—	—	308m	545m/3基		
事業費	1,509,292	642,463	1,748,660	1,366,008	691,347	362,853	75,339
国 費	754,643	321,230	874,329	683,003	345,673	228,750	22,500

(事業名) 浄化槽施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

地域し尿処理施設(コミュニティ・プラント)整備区域以外の生活排水処理は、個人設置の浄化槽が多く、村主体の整備は行われていなかった。

清潔な生活環境の保持、公共用水域の水質汚濁防止のため、村が主体となり、浄化槽を整備することにより適正な生活排水処理の普及、拡大を図る。

(事業の成果)

コミュニティプラント整備区域外に浄化槽を設置することにより、放流水質の向上、良好な環境の維持向上が図られ、公衆衛生の向上と生活・自然環境の保全に寄与した。

(単位:千円)

項目 \ 年度	H16～20	H21～30	R元～4	R5
(父島)				
新 設	12基	6基 用地測量 一式 用地買収 145m ²	3基	5人槽2基, 7人槽1基
更 新	7基	6基		
事業費	137,804	92,190	9,159	9,409
国 費	68,902	46,095	4,579	4,500

(事業名) 急患搬送用夜間離着陸施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

小笠原村では、救急患者の搬送を海上自衛隊の協力を仰いで実施している。平成12年度より、硫黄島海上自衛隊の救難ヘリコプターの機種が更新されたことから、夜間照明施設等を整えることにより、夜間の離着陸も可能となった。そこで、これまで夜間に発生した救急患者は翌朝まで待機しなくてはならなかった所を、必要な施設を整備することにより、夜間の搬送も実施することができるようになった。

(事業の成果)

平成13年度は、母島に夜間照明施設を備えた離着陸場を新設し、母島においても夜間急患搬送実施が可能になった。そのことから救急医療体制の充実がはかられ、村民生命の安全性が高められた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	H12	H13
(父島) 夜間離着陸施設	照明設備 航空障害灯 (3箇所)	 夜間離着陸施設
(母島) 夜間離着陸施設	調査 実施設計 測量 用地取得 7,664㎡	地質調査 離着陸場新設 離着陸揚設備 航空障害灯 (1箇所)
事業費	75,880	170,804
国費	41,726	93,942

(事業名) と畜場

(事業主体) 村

(事業の概要)

村立と畜場として昭和45年10月1日に開設したが、使用頻度が著しく低く、法改正に伴う改修等が困難なため、平成11年度に閉鎖した。

(事業の成果)

村内産食肉の衛生的処理を行っていた。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53
建 物 冷凍冷蔵施設 機械機具一式		1 棟 70m ² 一式 一式
事業費		9,000
国 費		4,500

(事業名) 診療所

(事業主体) 村

(事業の概要)

父島では、返還当初に米国から引き継いだ診療所の老朽化に伴い、昭和52年父島清瀬地区に鉄筋コンクリート造の診療所を建設し、奥村地区に医師住宅2棟を建設した。その後診療所の老朽化、高齢者状況の変化に対応すべく、医療・福祉の複合施設の整備に取り組み、平成22年5月に新たな診療所を開設した。

母島診療所は、昭和46年に建設し、昭和47年10月に開設したが、老朽化が激しく、また非常に狭小であったため、平成2年度より母島診療所の建て替え計画を進め、平成6年4月に竣工した。

(事業の成果)

父島、母島に診療所を設置運営（一般及び歯科）し、小笠原地区における医療機関として住民をはじめ、観光客や近海漁業従事者らにとっても必要不可欠な施設となっている。また、医師住宅の整備により医師の定着化が図られている。

また塩害がひどく、老朽化した小笠原村診療所の空調設備の更新を順次行っていく。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～9	H13～20	H21～24	R 3	R 4
父島診療所 建 物	2 棟	—	発電設備改良	CT設備 基本計画 用地測量 地質調査 敷地造成設計 建物基本設計 用地造成 埋蔵文化財調査 実施設計 建設工事（1期） 工事監理委託 用地購入	建設工事 監理委託 初度備品整備 CT設備		空調設備補修工事
父島医師住宅 建 物	2 棟	—	—				
母島診療所 建 物	1 棟	自家用発電設備	実施計画 実施設計 用地取得 1,247.81㎡ 用地造成 第1期工事 第2期工事	CT設備 レントゲン室改修	CT設備 X線装置	斜面对策工事	
事業費	433,608	53,800	844,322	1,108,251	1,355,740	137,500	36,432
国 費	284,715	34,651	422,161	554,124	677,678	61,451	18,216

(事業名) 保健所出張所

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原諸島住民の公衆衛生の維持向上を図る中心的機関として、島しょ保健所小笠原出張所庁舎を新設した。

(事業の成果)

小笠原諸島の住民の疾病予防、健康増進のための各種検診、衛生教育、広報活動とともに飲食店等の衛生指導など環境衛生の確保を図るため昭和56年7月に新設した。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63
保健所出張所		鉄筋コンクリート造 2階建延396㎡
	保健所出張所	
事業費	—	216,502
国費	—	108,251

(事業名) 医師住宅

(事業主体) 村

(事業の概要)

父島診療所の医師の住宅を確保するため、医師住宅1棟を整備した。(昭和59年度以前の医師住宅整備については「診療所建物」において行っていた。)

(事業の成果)

医師住宅を整備することにより、医師の定着化等を図り、医療サービスの向上に寄与している。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H元～7
(父島) 医師住宅	—	1 棟	—
(母島) 医師住宅	—	—	1 棟
事業費	—	60,671	47,584
国費	—	31,077	23,792



母島医師住宅

(事業名) 看護師宿舎

(事業主体) 村

(事業の概要)

父島及び母島に診療所を整備して医療の確保を図っているが、昭和56年度には、看護師の定着化等のため、看護師宿舎を整備した。

また診療所の老朽化に伴い、平成22年度より介護入所施設を兼ね備えた医療・介護の複合施設を開設することから医療スタッフの増員が必要となり、看護師等の住宅を整備した。

(事業の成果)

看護師宿舎を整備することにより、職員の定着化につながり医療サービスの確保が可能となった。また医療福祉サービス拡充のための看護師等の増員が可能となり、医療体制を強化する環境が整備された。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～10	H 11～20	H 21
(父島) 看護師宿舎	—	3戸	—	—	10戸
					
事業費	—	69,338	—	—	211,167
国費	—	46,225	—	—	68,802

(事業名) 情報通信基盤整備

(事業主体) 村

(事業の概要)

情報センターを核に各行政機関等を光ケーブルで接続した高度情報ネットワーク網を構築することにより、村民が各行政拠点に設置した端末から各種情報を容易に活用できるようにするとともに、村内の行政・防災・医療・福祉・教育などのサービスにおいて双方向のコミュニケーションを実現し、本土から1千キロ離れていることによる地理的ハンディキャップを感じさせない情報通信環境を整備する。

(事業の成果)

情報通信基盤を整備することで、本土とのデジタルデバイドを克服するとともに、情報インフラを活用した新たな産業の活性化を図る。

平成18年度事業では、島内基幹光ケーブル網を拡張し父島・母島の全世帯を対象にFTTH (Fiber to the Home) 化を図り、この情報インフラ環境を利活用し、既存防災無線の不感地域を補完して、緊急放送が確実に伝達できる手段として島内全世帯を対象にIP告知端末を各世帯に設置した。

(単位:千円)

年度 項目	H14~15	H16	H17	H18
地域情報化実施設計	一式			一式
情報センター	建築工事 	設備整備(電気・衛星)  外構工事 	情報センター機器整備  基幹光ファイバ網整備  基幹情報システム整備 	IP告知システム整備 センター機器  クロージャ  IP告知端末 
事業費	80,373	96,294	373,419	263,952
国費	26,791	32,098	182,389	131,976

(事業名) 小・中学校整備

(事業主体) 村

(事業の概要)

教育の機会均等の主旨から教育内容の充実を目指し、小・中学校を建設した。児童数の増加に伴い校舎の増築を行ってきたが、老朽化の著しくなった母島小中学校の校舎について、16年度に建て替えを行った。

また、施設が老朽化している小笠原小中学校の改築工事に令和元年度から着手し、小・中学校校舎、体育館・プールをそれぞれ合築した2棟を建設する。

(事業の成果)

小笠原小中学校改築として、既存プール解体後、屋内運動場・プール棟の3ヵ年工事の第2・3期工事を実施。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H12～16	R 元～ 5	R 6
(父島) 小 学 校 校 舎 中 学 校 校 舎 運 動 場 造 成	普6・特3 (1,161㎡) 普6・特6 (1,140㎡) 7,576㎡	普2 電気室 (311㎡) (20㎡) 中学校校舎増築 特2		整備基本計画 小中学校改築 基本・実施設計業務委託 (建築・土木) 地質調査 橋梁改修工事 既存プール解体工事 屋内運動場・プール棟第1・2期 (建築・電気・機械)	
(母島) 小・中学校校舎 運 動 場 造 成	普7・特2 (1,271㎡) (7,576㎡)	中学校校舎増築 普1・特2 管理室1 (436㎡) (1,757㎡)	整備基本計画 基本設計・実施設計 地質調査 測量調査 仮設建物工事 仮設校舎賃貸借 建築工事 (Ⅰ・Ⅱ期) 設備工事 (Ⅰ・Ⅱ期) 用地測量 用地購入		
事業費	507,073	506,787	1,514,858	1,030,247	1,419,335
国費	398,178	360,709	1,009,905	682,320	906,999

(事業名) 体育施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

学校教育の教育効果を促進するため、屋内体育館及びプールを建設した。

(事業の成果)

施設の整備により、体育授業の充実が図られた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53
(父島) 屋内運動場	体育館 1 棟 プール 1 基
(母島) 屋内運動場	体育館 1 棟 プール 1 基
	 父島小中学校体育館
事業費	626, 920
国費	501, 534

(事業名) 教職員住宅

(事業主体) 村

(事業の概要)

父島に23戸、母島に18戸の教職員住宅が整備されているが、父島において老朽化している住宅の建て替え分4戸を建設した。

(事業の成果)

教職員住宅を整備することにより、教職員を確保するとともに、人事交流の円滑化が図れた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～ 5
(父島) 教職員住宅	18戸	— 5戸	4戸(更新) 用地取得 7,729.34㎡
(母島) 教職員住宅	16戸	2戸	—
			
事業費	262,958	170,564	159,489
国費	171,641	113,709	87,719

(事業名) 高等学校整備

(事業主体) 都

(事業の概要)

教育の機会均等の主旨から教育内容の充実を目指し、高等学校の校舎を移転改築する。

(事業の成果)

昭和43年6月26日の小笠原諸島復帰に伴い、グアム島で勉学中の高校生を緊急に受入れるため、プレハブ校舎を建設し高等学校を開校し発足したが、校舎の老朽化に伴って改築の必要性がでてきた。昭和57年度移転候補地（清瀬地区）の測量、地質調査、昭和58年度造成及び校舎の実施設計、昭和59年度用地取得及び一部造成工事、昭和60年度造成工事と環境整備、昭和61年度教室棟建設工事及び環境整備工事、昭和62年度管理棟建設工事及び環境整備工事、昭和63年度体育館建設工事及び環境整備工事を行った。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63
(父島) 高等学校		
調査委託	—	測量 33,400㎡ 地質調査
造成・校舎設計	—	造成実施設計 校舎実施設計
用地取得・造成工事	—	用地買 36,218㎡ 造成工事
造成工事・環境整備	—	造成工事 環境整備工事
教室棟建設工事	—	教育棟建設工事
環境整備		環境整備
管理棟建設工事		管理棟建設工事
環境整備		環境整備
		体育館建設工事
		環境整備
都立小笠原高等学校		
事業費	—	2,063,116
国費	—	1,174,032

(事業名) 社会体育施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

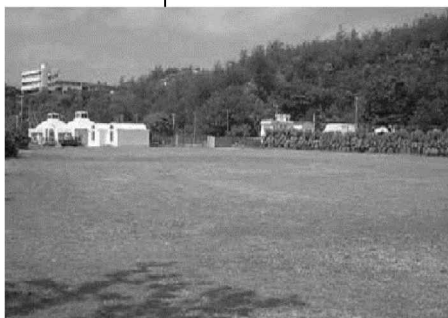
父島にテニスコート3面、ゲートボールコート1面、グラウンド、母島にテニスコート2面、グラウンドを整備している。

(事業の成果)

社会体育施設を整備し、島民の文化体育活動の振興を図り、もって健康で文化的な村の実現を目指す。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～ 5
(父島) 奥村運動場		テニスコート 3 面 ゲートボールコート 1 面 屋外照明 管理棟 1 棟 倉庫・便所 1 棟 附帯設備 環境整備	環境整備
(母島) 評議平運動場		測量 用地買収 3,755㎡ 設計 グラウンド整備	テニスコート 2 面 管理棟 1 棟 附帯設備 環境整備 テニスコート照明 グラウンド照明 電気室 1 棟
		父島奥村運動場	
事業費	—	375,238	259,339
国費	—	125,079	86,444



(事業名) 都市公園

(事業主体) 都

(事業の概要)

大神山公園は、丘陵地で緑地保全的な機能を持つ大神山地区と、二見湾に面する海浜平坦地の大村中央地区からなる。大神山地区は、一部を除き昭和56年度に開園している。大村中央地区は、昭和56年3月に大神山公園の追加区域として計画変更され、昭和62年度にビジターセンターを含む一部を開園し、整備を行っている。

(事業の成果)

大神山公園は、15.1ha（大神山地区12.5ha）を開園し、住民や来島者の憩いの場として、また、海浜レクリエーションの場として利用されている。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
大神山公園（父島） （大神山地区） 調査・委託	実施設計委託 10, 824. 93㎡	用地測量 3, 000㎡	便所建築 2棟	基本実施設計 （急傾斜地整備設計） （景観整備設計）	実施設計 （急傾斜地実施設計） （景観整備実施設計） （園地整備実施設計） （施設改修設計） （調査委託）	実施設計 （急傾斜地実施設計） （出入口整備実施設計） （景観整備実施設計） （園地整備実施設計） 園地整備 （内訳） 階段改修工 管理柵改修工 雨水排水工 シェルター・ベンチ設置工	実施設計 （急傾斜地実施設計） （園地整備実施設計） ——
用地買収		用地買収 44, 024. 27㎡	165. 53㎡				
構築	園路、管理車道他			園路広場整備工 （内訳） 園路広場整備 雨水貯留施設 給配水管整備 植栽 樹名板設置	園路広場整備工 （内訳） 落石防護網設置 外来種樹木伐採 在来種植栽 デッキ園路整備 園路広場整備 管理柵設置 サイン施設整備 園路広場整備	園路広場工 （内訳） 落石防護工 板柵 園路舗装 U型側溝 土留め工	園地整備 （内訳） 園路広場整備工
（大村中央地区） 調査・委託	—	園路・休憩舎・柵・便所 ・駐車場他		基本実施設計 建物基本計画 基本設計 給排水施設改修工事・実施設計	実施設計 （景観整備実施設計） （施設整備実施設計） （広場設計） （施設改修設計） （測量調査）	実施設計 （園地整備実施設計） 施工監理 （施工監理業務）	実施設計 （園地整備実施設計）
用地買収	—	用地測量 28, 300㎡ 設計委託・苗木育成委 託・展示製作委託 国有林野 12, 374. 60㎡ 民有地 1, 630. 51㎡ 国有地 93. 98㎡	苗木育成委託 国有林野 3, 318. 44㎡ 国有地 141. 65㎡	—	—	—	—
移転補償	—	3件	—	—	—	—	—
構築	—	土工事・給排水設備 工事・電気設備工事 ・便所・休憩舎・親水 護岸・植栽工事 ビジターセンター 建築工事 遊戯施設工事 建築工事 遊戯施設工事	休憩舎新築 エントランス改修 コミュニティ広場設備 児童遊戯広場整備 多目的広場整備 ソーラーシステム 公園灯設置 植栽工事 休養広場整備	園路広場整備工 （内訳） 管理施設整備 休憩舎 3棟 （うち改築2棟） 園路広場改修 野外卓・園名板改修 便所・更衣棟改築 給排水施設改修 ビジターセンター 増築工事 複合遊具整備工事 蛇籠土留め工 解説板設置	園路広場整備工 （内訳） 管理施設整備 親水護岸デッキ設置 海岸石積み 植栽 修景施設整備 休養施設整備 急傾斜改築 園路舗装	園地整備 （内訳） 園路広場工 パーゴラ設置工 デッキ・縁台設置工 フェンス工	園地整備 （内訳） 運動施設設置工 パーゴラ設置工
事業費	122, 806	1, 482, 406	711, 113	874, 197	711, 170	299, 401	43, 200
国費	61, 402	731, 261	355, 557	437, 097	355, 585	138, 307	21, 600

(事業名) 地域福祉センター

(事業主体) 村

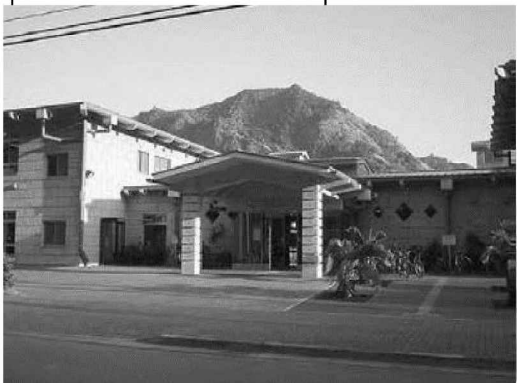
(事業の概要)

村の地域福祉機能の維持と高齢者福祉対応を図ることから、父島村民会館機能及び高齢者福祉機能を兼ねた地域福祉センターを整備する。

(事業の成果)

地域福祉センターの整備により、高齢者福祉や在宅福祉サービスにおける事業拠点となるとともに、地域福祉の充実と向上に寄与できる。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～10
父 島	1 ヶ所 (694㎡)	—	— 地域福祉センター 建物建設工事 建物建設工事管理 用地設計委託 初度備品整備 用地買収
母 島	1 ヶ所 (572㎡)	—	—
	地域福祉センター (父島)		
事業費	264, 156	—	1, 506, 948
国 費	126, 107	—	739, 049

(事業名) 保育施設

(事業主体) 村

(事業の概要)

父島村民会館発足と同時にその施設の一部を利用して開設された保育室は、昭和52年までへき地保育所の指定を受けて運営されてきたが、要措置児童の急増に対応するため、昭和52年度において、村民会館敷地内に保育所を建設し、認可保育所として昭和53年度から開設した。

その後、施設の経年劣化が著しく、園児数も増加していることから、老朽化した保育所（父島・母島）を建て替えとともに、総合的な子育て支援サービスを提供するための拠点施設として整備を行う。

(事業の成果)

母島の子育て支援拠点施設（保育施設）整備に向け2か年かけた建設工事（建築、電気、機械）の第1期を実施（人員不足により工期が遅れ、令和5年度中に完了予定の工事を実施）

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	H27～30	R 元～ 5	R 6
(父島) 保育施設 	1ヶ所 (347㎡)	実施計画（共通）		
(母島) 子育て支援拠点施設 (母島保育園)		用地測量 基本設計(斜面・敷地造成) 実施設計(斜面・敷地造成及び水路部対策) 自然環境調査 地質調査 用地買収	敷地造成（排水設備） 用地買収 斜面对策・敷地造成 擁壁築造工事 建物基本・実施設計 建築・設備・電気工事	建築・設備・電気工事
事業費	139,477	50,962	591,668	423,255
国費	69,738	25,481	293,302	220,928

(事業名) 米穀倉庫とう精施設

(事業主体) 団体 (生協・農協)

(事業の概要)

小笠原諸島は本土から遠隔地にあり、不時の災害に対処するため、主要食品の備蓄と生鮮食品の安定供給を図る。

(事業の成果)

昭和44年度に父島に米穀保管倉庫 (70m²) 及びとう精施設を整備し、米穀の配給を円滑に実施している。

また、昭和49年度には、母島にも主要食品の備蓄と生鮮食品の安定供給をはかる目的で、農協用地内に食品低温貯蔵庫 (60m²) を配置した。

(単位:千円)

項目	年度	S 44～53
(父島)		
米穀保管倉庫		1 棟 70m ²
とう精施設		1 式
(母島)		
食品低温貯蔵庫		1 棟 60m ²
低温施設		1 式
事業費		18,240
国費		7,296

防 災 ・ 国 土 保 全

(事業名) 河川整備

(事業主体) 都・村

(事業の概要)

小笠原諸島の中で、唯一の2級河川八ッ瀬川(父島)は、河床勾配が緩やかで蛇行し、天然河岸の状態で河道が不安定である。このため、洪水時の氾濫防止対策として、河川事業を実施している。また、準用河川である清瀬川(父島)に沿った平地は、村道及び住宅地に利用されているが、集中豪雨時には水害がしばしば発生している。このため、水路断面を大きくし、水害を防ぐため河川の整備を行う。

(事業の成果)

本事業開始前、八ッ瀬川河口部は閉塞されており、降雨時には水位を上昇させ農耕地に冠水被害を発生させていたが、昭和46・47年度の改修工事により河口部が開削され、高水疎通能力が向上した。昭和48年以降は中流部より、合流部までの護岸を整備して流路の安定を図った。

また、清瀬川は、3ヵ年計画で工事が進められ、平成6年度から、河口部周辺整備を行い、周辺住民の安全確保と災害の防止を図った。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～10	H 11
(父島) 八ッ瀬川護岸	414m	451.5m	—	測量・調査
清瀬川			橋梁工 護岸改修	
				
			八ッ瀬川護岸	
事業費	62,797	100,647	107,301	9,440
国費	31,398	50,323	50,350	4,720

(事業名) 砂防

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原諸島の溪流は急峻なうえ、戦中・戦後を通じ荒廃するままに放置されていた。このため流出土砂が河道を埋没させ、わずかな降雨でも洪水や土石流が発生する状況にある。この洪水や土石流から集落を守るため、砂防施設の整備を図る。

(事業の成果)

奥村川、鉄砲沢に次いで吹上川が平成11年度をもって概成した。現在、大谷川、八ッ瀬川の支川において、土砂流出防止、河積の拡大及び溪岸浸食の防止を図っている。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	I1元～10	I11～20	H21～30	R 2～5	R 6
(父島)							
大 村 川	堰堤 2 基	堰堤 1 基 流路 1,272m	—				
奥 村 川	測量・調査	堰堤 1 基 流路 438m	—				
吹 上 川	—	—	堰堤 2 基 流路 203m	流路 27m			
八ッ瀬川上流3支川	—	—	調査一式	堰堤 1 基 流路 450m 橋台 一式 調査一式 桁架設 一式	流路 119m 沈砂池 1 基	堰堤 1 基 堰堤 1 基の一部	堰堤 1 基の一部
小 花 川							
(母島)							
大 谷 川	堰堤 2 基	堰堤 1 基 流路1,272m	—		法面工 一式 工事用道路工 一式	堰堤 1 基の一部	堰堤 1 基の一部 流路工の一部
鉄 砲 沢	—	堰堤 1 基の 一部	堰堤 1 基の 一部 流路 55m				
事 業 費	650,617	1,352,938	845,750	545,274	235,474	796,846	187,740
国 費	433,744	843,036	443,111	267,669	117,737	134,000	30,000

(事業名) 地すべり

(事業主体) 都

(事業の概要)

平成14年度に実施した調査において、小笠原諸島では地すべり発生の恐れがある箇所が12箇所確認されている。このうち、危険度の高い箇所から順次地すべり防止区域に指定し、抑止杭や集排水施設等の地すべり防止施設の整備を行っている。

(事業の成果)

昭和60年1月に地すべりが発生した母島長浜地区は平成元年度に対策工事が概成した。しかし、その後15年が経過し、再び地すべりの兆候が見受けられるため、再調査を行う。また、平成10年度から平成14年度にかけては、母島庚申塚地区において、地すべり危険ブロック内の調査を行ったものの、緊急性が低いと判断されたため、当面对策を見送ることとした。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～10	H 11～20	H 21～26
(母 島) 長 浜	—	測量、調査 集水井 1 基 表面排水路 403m	調査解析 表面排水路 149m	調査一式	地すべり防止工一式
庚 申 塚	—	—	調査一式	調査一式	
事業費	—	114, 271	20, 314	72, 211	7, 000
国 費	—	57, 135	10, 156	36, 104	3, 500

硫黄島旧島民定住促進事業

(事業名) 硫黄島旧島民定住促進事業

(事業主体) 都・村

(事業の概要)

硫黄島旧島民のうち、父島・母島に移住希望する者に対し、住居が定まるまでの間、住居施設を提供する。また、父島・母島に農業を目的として移住希望する者に対し農用地を確保するとともに土地利用計画を策定し、農業用地を開発する。

(事業の成果)

一時宿泊施設を提供することにより、旧島民の定住促進を図る。また、農業を目的とする移住希望者のため農用地を確保し農業用地を開発して旧島民の定住促進を図る。

なお、新規に就農される農業者が営農できる状態に整備するため、平成8年度は鉄骨パイプハウスと農機具類等の導入を行った。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H 元～8
一時宿泊所 (村)	—	用地取得	—
収納施設 (都)	—	1 棟	—
(母島)			
農用適地買収 (都)	—	農用地取得 7,253.20m ²	843.4m ²
土地利用基本計画	—		基本計画査定
●農業生産基盤整備	—		農道調査設計
農地造成			8.2ha
農道整備			1,614m
かんがい施設			
送水管			1,700m
水槽			4 基
防風施設			砂防ネット 1,059m
確定測量			7.6ha
●施設整備			
鉄骨パイプハウス			4 棟 4,040m ²
土壌改良			1 ha
農機具類			7 台
農機具格納庫兼作業場			1 棟 113.70m ²
雨水貯留槽			4 基
事業費	—	94,786	1,058,714
国費	—	63,191	705,809



蝙蝠谷農業団地

そ の 他

(事業名) 船舶借上

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原諸島が復帰以来、都は民間船舶を借上げ、東京―小笠原間の交通を確保し、人員・物資等を輸送し、復帰後の緊急用務を円滑に遂行するとともに、復興事業等の推進に寄与した。

なお、東京―父島間は昭和47年度、父島―母島間は昭和51年度以降、定期航路が開設された。

(事業の成果)

船舶借上げの実績は都費執行分を含めて下表のとおりとなっている。

年 度 別	傭船回数	輸 送 内 訳				傭 船 料	冷凍コンテナ 借 上 料
		人 員		貨 物			
		往	復	往	復		
		人	人	t	t	円	円
43	24	978	742	5,510.0	163.0	77,520,374	2,104,000
44	17	1,761	1,513	4,378.7	681.3	61,805,166	2,400,000
45	26	2,845	2,622	5,038.8	945.4	101,624,672	5,000,000
46	38	4,270	4,019	5,545.5	1,030.4	132,590,177	3,510,000
計	105	9,854	8,896	20,473.0	2,820.1	373,540,389	13,014,000

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44~53
船 舶 借 上	76回
事 業 費	93,607
国 費	70,205

(事業名) 種苗購入

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原に適すると考えられる観葉植物、果樹、花き球根等を諸外国並びに先進地から導入し、農業センターにおいて栽培法の確立、増殖環境保全等の試験研究を行い、帰島農家に母株として配布した。

(事業の成果)

昭和44年度より4年間にわたり、各種ヤシ類、熱帯果樹、花き球根類等の優良種苗の導入を実施した。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53
ヤシ類	33a (3,050粒地)
果樹園	7a (1,510本)
球根類	28a (31,403球)
事業費	2,467
国費	1,234

(事業名) 農業試験器材

(事業主体) 都

(事業の概要)

帰農者の経営体系確立のため、小笠原の自然環境を活かした特産物の育成と生産量増加による粗生産額の増大を図るためには、収穫と品質向上の体系的な技術開発が必要である。

このために必要な亜熱帯農業センターの試験機器の充実と機能強化を図ってきた。

(事業の成果)

基礎的実験機器、農業用機械等の充実を図り、花き観葉、果樹、野菜等の適作目の選定、優良品種の導入、醸造、果実加工技術等について、一定の成果を得て農家等に普及し、農業生産の向上に貢献している。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H 元～ 6
人工気象室	1 式		
試験研究器具	16点		
肥料	延71.7ha分	延80ha分	延24ha分
果実加工器具	1 式		
醸造用器具	1 式		
ガスクロマトグラフ		本体及び付属品1式	
クリーンベンチ		1 台	
深耕施肥機		1 台	
ハンマーナイフモア		1 台	
管理作業機		1 台	
トレンチャー		2 台	
トラクター		1 台	
原子吸光フレイム分光光度計		1 台	
自動灌水施設		1 式	
パーソナルコンピューター		1 式	
C Nコーダー		1 台	
多点式温度記録計		1 式	
土壌粒状化装置		1 式	
炭酸製造装置		1 式	
六点式自記風速計		1 式	
土壌消毒済注入機		1 台	
飼料用カッター		1 台	
高速液体クロマトグラフ		1 式	
食品保存恒温器		4 台	
運搬車		1 台	
インキュベーター		4 台	
ファイトトロン		1 台	
顕微鏡撮影装置		1 式	
温湯恒温槽		1 台	
回転式マイクロトーム		1 台	
スライドドライヤー		1 台	
接写用カメラ・レンズ		1 式	
移動ベンチ		1 台	
養液栽培装置		1 式	
農業用浄水器			1 式
酸糖度計			1 台
総合気象観測装置			1 式
分光光度計			1 台
総合画像処理システム			1 式
水ポテンシャル測定システム			1 台
小型コンボ			1 台
四輪駆動ショベル			1 台
育苗土及び鉢用土製造機器			1 式
事業費	43,762	72,965	35,398
国費	21,880	36,484	17,698

(事業名) 水産試験器材

(事業主体) 都

(事業の概要)

漁海況予報、漁業技術の改良普及、水産資源の動向と増養殖及び水産物利用加工等の調査研究指導に必要な器具器材を整備し、漁業振興を図っている。

(事業の成果)

各種器具器材を整備し、その効率的利用等を通じて、漁業振興に直結した各種の調査研究及び指導を実施している。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H 元～ 5
漁海況用予報器具	7 点	1 式	—
適種漁業改良試験漁具	1 式	—	—
各種資源養殖調査器具	4 点	—	2 点
水産物利用加工調査試験器具	3 点	—	—
魚群探知機		1 式	—
水温計		1 式	—
高圧洗浄機		1 点	—
餌切断機		1 点	—
顕微鏡		1 点	—
テレファックス		1 点	—
パソコン		1 台	—
塩分計		1 点	—
小型作業調査船		1 点	1 式
事業費	4,780	17,086	16,394
国費	2,390	8,543	8,197

(事業名) 果樹観葉植物苗ほ (事業主体) 都

(事業の概要)

亜熱帯農業センター内における試験研究と併せて、優良種子及び種苗の増殖育成を行い、農家に配布した。

(事業の成果)

「小笠原諸島農業用種苗配布要領」を定め、優良種子、種苗を帰島農家に配布することにより、小笠原農業の振興を図った。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53
ヤ シ 類	182a (21, 570本)
果 樹 園	190a (5, 590本)
球 根 類	48a (91, 964球)
事業費	7, 728
国 費	3, 864

(事業名) 病虫害防除試験研究

(事業主体) 都

(事業の概要)

植物防疫法において移動規制害虫に指定されているアフリカマイマイについて、生息状況調査を実施するとともに、総合的防除技術の実証試験を行う。

この他、亜熱帯の海洋島である小笠原では、特有の病虫害やこれまで小笠原では発生しなかった病虫害が確認されている。これらについて生態等を調査し、防除技術を確立する。農業生産に影響の大きい病虫害については、関係機関と協力して農薬登録拡大に向けた試験を行う。

(事業の成果)

アフリカマイマイについては、父島、母島における分布・生息密度を調査し、両島における生息状況を把握した。また、昭和60年頃の個体数減少の要因について調査を行い、父島において生息数が抑制されている要因を解明した。さらに、母島において総合的防除技術の現地実証を行い、効果を確認し、農業者への普及を行っている。また、環境に配慮した薬剤2剤の防除効果試験を実施し、平成24年および平成30年に適用拡大された。令和4年度は、アフリカマイマイ被害回避手法の検討（父島および母島におけるアフリカマイマイの分布（第16回全島調査結果）、アフリカマイマイ防除における誘引トラップの改良）を行った。

一般病虫害については、発生状況の確認や新たに発生した病虫害の同定を行い、生態調査をするとともに総合的な防除技術を検討し、農業者への情報提供や指導に活かしている。平成18年度までにパッションフルーツで3件の農薬登録を実現した。平成29年度には「小笠原農作物病害図鑑」を発行した。また、特産農産物及び希少な小笠原在来植物を加害する新侵入・新発生病虫害の発生実態調査を行い、防除及び侵入防止技術の開発を行っている。平成29年度からは、島外から苗木が導入されているマンゴー等の果樹について根部の温湯処理試験を行い、土壌中の害虫防除に適切な処理温度・時間を明らかにした。試験の結果は環境省に情報提供しており、令和元年度より母島への導入土付き苗に対する温湯処理の暫定運用が開始された。

(単位:千円)

年度 項目	S44～53	S54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R6
病虫害防除試験 アフリカマイマイ 指定害虫 上壤線虫 その他病虫害	延 71.9ha	延 80ha	80ha	80ha	80ha	40ha	8ha
防除効果確認研究 寄生植物調査 トラップ調査	1式	1式	1式	1式	1式	1式	1式
アフリカマイマイ生態研究 生息密度調査 被害実態調査 行動調査 食害防止試験	—	1式	1式	1式	1式	1式	1式
事業費	47,350	69,874	102,239	87,142	62,639	31,494	9,216
国費	23,674	34,937	50,586	43,331	30,806	14,564	2,944

(事業名) 病害虫防除

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原諸島には、世界的に重要な害虫であるミカンコミバエが生息していたが、昭和59年度に根絶した。万が一、ミバエが再侵入した場合にミバエの再定着、被害発生を未然に防ぐため、有人島と周辺の無人島において警戒調査を継続実施している。

また、現在もアフリカマイマイ等の害虫や亜熱帯特有の病害等が発生し、農業生産に打撃を与えている。特に、アフリカマイマイやアリモドキゾウムシ等は植物防疫法により移動が規制されており、一部の農作物が島外持ち出し禁止等の制限を受けている。そこで、アフリカマイマイ等の病害虫防除を実施し、農作物の安定生産、流通促進に資する。

(事業の成果)

ミカンコミバエ再侵入警戒として、父島、母島、賀島の各列島、及び硫黄島、北硫黄島、南鳥島においてトラップ調査、果実分解調査を行ったところ、現在までに再侵入は見られなかった。

アフリカマイマイの防除では、農地及びその周辺において燐酸第二鉄粒剤等の散布及び拾い捕りを行い、農作物の被害を軽減した。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
ミカンコミバエ防除							
航空防除及び薬剤防除	父島、母島、賀島各列島 7,450ha	父島、母島、賀島各列島 7,450ha	—				
不妊蛹産出	月産 300万頭	月産 600～2,500万頭	—				
再侵入警戒防除	—	父島、母島、賀島各列島	父島、母島、賀島各列島	父島、母島、賀島各列島	父島、母島、賀島各列島	父島、母島、賀島各列島	父島、母島、賀島各列島
トラップ調査		150か所	192か所	580か所	560か所	258か所	52か所
果実分解調査		120,000果 根絶確認時 再侵入警戒調査 50か所 20,000果	98,000果	102,008果	74,049果	19,758果	2,846果
アフリカマイマイ防除							
薬剤防除	延 397.04ha	延 603.84ha	延 772ha	848.5ha	913.6ha	延 460.0ha	91.6ha
拾い捕り				24.0ha	201.2ha	延 95.9ha	18.8ha
防除器具	32台	—					
その他指定病害虫防除							
薬剤防除	延 397.04ha	延 603.84ha	延 44.2ha	—			
防除器具	7台	2台	—	—			
土壌線虫防除							
薬剤防除	延 85.95ha	—					
防除器具	9台	—					
事業費	484,424	1,078,474	135,323	117,814	104,149	64,951	14,353
国費	482,701	1,078,474	134,508	116,904	103,859	57,092	11,004

※アフリカマイマイ防除面積は、平成22年度より積算を変更。(農地面積:母島の農地面積23ha×散布4回、道路面積:都道及び農道4.2ha(23年度以降は4.7ha)×防除回数)

(事業名) 診療所運営

(事業主体) 村

(事業の概要)

小笠原村の診療所は復帰当初から運営が行われ、地域住民に密着した医療サービスを提供してきている。管理運営の他、医療器材の整備により充実した診療ができるようになってきている。

(事業の成果)

適切な管理運営を行うことにより、質の高い医療サービスを住民に提供し、住民の健康及び福祉の向上を図った。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63	H元～10	H11～20	H21～30	R元～5	R 6
父島診療所							
管理運営	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理
医療器材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材
母島診療所							
管理運営	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理
医療器材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材
歯科診療							
管理運営	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理	管 理
医療器材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材	器 材
事業費	240,382	705,992	1,234,834	1,410,656	2,085,435	1,239,610	247,383
国費	118,673	352,996	599,246	688,119	1,022,871	581,375	116,797

(事業名) 交流連携推進

(事業主体) 村

(事業の概要)

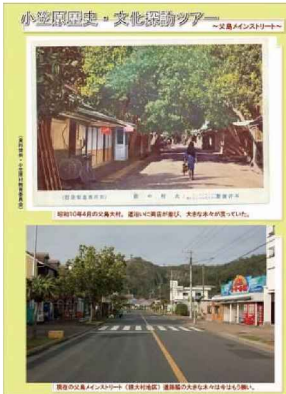
小笠原諸島最大の魅力は、数多く存在する固有の野生生物等の自然環境と地理的条件からなる独自の歴史・文化である。これらを活用して、観光客を増加させ、観光業を中心とした産業の活性化を図る必要がある。

そのために、観光ニーズに応じた自然・文化を活用した体験交流プログラムの企画・実践を通して、小笠原への理解を深め、地元人材を育成し、地域活性化の促進を図り小笠原の振興に寄与する。

(事業の成果)

これらの事業により、交流体験プログラムの知見を得ることが出来、来島者と島民の交流から、今後の地域づくりを担う人材の育成を図ることができた。

(単位:千円)

項目 年度	H16	H17	H18
(父島) 交流連携推進事業	一式 	一式 	一式 
事業費	6,300	6,674	7,460
国費	3,150	3,337	3,730

(事業名) 滞在型観光促進

(事業主体) 村

(事業の概要)

小笠原諸島における滞在型観光促進の推進を図る。

(事業の成果)

滞在型観光の促進と新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」による小笠原旅行を促進することにより、観光振興を図ることが出来た。公募型の滞在型観光促進5事業者・7事業を実施した。

(単位:千円)

項目 年度	R 2
(父島) 滞在型観光促進事業	 7事業を実施
事業費	27,229
国費	14,976

(事業名) 資金貸付

(事業主体) 都

(事業の概要)

生活再建に必要な資金を貸付けることにより、帰島民の援護を図っている。なお、特別会計を設け、原資の運用により、事業を実施している。

(事業の成果)

島民等の生活再建に必要な資金の貸付けを行い、島民の生活の安定と自立を図っている。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H 元～10	H11～20	H21～30	R 元～ 5	R 6
農 業 資 金	95件	21件	3件	2件	0件	0件	0件
漁 業 資 金	105件	55件	41件	12件	3件	0件	0件
商 工 業 資 金	31件	126件	45件	20件	3件	1件	0件
住 宅 資 金	22件	34件	19件	9件	1件	0件	0件
生 活 資 金	18件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
貸 付 金 合 計	256,950	704,130	574,980	228,500	47,500	15,000	0
事 業 費	200,002	121,586	—	—	—	—	—
国 費	120,000	70,212	—	—	—	—	—

(事業名) 防災無線整備

(事業主体) 村

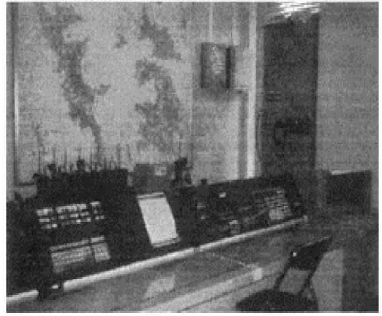
(事業の概要)

父島に親局、母島に子局、両島に中継局・拡声子局を設置し、又両島に移動局、戸別受信機を整備した。

(事業の成果)

防災無線施設を整備したことにより、村民及び旅行者の生命及び財産の安全の確保に資することができた。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63
防災無線設備	—	1 式  防災無線整備
事業費	—	174,412
国費	—	87,206

(事業名) 野生山羊対策

(事業主体) 都

(事業の概要)

父島に生息し、農作物に多大の被害を及ぼしている野生山羊を駆除し、帰島者の農業生産の安定向上を図る。

(事業の成果)

昭和51年度より昭和53年度まで東京都猟友会に委託して、駆除を実施した。
さらに、昭和63年度より平成3年度まで東京都猟友会に委託して再駆除を実施した。

(単位:千円)

年度 項目	S 44～53	S 54～63	H 元～ 5
野生山羊駆除	1, 274頭	410頭	930頭
事業費	6, 213	6, 128	14, 324
国費	3, 105	3, 064	7, 160

(事業名) 硫黄島及び北硫黄島旧島民対策

(事業主体) 都

(事業の概要)

小笠原諸島振興計画・改定10箇年計画（昭和59年6月13日内閣総理大臣決定）に基づき、硫黄島及び北硫黄島の旧島民に対し、見舞金を支給する。

(事業の成果)

硫黄島及び北硫黄島は、施政権の返還後同じ小笠原諸島に属する父島・母島と異なる取扱いを受けてきたこと等を勘案し「旧島民に報いる措置」として、両島の旧島民に対して見舞金を支給した。

(単位:千円)

項目 \ 年度	S 44～53	S 54～63
見舞金支給	—	1,201人
事業費	—	540,450
国費	—	540,450

(事業名) 各種調査

(事業主体) 都・村

各種調査 (年度別一覧)

(単位: 千円)

年度	調 査 項 目	事業費	財 源 内 訳			備 考
			国 費	都 費	村 費	
44 年 度	港 湾 漁 業 調 査	1,980	521	1,459		父島 { 二見港静穏度調査 漁港防波堤法線位置調査調査
	母 島 道 路 調 査	3,350	884	2,466		母島 { 平面測量 122,000㎡ 縦横断測量 6.1km
	母 島 水 資 源 調 査	4,150	1,079	3,071		母島 { 水文, 水理, 地質調査 2 地区 電気探査, 揚水試験, 雨量計設置
	砂 防 調 査	5,680	1,631	4,049		父島・ハッ瀬川流域 2,300m測量
	自 然 公 園 調 査	2,110	617	1,493		父島・母島・硫黄島・その他
	治 山 調 査	96	18	78		父島の山腹, 崩壊地, 荒廃溪流, 防火 の実態調査
	空 港 調 査 会	2,078	—	2,078		単独事業 (空港飛行事前調査)
	計	19,444	4,750	14,694	0	
45 年 度	空 港 調 査	40,204	3,837	36,367		兄島 { 滑走路中心線測量, 気象関係事 前調査, 気象調査
	農 業 基 本 調 査	531	265	267		父島 { 草地改良適地選定, 利用方式調 査, 牧草地品種選定
	漁 業 基 本 調 査	1,000	498	501		母島・漁業背後地調査
	計	41,735	4,600	37,135	0	
46 年 度	空 港 調 査	16,300	3,220	13,080		兄島・地質調査, 地形調査
	水 資 源 調 査	10,100	1,976	8,124		母島 { 農業用水関係地質調査 測量調査
	農 漁 産 物 市 場 調 査	418	209	209		関東, 関西の競合地市場調査
	観 光 開 発 調 査	5,266	1,000	4,266		観光開発診断調査, 都民の意向調査
	林 業 基 本 調 査	190	95	95		父島 { 森林計画樹立調査 母島 { 保安林指定調査
	実績報告書作成事務費	1,000	500	500		
	計	33,274	7,000	26,274	0	

(単位：千円)

年度	調 査 項 目	事業費	財 源 内 訳			備 考
			国 費	都 費	村 費	
47 年 度	空 港 調 査	78,796	39,398	39,398		{ 空港予定測量調査, 基本設計道路, 港湾調査, 気象調査 資源調査, 自然保護, 開発組織適正 施設配置, 投資効果予測 母島 69ha 災害発生危険地調査 崩壊地調査 父島766ha 土質, 材等試験
	観 光 開 発 調 査	3,790	1,895	1,895		
	治 山 調 査	2,000	1,000	1,000		
	砂 防 調 査	2,700	1,350	1,350		
	硫 黄 島 等 調 査	3,412	1,706	1,706		
	実績報告書等の作成事務費	1,000	500	500		ハッ瀬川用地測量 硫黄島
	計	91,698	45,849	45,849	0	
48 年 度	空 港 調 査	10,139	5,069	5,070		水資源調査等 地形, 地質調査等 民有林現地調査
	母 島 漁 港 調 査	9,398	4,699	4,699		
	保 安 林 調 査	932	466	466		
	労 務 賃 金 実 態 調 査	361	181	180		
	実績報告書等の作成事務費	1,000	500	500		
	計	21,830	10,915	10,915	0	
49 年 度	空 港 調 査	8,937	4,468	4,469		経済調査等 基本調査, 火山活動調査
	硫 黄 島 調 査	10,252	5,126	5,126		
	実績報告書等の作成事務費	913	457	456		
	計	20,102	10,051	10,051	0	
50 年 度	空 港 調 査	4,740	2,370	2,370		帰島調査等
	実績報告書等の作成事務費	920	460	460		
	計	5,660	2,830	2,830	0	
51 年 度	交 通 体 系 調 査	3,000	1,500	1,500		航空輸送可能性調査等
	実績報告書等の作成事務費	540	270	270		
	計	3,540	1,770	1,770	0	
52 年 度	交 通 体 系 調 査	5,000	2,500	2,500		観光アンケート調査等 第二集落関係調査
	振 興 基 本 調 査	4,388	2,194	2,194		
	実績報告書等の作成事務費	758	379	379		
	計	10,146	5,073	5,073	0	

(単位：千円)

年度	調 査 項 目	事業費	財 源 内 訳			備 考
			国 費	都 費	村 費	
53 年 度	硫 黄 島 調 査	9,620	4,810	4,810		
	実績報告書等の作成事務費	744	372	372		
	計	10,364	5,182	5,182	0	
54 年 度	扇浦洲崎地区集落 基本設計調査	84,471	42,235	42,236		
	自然環境現況調査	5,550	2,775	2,775		動物調査（父島・母島）
	実績報告書等の作成事務費	1,022	511	511		
	計	91,043	45,521	45,522	0	
55 年 度	自然環境現況調査	10,643	5,321	5,322		{ 植生調査（父島・母島・兄島・弟島 姉島・妹島・向島） 土壌等調査（父島・母島）
	実績報告書等の作成事務費	1,004	502	502		
	計	11,647	5,823	5,824	0	
56 年 度	自然環境現況調査	12,384	6,192	6,192		{ 植生調査（北硫黄島・硫黄島） 土壌等調査（兄島・弟島・姉島・妹島 向島・北硫黄島・硫黄島）
	実績報告書等の作成事務費	1,004	502	502		
	計	13,388	6,694	6,694	0	
57 年 度	自然環境現況調査 報告書の作成	3,420	1,710	1,710		植生調査（父島・母島・兄島・弟島・ 姉島・妹島・向島・ 北硫黄島・硫黄島）
	小笠原諸島振興 自立計画調査	10,130	5,065	5,065		
	実績報告書等の作成事務費	986	493	493		
	計	14,536	7,268	7,268	0	
58 年 度	居住環境調査	8,014	4,007	0	4,007	居住条件検討等
	実績報告書等の作成事務費	986	493	493	0	
	計	9,000	4,500	493	4,007	

(単位：千円)

年度	調査項目	事業費	財 源 内 訳			備 考
			国 費	都 費	村 費	
59 年 度	航空路関連調査	4,900	2,450	2,450		航空需要予測調査 { 旧島民所在把握調査等 旧島民の現地調査
	硫黄島調査	30,705	15,353	15,352		
	実績報告書等の作成事務費	1,080	540	540		
	計	36,685	18,343	18,342	0	
60 年 度	航空路関連調査	7,500	3,750	3,750	0	効果予測調査 { 北硫黄島現地調査 旧島民移住希望意向調査 社会経済基本調査 自然条件調査
	硫黄島調査	18,457	9,228	9,229	0	
	避難施設適地調査	9,500	4,750	4,750	0	
	小笠原水産振興基本調査	13,715	6,857	6,858	0	
	不在地主意向調査	3,818	1,909	0	1,909	
	実績報告書等の作成事務費	970	485	485	0	
	計	53,960	26,979	25,072	1,909	
61 年 度	航空路関連調査	7,688	3,844	3,844		就航機材等調査及び空港建設案 策定調査
	避難施設適地調査	9,568	4,784	4,784		
	実績報告書等の作成事務費	1,034	517	517		
	計	18,290	9,145	9,145	0	
62 年 度	航空路関連調査	19,202	9,601	9,601		
	振興開発基本調査	11,786	5,893	5,893		
	農用地調査	9,300	4,650	4,650		
	実績報告書等の作成事務費	1,066	533	533		
	計	41,353	20,677	20,677	0	
63 年 度	航空路関連調査	25,682	12,841	12,841	0	
	公共施設配置調査	3,100	1,550	0	1,550	
	定置漁業導入調査	14,583	7,292	7,291	0	
	実績報告書等の作成事務費	1,066	533	533	0	
	計	44,431	22,216	20,665	1,550	
	合 計	592,127	265,186	319,475	7,466	
元 年 度	航空路関連調査	52,138	26,069	26,069	0	
	新集落開発基本調査	10,197	5,098	0	5,099	
	実績報告書等の作成事務費	1,098	549	549	0	
	計	63,433	31,716	26,618	5,099	

(単位:千円)

年度	調査項目	事業費	財源内訳			備考
			国費	都費	村費	
H 2 年度	航空路関連調査	29,988	14,994	14,994		
	自然環境調査	33,865	14,398	14,368	5,099	
	新集落開発基本調査	4,841	2,420		2,421	
	実績報告書等の作成事務費	1,098	549	549		
	計	69,792	32,361	29,911	7,520	
3 年度	航空路関連調査	61,098	30,549	30,549		
	実績報告書等の作成事務費	1,152	576	576		
	計	62,250	31,125	31,125	0	
4 年度	実績報告書等の作成	1,206	603	603		
	地域福祉計画策定調査	9,236	4,618		4,618	
	計	10,442	5,221	603	4,618	
5 年度	港湾立地調査	18,282	9,141	9,141		
	実績報告書等の作成事務費	2,041	1,021	1,020		
	計	20,323	10,162	10,161	0	
6 年度	実績報告書等の作成事務費	1,120	560	560		
	計	1,120	560	560	0	
7 年度	航空路関連調査	23,184	11,592	11,592		
	利用可能農地等調査	15,138	7,569	7,569		
	実績報告書等の作成事務費	1,113	556	557		
	計	39,435	19,717	19,718	0	
8 年度	医療計画策定調査	10,597	5,298		5,299	
	利用可能農地等調査	16,452	8,226	8,226		
	航空路関連調査	10,528	5,264	5,264		
	計	37,577	18,788	13,490	5,299	
9 年度	小笠原国立公園基礎調査	8,400	4,200	4,200		
	住宅計画基礎調査	5,670	2,835	2,835		
	小笠原諸島振興開発総合調査	9,063	4,531	4,532		
	実績報告書等の作成事務費	429	215	214		
	計	23,562	11,781	11,781	0	
10 年度	小笠原国立公園基礎調査	8,295	4,147	4,148		
	小笠原諸島生活実態調査	4,230	2,115	2,115		
	特別貸貸借権実態調査	5,071	2,536	2,535		
	実績報告書等の作成事務費	1,118	559	559		
	観光基本計画基礎調査	14,700	7,350		7,350	
	天然記念物緊急調査	8,517	4,259		4,258	
	計	41,931	20,966	9,357	11,608	
11 年度	小笠原国立公園基礎調査	8,505	4,252	4,253		
	小笠原諸島人口動向等調査	3,340	1,670	1,670		
	実績報告書等の作成事務費	613	306	307		
	観光基本計画基礎調査	16,170	8,085		8,085	
	医療事業計画策定調査	7,779	3,890		3,889	
	計	36,407	18,203	6,230	11,974	
12 年度	小笠原諸島土地利用等実態調査	6,676	3,338	3,338		
	実績報告書等の作成事務費	512	256	256		
	扇浦地区整備調査	10,605	5,302		5,303	
	海洋深層水利活用調査	7,980	3,990		3,990	
	計	25,773	12,886	3,594	9,293	

(単位:千円)

年度	調査項目	事業費	財源内訳			備考
			国費	都費	村費	
13 年度	小笠原諸島振興開発事業のあり方調査	6,000	3,000	3,000		
	実績報告書等の作成事務費	1,200	600	600		
	扇浦マリーナ村策定調査	5,148	2,574		2,574	
	計	12,348	6,174	3,600	2,574	
14 年度	小笠原諸島振興開発事業総合調査 (小笠原振興開発土地基本調査含む)	4,788	2,394	2,394		
	実績報告書等の作成事務費	1,306	653	653		
	小笠原村自立振興策調査	19,332	9,666		9,666	
	計	25,426	12,713	3,047	9,666	
15 年度	「東京都自然ガイド」に係るモニター調査	10,792	5,396	5,396		
	実績報告書等の作成事務費	926	463	463		
	観光宣伝手法調査	9,450	4,725	4,725		
	計	21,168	10,584	10,584	0	
16 年度	「東京都自然ガイド」に係るモニター調査	9,060	4,530	4,530		
	実績報告書等の作成事務費	872	436	436		
	計	9,932	4,966	4,966	0	
17 年度	「東京都自然ガイド」に係るモニター調査	8,587	4,293	4,294		
	実績報告書等の作成事務費	840	420	420		
	計	9,427	4,713	4,714	0	
18 年度	小笠原観光誘客促進調査	8,228	4,114	4,114		
	実績報告書等の作成事務費	880	440	440		
	計	9,108	4,554	4,554	0	
19 年度	誘客促進プロジェクト推進事業	9,679	4,839	4,840		
	実績報告書等の作成事務費	766	383	383		
	計	10,446	5,223	5,223	0	
20 年度	誘客促進プロジェクト推進事業	9,251	4,625	4,626		
	気象等観測調査	53,214	1,515	51,699		
	実績報告書等の作成事務費	762	381	381		
	計	63,227	6,521	56,706	0	
21 年度	世界自然遺産登録に向けた観光整備事業	9,584	4,792	4,792		
	気象等観測調査	36,935	801	36,134		
	実績報告書等の作成事務費	587	293	294		
	計	47,105	5,886	41,219	0	
22 年度	世界自然遺産登録に向けた観光整備事業	9,765	4,882	4,883		
	実績報告書等の作成事務費	988	495	493		
	計	10,753	5,377	5,376	0	
23 年度	世界自然遺産登録に向けた観光整備事業	9,849	4,924	4,925		
	実績報告書等の作成事務費	1,353	536	817		
	計	11,202	5,460	5,742	0	
24 年度	世界自然遺産登録に基づく観光振興事業	16,684	8,342	8,342		
	実績報告書等の作成事務費	1,629	815	814		
	計	18,313	9,157	9,156	0	

(単位:千円)

年度	調査項目	事業費	財源内訳			備考
			国費	都費	村費	
25 年度	世界自然遺産登録に基づく観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	9,998 1,045	4,999 461	4,999 584		
	計	11,043	5,460	5,583	0	
26 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	8,036 896	4,018 448	4,018 448		
	計	8,932	4,466	4,466	0	
27 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	9,246 947	4,623 473	4,623 474		
	計	10,193	5,096	5,097	0	
28 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	9,657 946	4,828 473	4,829 473		
	計	10,603	5,301	5,302	0	
29 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	9,702 876	4,851 438	4,851 438		
	計	10,578	5,289	5,289	0	
30 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	6,602 926	3,301 463	3,301 463		
	計	7,528	3,764	3,764	0	
R 元 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	9,700 930	4,850 465	4,850 465		
	計	10,630	5,315	5,315	0	
R 2 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 (※) 実績報告書等の作成事務費	0 579	0 289	0 290		※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止
	計	579	289	290	0	
R 3 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 (※) 実績報告書等の作成事務費	0 310	0 155	0 155		※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止
	計	310	155	155	0	
R 4 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	5,339 670	2,669 335	2,670 335		
	計	6,009	3,004	3,005	0	
R 5 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	9,683 610	4,841 305	4,842 305		
	計	10,293	5,146	5,147	0	
R 6 年度	世界自然遺産地域における観光振興事業 実績報告書等の作成事務費	9,786 1,241	4,893 440	4,893 801		
	計	11,027	5,333	5,694	0	

IV 復興・振興・振興開発事業用地

1. 小笠原諸島復興・振興・振興開発事業用地の取得状況

(1) 事業の概要

小笠原諸島復興事業及び小笠原諸島振興事業並びに小笠原諸島振興開発事業の用に供するため、国有地及び民有地の取得事務を行っている。

国有地については、国の関係機関の協力を得て取得又は借用し、民有地については、各土地所有者と協議の上、取得している。

(2) 国有財産の借用状況は、表Ⅰのとおりである。

(3) 事業用地（国有地及び民有地）の取得実績は、表Ⅱのとおりである。

(4) 事業用地（国有地）の取得実績は、表Ⅲのとおりである。

表 I 国有財産の借用状況

令和6年度(令和7.3.31現在)

1. 国 有 地(財務省所管)

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地	借用 面積 ㎡	事業 年度	備 考
農 業 試 験 地	都	父島 二 子	17,697	44	本館、実験ほ場
一 時 宿 泊 所	村	父島 奥 村	404	59	村営住宅
漁 業 用 施 設	都	父島 清 瀬	5,193	47	水産試験場
し 尿 処 理 施 設	村	父島 大 根 山	1,751	49	終末処理施設及水質検査室
〃	〃	〃 清 瀬 、 奥 村	339	47	中継所 2 か所
〃	〃	〃 清 瀬	131	2	中継所 1 か所
簡 易 水 道	村	父島 境 浦	3,274	〃	境浦ダム
〃	〃	〃 境 浦 、 吹 上 谷	57	10	第2・第3水源導水路
〃	〃	〃 北 袋 沢 、 時 雨 山	2,856	49	時雨ダム
〃	〃	〃 清 瀬	674	〃	増圧ポンプ所、配水池
〃	〃	〃 扇 浦	174	57	第2原水調整池
〃	〃	〃 奥 村	516	4	導送水路
〃	〃	母島 元 地	351	44	配水池及井戸
〃	〃	〃 〃	1,611	〃	浄水場
都 営 住 宅	都	父島 奥 村	4,864	44	60戸(2棟・5F)
〃	〃	〃 清 瀬	10,434	48 H3	36戸(15棟・2F、1棟・3F) 11～25及び7号棟
〃	〃	〃 〃	2,220	53	20戸(1棟・5F) 1号棟
職 員 及 び 教 職 員 住 宅	都	父島 清 瀬	3,149	2	32戸(2棟・5F)
〃	都・村	〃 〃	1,805	45	24戸(1棟・5F) 3号棟
〃	都	〃 〃	2,264	58	12戸(1棟・3F) 4号棟
〃	村	〃 〃	1,951	56	12戸(1棟・3F) 8号棟
支 庁 舎 整 備	都	母島 元 地	1,023	2	母島出張所
自 然 公 園 施 設	都	父島 三 日 月 山	2,308	46	三日月山園地(休憩所・便所)
〃	〃	〃 宮 之 浜 道	49	49	歩道
〃	〃	〃 釣 浜	94	56	電信山歩道
〃	〃	母島 中 ノ 平 、 南 崎	4,007	55	南崎歩道
〃	〃	〃 大 谷 、 船 木 山	1,196	57	母島山稜線歩道
〃	〃	〃 衣 館	1,850	7	西台線歩道
都 市 公 園	都	父島 東 町 、 西 町	3,390	57	大神山公園(大村中央地区)
〃	〃	〃 東 町	38,085	53	大神山公園(大神山地区)

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地	借用 面積 ㎡	事業 年度	備 考
都 市 公 園	村	父島 大 根 山	7,484	2	大根山公園
〃	〃	〃 静 沢	293	H16	静沢戦跡ルート遊歩道
職 員 住 宅	村	父島 西 町	1,979	45	三日月荘及排水管施設
児 童 福 祉 施 設	村	父島 奥 村	4,468	54	保育所
小 中 学 校 整 備	村	父島 宮 之 浜 道	19,959	49	三日月山 小学校 グラウンド等 3,133㎡ 10,541㎡ 2,714㎡ 45 46 49
〃	〃	母島 元 地	2,591	46	母島小・中学校
消 防 施 設	村	父島 西 町	88	45	防火水槽
〃	〃	〃 西町、宮之浜道、奥村	193	〃	防火水槽 3 か所、消防器具置場敷
港 湾 整 備	都	父島 二 見 港	693	46	港湾道路
〃	〃	〃 〃	520	47	〃
漁 港 基 盤 整 備	都	父島 奥 村	224	6	防波堤、護岸船揚場
道 路 整 備	村	父島 清 瀬	5,480	49	東町6号線・大神宮線・清瀬1号線
〃	〃	〃 宮 之 浜 道	941	53	宮之浜線
〃	〃	母島 元 地	1,706	47	沖村1号線外
〃	〃	父島 三 日 月 山	16,501	2	三日月線
〃	〃	〃 清 瀬	89	61	大村清瀬トンネル線
〃	〃	〃 大 根 山	6,563	2	大根線
〃	〃	〃 宮 之 浜 道	449	62	行文線
〃	〃	〃 〃	1,612	元	宮之浜線支線
〃	〃	〃 小曲、二子、扇浦	839	7	村道扇浦1号線
〃	〃	〃 宮 之 浜	2,363	9	村道三日月北線
〃	都	〃 西町、東町、清瀬	12,987	47	循環線W16.0m
〃	〃	〃 東 町	235	59	循環線W16.0m(追加貸付)
〃	〃	父島 小 曲 、 洲 崎	11,658	46	洲崎小港線(8,370)
〃	〃	母島 元 地 、 評 議 平		〃	沖港北港線(3,287)
〃	〃	父島 奥 村		48	循環線(224・6,317・6,610)
〃	〃	〃 奥 村 、 清 瀬	15,667		小港線(201)南進線(2,312)
〃	〃	〃 境 浦 、 吹 上 谷			
〃	〃	〃 北 袋 沢			
〃	〃	母島 評 議 平	1,125	47	小港線W7.5m
〃	〃	父島 小 曲 、 北 袋 沢			
〃	〃	〃 境 浦	621	〃	循環線(丸山トンネル)W7.5m
〃	〃	〃 旭 山 、 奥 村	1,564	51	奥村・夜明・小曲線(1,471.92)

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地	借用 面積 ㎡	事業 年度	備 考
道 路 整 備	都	父島 屏 風 谷	888	52	大村・洲崎・小港線(288)
〃	〃	〃 夜 明 山			大村・夜明・小曲線(425)
〃	〃	母島 中 ノ 平			沖村・評議平線(174)
〃	〃	〃 船 見 台	250	49	北緯線W5.0m
〃	〃	父島 長 谷 ・ 桑 ノ 木 山	1,010	54	循環線
〃	〃	母島 西 浦 ・ 庚 申 塚	4,457	55	沖港・北港線
〃	〃	父島 屏 風 谷	1,515	6	循環線
〃	〃	〃 北 袋 沢	2,560	〃	〃
〃	〃	〃 北 袋 沢	1,307	54	大村・洲崎・小港線
〃	〃	〃 桑 ノ 木 山 ・ 旭 山	2,253	60	大村・夜明・小曲線
〃	〃	〃 長 谷	261	〃	父島循環線
〃	〃	母島 中 ノ 平 ・ 猪 熊 谷	449	〃	沖港・北港線
〃	〃	父島 長 谷 ・ 時 雨 山	1,476	61	父島循環線
〃	〃	母島 中 ノ 平	868	〃	沖港・北港線
〃	〃	〃 〃	58	62	〃
〃	〃	〃 衣 館	1,461	〃	〃
保 健 所	都	父島 清 瀬	3,711	55	{ 庁舎(2,672) 宿舍(948) 取付道路(91)
農 業 生 産 基 盤 整 備	都	母島 蝙 蝠 谷	1	8	用排水路(大沢パイプライン)
〃	〃	〃 船 見 台	2	10	〃
〃	〃	〃 評 議 平	6	8	玉川パイプライン
〃	〃	父島 長 谷	69	7	長谷パイプライン
〃	〃	母島 評 議 平	4	6	玉川パイプライン
〃	〃	〃 中 ノ 平	3	12	玉川パイプライン
漁 業 共 同 利 用 施 設	漁協	母島 静 沢	221	62	資材倉庫、加工場
農 業 協 同 組 合 施 設	農協	父島 奥 村	1,468	47	倉庫・くん蒸庫
〃	〃	〃 〃	586	52	果実加工施設
〃	〃	〃 〃	608	54	事務所・集出荷施設
ヘ リ ボ ー ト	村	母島 評 議 平	177	60	
清 瀬 公 園	村	父島 清 瀬	456	〃	
元 橋 公 園	村	母島 元 地	146	〃	
墓 地 整 備	村	父島 大 根 山	1,763	2	新大根山墓地
情 報 通 信 基 盤 整 備	村	父島 大 根 山	818	15	管理道路
〃	〃	〃 〃	37	17	基幹通信ケーブル敷

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地			借用 面積 m ²	事業 年度	備 考
遊 歩 道	村	父島	西	町	235	17	三日月山フィールドコース
〃	〃	〃	〃	〃	328	18	三日月山フィールドコース (その2)
防 災 施 設	村	父島	西	町	139	19	防災無線施設
合 計					262, 151		

2. 国有林地(林野庁所轄)

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地	借用 面積 ㎡	事業 年度	
消 防 施 設	村	父島 奥 村	30	45	防火水槽
簡 易 水 道	村	父島 連 珠 谷	1,006	46	小曲ダム
〃	〃	〃 〃	3,108	〃	連珠ダム
〃	〃	〃 扇 浦	797	〃	園地敷(扇浦原水調整池)
〃	〃	〃 奥 村	550	46	奥村配水池及び水道敷
〃	〃	〃 時 雨 山	5,828	49	時雨ダム
〃	〃	〃 〃	1,843	〃	時雨ダム管理用道路
〃	〃	母島 元 地	42	48	乳房ダム敷
〃	〃	父島 奥 村	543	54	奥村配水池管理道路
〃	〃	〃 〃	9	62	簡水敷(海亀解体場)
防 災 無 線	村	父島 扇 浦 外	161	〃	防災無線電柱敷
役 場 庁 舎	村	父島 西 町	757	59	庁舎敷
漁 業 用 施 設	都	父島 清 瀬	725	47	無線用アンテナ
〃	〃	〃 〃	68	8	水産センター送水管
砂 防 施 設	都	母島 船 木 山	162	〃	大谷川
〃	〃	〃 〃	78	49	〃
〃	〃	〃 〃	193	53	玉川
〃	〃	〃 〃	53	〃	〃
〃	〃	〃 〃	302	54	〃
〃	〃	〃 〃	115	50	大谷川
〃	〃	〃 〃	46	52	〃
地 す べ り	都	母島 長 浜	39	〃	抑制施設
河 川 整 備	都	父島 北 袋 沢	325	48	ハツ瀬川堰堤工事
〃	〃	〃 〃	188	57	〃 水害予防施設
〃	村	父島 扇 浦	64	54	水路敷
〃	〃	母島 元 地	67	57	鉄砲沢護岸
農 業 生 産 基 盤 整 備	都	父島 長 谷	120	8	長谷パイプライン
〃	〃	母島 評 議 平	1,072	48	農道4号線
〃	〃	〃 船木山・評議平・中ノ平	4,051	8	玉川パイプライン
〃	〃	〃 船木山・評議平	6,489	54	農道1号線
〃	〃	〃 蝙 蝠 谷	1,474	元	農道9号線
〃	〃	父島 扇 浦 外	254	48	農業取水堰(計4ヶ所)

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地		借用 面積 m ²	事業 年度	
農 業 生 産 基 盤 整 備	都	父島	西浦・蝙蝠谷・船見 台	1,508	53	大沢パイプライン
〃	〃	〃	船 見 台 ・ 静 沢	357	〃	大沢パイプライン
〃	〃	〃	桑 ノ 木 山	1,867	4	吹上パイプライン・ファームポンド
〃	〃	〃	吹 上 谷 ・ 連 珠 谷	7	24	公共基準点
〃	〃	母島	評 議 平 ・ 船 木 山	2	25	公共基準点
地 域 し 尿 処 理 施 設	村	母島	東	112	〃	大村中継ポンプ所
〃	〃	〃	元	544	〃	沖村中継ポンプ所
〃	〃	〃	評 議 平	80	54	放流管敷
〃	〃	〃	奥	40	H30	汲取りし尿受入施設
塵 芥 処 理 施 設	村	父島	洲	1,966	45	塵芥処理施設敷（振分山）
〃	〃	〃	奥	569	26	廃家電中間保管施設
自 然 公 園 施 設	都	父島	宮 之 浜 道	1,206	61	宮之浜園地（休憩所、便所）
〃	〃	〃	北 袋 沢	1,265	47	小港園地(627)（休憩所、便所）
〃	〃	〃	境 浦	1,743	47	境浦園地(913) 遊歩道(830)
〃	〃	〃	初 寝 浦	3,288	58	初寝浦歩道
〃	〃	〃	桑 ノ 木 山	2,227	〃	中央山園地
〃	〃	母島	御 幸 浜	2,438	〃	御幸浜園地(612)遊歩道(1,826)
〃	〃	〃	船 木 山	1,093	55	南崎歩道
〃	〃	〃	船 木 山	3,105	56	母島山陵線歩道
〃	〃	父島	旭 山	1,735	57	旭山陵線歩道
〃	〃	〃	桑 ノ 木 山	658	〃	中央大滝線歩道
〃	〃	〃	大 根 山	2,003	56	電信山線歩道
〃	〃	母島	静 沢	763	3	鯨ヶ崎線歩道
〃	〃	〃	静 沢	342	57	沖村園地（展望台、歩道）
〃	〃	父島	大 根 山	2,809	3	電信山線歩道
〃	村	母島	船 木 山	335	60	小剣崎遊歩道
〃	〃	父島	南 島	16	28	南島上陸地点階段・手摺
自 然 公 園 施 設	都	母島	南 崎	1,365	62	南崎線歩道
〃	〃	〃	大 谷 ・ 船 木 山	5,157	63	乳房山歩道
〃	〃	父島	南 袋 沢	1,920	〃	高山線歩道
〃	〃	〃	〃	13,875	56	父島海岸線歩道
〃	〃	〃	北 袋 沢	1,411	元	小港園地
〃	〃	〃	〃	4,013	19	小港園地

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地		借用 面積 m ²	事業 年度	
自 然 公 園 施 設	都	兄島	兄 島	3,639	28	侵入防止柵
〃	〃	母島	桑 ノ 木 山	207	19	桑ノ木山線
〃	〃	媒島	嫁 沢	4,210	28	治山施設
モ ニ ュ メ ン ト 設 置 敷	村	母島	静 沢	14	63	モニュメント敷
道 路 整 備	都	父島	東 町	722	47	循環線W16.0m
〃	〃	〃	〃	47	〃	〃
〃	〃	〃	〃	2,020	〃	〃
〃	〃	〃	清 瀬	229	48	〃
〃	〃	〃	〃	87	47	〃
〃	〃	〃	東 町	646	〃	〃
〃	〃	〃	境 浦 ・ 吹 上 谷 外	7,602	48	循環線W7.5m
〃	〃	〃	奥 村	642	〃	〃 W5.0m
〃	〃	〃	扇 浦 ・ 小 曲	11,003	47	小港・洲崎線W7.5m
〃	〃	〃	旭 山 他	18,600	52	循環線
〃	〃	母島	船 木 山	6,180	〃	北進線
〃	〃	〃	〃	4,725	〃	〃
〃	〃	〃	〃	3,609	〃	〃
〃	〃	〃	評 議 平	5,375	48	南進線W5.0m
〃	〃	父島	屏 風 谷	2,750	49	循環線
〃	〃	母島	西 浦	90	53	北進線
〃	〃	〃	船 見 台	4,125	53	北進線
〃	〃	〃	石 門 山	7,006	〃	〃
〃	〃	〃	評 議 平 ・ 中 ノ 平	7,071	〃	南進線
〃	〃	父島	桑 ノ 木 山	10,347	〃	循環線
〃	〃	〃	境 浦 ・ 屏 風 谷	7,522	〃	〃
〃	〃	〃	旭 山 ・ 奥 村	4,690	〃	〃
〃	〃	〃	桑 ノ 木 山	5,103	54	〃
〃	〃	〃	〃	510	〃	〃
〃	〃	〃	北 袋 沢	1,239	〃	〃
〃	〃	〃	吹 上 谷 ・ 境 浦 他	8,994	54	〃
〃	〃	〃	長 谷	1,742	〃	〃
〃	〃	〃	桑 ノ 木 山	3,586	55	〃
〃	〃	〃	〃	8,760	52	〃

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地		借用 面積 m ²	事業 年度	
道 路 整 備	都	父島	旭 山	9,304	55	〃
〃	〃	〃	〃	10,058	〃	〃
〃	〃	〃	〃	4,128	56	〃
〃	〃	〃	〃	6,288	〃	〃
〃	〃	母島	庚 申 塚	3,441	54	北進線
〃	〃	〃	西 浦 ・ 猪 熊 谷	4,424	〃	〃
〃	〃	〃	船 木 山	757	54	北進線
〃	〃	〃	庚 申 塚	3,054	55	〃
〃	〃	〃	西 浦	4,676	〃	〃
〃	〃	〃	長 浜	3,579	〃	〃
〃	〃	〃	庚 申 塚	1,175	56	〃
〃	〃	〃	西 浦	5,771	57	〃
〃	〃	〃	猪 熊 谷	846	60	南進線
〃	〃	〃	庚 申 塚	978	58	北進線
〃	〃	〃	中 ノ 平	1,596	〃	南進線
〃	〃	〃	〃	338	〃	〃
〃	〃	父島	旭 山	565	61	父島循環線
〃	〃	母島	中 ノ 平	3,851	〃	南進線
〃	〃	父島	長 谷	3,227	62	父島循環線
〃	〃	母島	衣 館	234	〃	北進線
〃	〃	〃	評 議 平	61	62	南進線
〃	〃	父島	吹 上 谷	76	63	大村・洲崎・小港線
〃	〃	母島	中 ノ 平	1,674	〃	南進線
〃	〃	〃	〃	237	〃	〃
〃	村	父島	旭 山	49	59	奥村6号線
〃	〃	〃	〃	215	〃	漁港線
〃	〃	〃	西 町	266	〃	西町4号線
〃	都	母島	猪 熊 谷	233	63	北進線
〃	〃	〃	長 浜	379	〃	〃
〃	〃	父島	吹 上 谷 ・ 扇 浦	2,531	2	大村・洲崎・小港線
〃	村	〃	奥 村	955	60	奥村1、2、3号線
〃	〃	〃	宮 之 浜	1,471	54	宮之浜線
〃	〃	〃	清 瀬	93	49	清瀬線

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地	借用 面積 ㎡	事業 年度	
道 路 整 備	村	父島 東 町	30	57	西町6号線
〃	〃	母島 元 地	185	〃	沖村4号線
〃	〃	父島 振 分 山 、 二 子	5,245	62	コペペ線
〃	〃	母島 静 沢	1,365	63	静沢1号線
〃	〃	〃 元 地	159	48	沖村1、3号線、七軒町線
〃	〃	〃 連 珠 谷	2,420	46	連珠ダム線
〃	都	〃 西 浦	1,353	56	北進線
〃	〃	〃 〃	792	〃	〃
〃	〃	父島 旭 山	6,507	57	循環線
〃	〃	〃 長 谷	346	〃	〃
〃	〃	〃 旭 山	3,821	58	〃
〃	〃	母島 西 浦	2,534	57	北進線
〃	〃	〃 〃	3,237	〃	〃
〃	〃	〃 猪 熊 谷	1,993	58	〃
〃	〃	〃 元 地	167	59	〃
〃	〃	〃 長 浜	77	〃	〃
〃	〃	父島 吹 上 谷	108	15	湾岸通り(二次改修)
〃	〃	〃 北 袋 沢	3,640	〃	小港道路(災害防除)
〃	〃	〃 屏 風 谷 ・ 境 浦	712	16	湾岸通り(二次改修)
〃	〃	母島 長 浜	123	16	北進線
〃	〃	〃 庚 申 塚	8	〃	〃
〃	〃	〃 長 浜	304	26	北進線
〃	〃	〃 猪 熊 谷	1,833	26	北進線
〃	〃	父島 北 袋 沢	995	29	小港道路(災害防除)
〃	〃	母島 長 浜	763	29	北進線(災害防除)
〃	〃	〃 西 浦	38	30	北進線(災害防除)
〃	村	父島 奥 村	55	26	奥村3号線
遊 歩 道 整 備	村	父島 評 議 平	348	3	石次郎遊歩道
硫 黄 島 平 和 祈 念 公 園	村	硫黄 西	1,638	2	
駐 車 場	村	父島 西 町	746	63	
倉 庫	生協	父島 東 町	254	43	米穀倉庫とう精施設
漁 業 共 同 利 用 施 設	漁協	母島 元 地	1,763	46	事業所・売店及び漁船漁具保全施設
〃	〃	〃 静 沢	1,962	62	共同作業所資材倉庫

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地		借用 面積 m ²	事業 年度	
社 会 教 育 施 設	村	母島	元 地	340	57	ローズ記念館
海 浜 施 設	村	父島	扇 浦	478	61	扇浦休憩所
〃	〃	〃	北 袋 沢	130	62	小港 〃
〃	〃	母島	元 地	152	〃	沖村 〃
硫 黄 島 平 和 祈 念 会 館	村	硫黄島	無 番 地	166	14	硫黄島ケーブル（送電線）
急患搬送用夜間離着陸施設	村	父島	境 浦 ・ 洲 崎	1,143	12	航空障害灯
海 洋 セ ン タ ー 敷	村	父島	屏 風 谷	1,074	13	海洋センター水槽敷
文 化 財 施 設	村	父島	夜 明 山	70	10	文化財設置
〃	〃	〃	奥 村 ・ 扇 浦	172	22	漂流者冥福碑・にほへ碑敷
遊 歩 道 整 備	村	父島	扇 浦	632	22	扇浦桑ノ木山遊歩道
〃	〃	〃	〃	373	22	扇浦桑ノ木山遊歩道及び導水管
〃	〃	〃	奥 村	342	24	奥村遊歩道
TV 管 理 施 設	村	父島	洲 崎	1,405	23	振分山TV管理施設管理道路
〃	〃	母島	静 沢	24	23	静沢TV管理施設管理道路
合 計				362,022		

3. その他

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地		借用 面積 m ²	事業 年度	
砂 防 施 設	都	父島	西 町	12	57	大村川砂防河川敷(気象庁)
〃	〃	〃	〃	15	58	〃 (〃)
〃	〃	〃	〃	200	60	〃 (法務省)
〃	〃	〃	〃	16	〃	〃 (気象庁)
合 計				243		

4. 工作物

事業(施設)名	事業 主体	所 在 地		借用 面積 m ²	事業 年度	備 考
簡 易 水 道	村	父島	境 浦	210	10	導水管(第2水源)
〃	〃	〃	連 珠 谷	485	〃	導水管(第3水源)
情 報 通 信 基 盤 整 備	村	父島	夜 明 山	53	17	通信ケーブル敷設
水 道 施 設 井戸・水源ダム 浄水場・配水池 貯 水 槽 外	村	父島	} 奥村・屏風谷外	1式	43	屏風ダム・境浦ダム・連珠ダム 第2水源・第3水源等

表Ⅱ 事業用地（国有地及び民有地）の取得実績（昭和44年度～令和6年度）

事業名	父 島			母 島			合 計		
	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額
		m ²	千円		m ²	千円		m ²	千円
先 行 取 得 用 地	116	1,458,160	1,202,638	120	871,658	906,750	236	2,329,818	2,109,388
道 路 整 備 事 業 用 地	232	197,903	15,362,363	248	141,665	231,988	480	339,568	15,594,351
河川(砂防・地すべり)整備事業用地	27	28,637	64,177	56	10,217	31,186	83	38,854	95,363
景 勝 地 買 上 事 業 用 地	64	610,258	564,373	9	107,002	95,356	73	717,260	659,729
都 市 公 園 整 備 事 業 用 地	24	84,666	757,243				24	84,666	757,243
住 宅 整 備 事 業 用 地	7	32,075	193,562	9	60,362	185,145	16	92,437	378,707
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業 用 地	53	18,943	32,409	86	158,584	227,548	139	177,527	259,957
港 湾 整 備 事 業 用 地	1	1,094	24,500	5	4,830	13,283	6	5,924	37,783
漁 業 基 盤 整 備 事 業 用 地	6	10,736	113,020	2	4,553	5,091	8	15,289	118,111
水 産 業 振 興 事 業 用 地	2	256	3,103				2	256	3,103
教 育 施 設 整 備 事 業 用 地	6	46,553	157,631	2	785	2,780	8	47,338	160,411
硫黄島旧島民定住促進事業用地	1	486	4,795	5	13,272	20,137	6	13,758	24,932
生 活 基 盤 施 設 整 備 用 地	24	84,472	299,531	24	62,334	97,131	48	146,806	396,662
そ の 他	15	19,844	390,165	6	3,620	15,081	21	23,464	405,246
合 計	578	2,594,083	19,169,510	572	1,438,882	1,831,476	1,150	4,032,965	21,000,986
損 失 補 償	9		173,907	8		18,711	17		192,618
法 定 賃 借 権 及 び 賃 借 権 消 滅	8		3,608				8		3,608

- (注) 1. この取得実績は国有地及び民有地の合計である。国有地分については後ページ表Ⅲを参照。
2. この取得実績は、国対象、都単独及び村単独の全振興事業用地取得の合計である。
3. 件数については、一契約を一件とした。
4. 「損失補償」及び「法定賃借権及び賃借権の消滅」は、用地の取得とは性質を異にするため、外書とした。なお、法定賃借権とは小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律(昭和43年6月1日法律第83号)第9条に定める賃借権である。

表Ⅱ 事業用地（国有地及び民有地）の取得実績（令和6年度）

事業名	父 島			母 島			合 計		
	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額
先 行 取 得 用 地		m ²	千円		m ²	千円		m ²	千円
道 路 整 備 事 業 用 地									
河川(砂防・地すべり)整備事業用地									
景 勝 地 買 上 事 業 用 地									
都 市 公 園 整 備 事 業 用 地									
住 宅 整 備 事 業 用 地									
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業 用 地									
港 湾 整 備 事 業 用 地									
漁 業 基 盤 整 備 事 業 用 地									
水 産 業 振 興 事 業 用 地									
教 育 施 設 整 備 事 業 用 地									
硫黄島旧島民定住促進事業用地									
生 活 基 盤 施 設 整 備 用 地									
そ の 他									
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損 失 補 償									
法 定 賃 借 権 及 び 賃 借 権 消 滅									

令和6年度取得実績なし

表Ⅲ 事業用地（国有地）の取得実績（昭和44年度～令和6年度）

事業名	父 島			母 島			合 計		
	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額
		m ²	千円		m ²	千円		m ²	千円
先 行 取 得 用 地	3	4,627	42,381	2	1,830	11,152	5	6,457	53,533
道 路 整 備 事 業 用 地	61	104,376	291,379	40	31,454	48,814	101	135,830	340,193
河川(砂防・地すべり)整備事業用地	3	7,728	20,500	1	329	3,600	4	8,057	24,100
景 勝 地 買 上 事 業 用 地									
都 市 公 園 整 備 事 業 用 地	12	55,769	555,863				12	55,769	555,863
住 宅 整 備 事 業 用 地	8	33,880	217,892	5	15,357	38,689	13	49,237	256,581
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業 用 地	7	5,403	3,258	21	36,168	66,892	28	41,571	70,150
港 湾 整 備 事 業 用 地	1	1,094	24,500	4	2,411	10,174	5	3,505	34,674
漁 業 基 盤 整 備 事 業 用 地	6	10,736	113,020	2	4,553	5,091	8	15,289	118,111
水 産 業 振 興 事 業 用 地	2	256	3,103				2	256	3,103
教 育 施 設 整 備 事 業 用 地	6	46,553	157,631	2	785	2,780	8	47,338	160,411
硫黄島旧島民定住促進事業用地	1	486	4,765	2	7,996	11,700	3	8,482	16,465
生 活 基 盤 施 設 整 備 用 地	17	65,725	234,286	12	23,475	54,006	29	89,200	288,292
そ の 他	15	19,844	390,165	4	1,195	9,552	19	21,039	399,717
合 計	142	356,477	2,058,743	95	125,553	262,450	237	482,030	2,321,193
損 失 補 償									
法定賃借権及び賃借権消滅									

表Ⅲ 事業用地（国有地）の取得実績（令和6年度）

事業名	父 島			母 島			合 計		
	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額	件数	面 積	金 額
先 行 取 得 用 地		m ²	千円		m ²	千円		m ²	千円
道 路 整 備 事 業 用 地									
河川(砂防・地すべり)整備事業用地									
景 勝 地 買 上 事 業 用 地									
都 市 公 園 整 備 事 業 用 地									
住 宅 整 備 事 業 用 地									
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業 用 地									
港 湾 整 備 事 業 用 地									
漁 業 基 盤 整 備 事 業 用 地									
水 産 業 振 興 事 業 用 地									
教 育 施 設 整 備 事 業 用 地									
硫黄島旧島民定住促進事業用地									
生 活 基 盤 施 設 整 備 用 地									
そ の 他									
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損 失 補 償									
法 定 賃 借 権 及 び 賃 借 権 消 滅									

令和6年度小笠原諸島振興開発事業実施箇所図

